

施策評価シート(取組説明)

第4章 健全な行財政運営の確保に向けた取組	1ページ～
基本目標1 良好な生活機能が確保されている都市	
重点項目1-1 多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」	8ページ～
重点項目1-2 2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」	14ページ～
重点項目1-3 自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」	23ページ～
重点項目1-4 災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」	32ページ～
基本目標2 良好な地域社会が形成されている都市	
重点項目2-1 地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」	38ページ～
重点項目2-2 多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」	41ページ～
重点項目2-3 一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」	52ページ～
基本目標3 良好な就業環境が確保されている都市	
重点項目3-1 地域や企業ニーズに合った「人財の育成」	58ページ～
重点項目3-2 若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」	62ページ～
基本目標4 魅力ある価値が創出されている都市	
重点項目4-1 交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」	69ページ～
基本目標5 地域特性に合った社会基盤が確保されている都市	
重点項目5-1 コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」	75ページ～

総合計画体系	第4章	健全な行財政運営の確保に向けた取組
	関係課	企画政策課、秘書課、財政課、総務法制課、人事課、情報政策課、管財課、契約課、納税管理課、資産税課、市民税課、会計課、監査委員監査事務局、市民課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター、建築住宅課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1 効率的で効果的な行政経営	企画政策課	<ul style="list-style-type: none"> ◆市政研究については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、中止となった。 ◆自主財源の確保を図るとともに本市の魅力を全国にPRするため、ふるさと納税の推進に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ふるさと納税については、多くの自治体が積極的な取組を実施している。本市への寄附を増大させるためには、寄付額上位の自治体を用意するような魅力的な返礼品を提供することのほか、各ポータルサイトにおいて、本市返礼品を目立たせる取組が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆委託事業者と連携し、返礼品提供事業者に対して、ふるさと納税市場の動向について情報提供するなどしながら、魅力的な返礼品の造成に取り組む。また、ポータルサイトにおいて、返礼品の魅力が伝わるページを作成し、積極的な広告を実施する。
	財政課	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成30年度(2018年度)から令和4年度(2022年度)までを対象とした中期財政計画については「将来を見据えた、持続可能な財政運営」を目指し、「市債残高100億円以上の圧縮」、「財政調整基金90億円以上の確保」という2つの財政目標を掲げ、財政運営や予算編成等に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆高齢者人口の自然増等や少子高齢化に伴う医療・介護需要の増加などによる扶助費の増が見込まれ、また、コロナ禍における減収や市債発行額の増加など、目標達成が厳しい状況が続く見込みである。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆今後も目標達成に向けて、財政運営や予算編成等に取り組む。
	管財課	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和元年度末時点における固定資産台帳を作成し、決算に基づく財務書類を作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆財務書類作成にあたり、予算執行課による正確な固定資産台帳への計上が重要であり、円滑な運用を図るために担当職員への説明会等が必要である。 ◆行政コスト計算書等を作成し、セグメント分析を行うことにより行政内部の活用や情報公開開示においても有用なものとする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆資産・負債(ストック)の総体の一覧把握、発生主義による正確な行政コストの把握、公共施設マネジメント等への活用を行う。
	納税管理課	<ul style="list-style-type: none"> ◆前年度の実績を勘案し令和2年度の現年度市税目標収納率を99.37%としたところであるが、新たな滞納を発生させないよう分割納付申出の慎重な対応と滞納処分の早期着手、新規分の納期内納付指導に努めた結果、R3.3月末時点で98.42%(R2.3月98.96%)となった。 ◆新型コロナウイルスの影響により納税が困難な個人や法人に対して、「特例制度」を周知し、一年間の徴収猶予を実施。令和2年度は739件の適用を行った。 ◆収納対策本部の機能充実を図り、各担当課と連携して各種収納金の収納率向上に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆市政運営上求められる安定した財源確保を図るため、税負担の適正・公平性の確保に努め、納税者の自主納付・納期内納付の意識定着を促す必要がある。そのためには、早期催告、適正な納付指導、差押、換価処分を行って滞納件数を減らさなければならない。 ◆新型コロナウイルスの影響により「特例制度」を利用した個人や法人の猶予終了に伴い、新たに納税が困難になる事例の発生が予想される。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆今後も安定した財源確保に向けて、納税者に対する周知活動及び早期催告等の取組を継続して行っていく。 ◆新型コロナウイルス等の影響により、納税が困難になった個人や法人を対象とした「納税相談」の強化を図る。

総合計画体系	第4章	健全な行財政運営の確保に向けた取組
	関係課	企画政策課、秘書課、財政課、総務法制課、人事課、情報政策課、管財課、契約課、納税管理課、資産税課、市民税課、会計課、監査委員監査事務局、市民課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター、建築住宅課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2 職員の資質向上と機能的な組織体制の確立	総務法制課	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成28年度から、新しい行政不服審査法が施行され、法の目的の一つである公正性を確保するための組織として、宮崎市行政不服審査会を設置した。 ◆平成28年度は14件、平成29年度は48件、平成30年度は3件、令和元年度は1件の諮問を受け付けており(令和2年度は0件)、これらの諮問については、取り下げがあったものを除き、全て答申を行っている。 ◆審査会は、平成28年度及び平成29年度は、それぞれ4回実施し、平成30年度は3回、令和元年度は1回実施している(令和2年度は0回)。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆審査請求があつてから、審査会の答申を経て、裁決を行うまでに時間がかかっており、行政不服審査法の目的の一つである迅速性が課題である。 ◆これまでは、中立的な立場である審査会の事務局を法制係で所管していたため、中立性を担保する意味で、審査請求の対象である処分庁の法的相談に対する助言に与ることが難しかった。処分庁側の処分に対する法的整理が不完全な点が多く見受けられ、そのことからその後の審査手続に多くの時間がかかるものが多々見受けられた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆法制係が2係制になり、審査会は2係で、1係で処分庁の法的相談を受け入れることができることとなった。処分庁も審査庁も審査手続の早期の段階で法的な整理が体制ができたことから、審査手続の期間短縮化を図る。
	人事課	<ul style="list-style-type: none"> ◆複雑・多様化する行政ニーズに向き合う意欲と活力を持った人材の確保に努めるとともに、「宮崎市人材育成基本方針」に基づき、市民目線で現場の課題をとらえ、解決に向けて行動する職員を育成するため、職員の意識や資質の向上を目的とした研修を行った。 ◆客観的に出勤時間等を含めた勤務時間を正確に把握するため、令和3年4月から出勤管理システムを導入した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆若い職員に、入庁後の早い段階から様々な研修を通して、行政運営に必要な基本的な知識を習得させることは非常に有効であるため、研修受講の機会を増やすことが必要である。 ◆ここ数年、令解釈の誤りや制度の理解不足による事務処理誤りや不祥事が続いているため、研修メニューの見直しや、法制執務に関する研修の充実を図ることが必要である。 ◆出勤管理システムを全庁的に導入し、客観的方法により勤務時間を把握ができる環境は整えたが、取得データの活用方法について研究する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆法令に関する知識は、全ての業務に共通して必要であることから、法の仕組みや法令の読解など、法制執務に必要な基礎的知識や技術を習得するための研修を、入庁年数の浅い段階で実施するなどの見直しを検討する。 ◆所属において必要となる専門的な知識や技能の習得について、各職場の実態を把握したうえで、効果的なOJTのあり方について検討を行う。 ◆出勤管理システムで取得した勤務時間のデータを活用し、職員の健康管理及び長時間労働の是正を図る。

総合計画体系	第4章	健全な行財政運営の確保に向けた取組
	関係課	企画政策課、秘書課、財政課、総務法制課、人事課、情報政策課、管財課、契約課、納税管理課、資産税課、市民税課、会計課、監査委員監査事務局、市民課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター、建築住宅課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2 職員の資質向上と機能的な組織体制の確立	情報政策課	<p>◆庁内の職員向けに、情報セキュリティや情報システム調達等に関する研修・説明会を行い、情報セキュリティ意識の高揚及び情報システム調達の知識向上を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・RPA導入説明会 開催日:令和2年6月26日 参加者:72人 ・マイナンバー制度に関するセキュリティ研修 開催日:令和2年9月8日・11月12日 参加者:158人 <p>◆J-Lis等が実施するシステムやネットワーク運用等に関するセミナーを受講することにより、情報通信分野の担当職員の知識向上を図った。</p>	<p>◆職員には急速に変化する情報通信技術に柔軟に対応することが求められており、常に最新の情勢に対応する研修内容が求められている。</p> <p>◆システムの導入及び運用には多大な費用を要するため職員は最善の調達を行う知識を取得する必要がある。</p> <p>◆専門知識を有する情報通信担当課の職員が少ないことから、人材育成・能力向上が課題とされている。</p>	<p>◆庁内の職員向け研修は、必要な事項がより理解しやすい方法を検討する。</p> <p>◆研修に参加していない職員向けの効果的な情報発信について、検討する。</p> <p>◆情報通信担当課の職員の資質向上については、積極的に各種セミナーへ参加することで、人材の育成に努める。</p>
	監査事務局	<p>◆監査結果の原因や経緯なども含め、監査結果に対する措置状況を公表するとともに、部局長や管理職等に対し周知を図った。</p> <p>◆令和2年度定期監査結果について、年間を通して効率性、経済性等の観点から検討を要する事項が見受けられたため、監査委員が意見を付した。</p>	<p>◆監査結果については、政策推進会議等において情報共有を図っているものの、根拠法令の確認不足や決裁権者による決裁漏れ等、チェック体制の不備による事務処理誤りが散見される。</p> <p>◆内部統制に関する審査手法が確立されておらず、仕組みを構築する必要がある。</p>	<p>◆対象部局等に対し、不適切な事務処理が発生した原因や経緯などを求めつつ、監査結果に対し、リスク対応策の検証を含めた措置状況を求め公表し、監査等の実効性の確保を図る。</p> <p>◆措置状況が不十分な場合や再度確認の必要がある場合は、翌年度監査対象とし、適切な事務処理の徹底を図る。</p> <p>◆他市の状況を情報収集し、参考とするとともに、内部統制推進・評価部局である行政経営課との協議・調整を密に行いながら、審査手法の構築を図る。</p>
3 情報化の推進	総務法制課	<p>◆発番システムとしてのみ使用していた文書管理システムの運用を3月31日までに終了させ、令和3年度からはエクセルファイルでの運用を開始した。</p> <p>◆R2年度より、例規システム上で官公庁から発出された通知・通達を閲覧できる機能(通知通達検索)を追加した。</p> <p>◆これまでの法令に加えて、全国例規集や逐条解説、通知・通達等を自席から閲覧することができるようになり、業務の効率化が図られている。</p>	<p>◆現在、起案については紙で起案し紙の添付文書を付けて回議しているが、保存期間が満了していない施行済みの文書量が多いため、保管場所に苦慮している状況にある。</p> <p>◆例規システムの機能として、改め文及び新旧対照表を自動で作成できる「例規編集」があるが、その精度については現在検証中である。</p>	<p>◆紙文書の保管場所を縮小できるように、将来的には、電子決裁システムの導入を検討する。</p> <p>◆より多くの職員にとって使いやすく、業務の効率化が図れるようにするため、新たな機能の追加についての検討を積極的に続けていく。</p>

総合計画体系	第4章	健全な行財政運営の確保に向けた取組
	関係課	企画政策課、秘書課、財政課、総務法制課、人事課、情報政策課、管財課、契約課、納税管理課、資産税課、市民税課、会計課、監査委員監査事務局、市民課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター、建築住宅課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3 情報化の推進	人事課	<ul style="list-style-type: none"> ◆人事関連データ及び職員の給与支給等に必要情報の管理を行うために、人事給与システム及び庶務事務システムを導入し、円滑な運用管理を図るために外部委託を行っている。 ◆給与支給や福祉厚生に関する事務についてもアウトソーシングを行うことで、事務の効率化を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和2年度から会計年度任用職員が任用されたことで、現在の人事給与システム及び庶務事務システムのシステム改修を行ったところである。 ◆給与支給や福利厚生に関する事務については、給与事務センターにアウトソーシングしているところであるが、会計年度任用職員として採用された職員に対して、新たに通勤手当の認定や賞与の支払などの業務が発生したため、業務委託の費用が増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆正職員のみならず、会計年度任用職員に係る給料・通勤手当・賞与等については、適正に執行する必要があるため、今後とも給与事務センターとの連携は必要になってくる。 ◆業務委託費用については、過去の業務処理実績と、会計年度任用職員制度開始後の業務量の増減を比較し、適正な業務委託の費用を算出し、実情に沿った金額での契約を締結しているが、今後の事務の状況に応じ見直しを行っていく。
	情報政策課	<ul style="list-style-type: none"> ◆市民サービスを安定的に提供するため、各種システムや庁内ネットワークを構成する機器のリース及び維持管理を実施するとともに、老朽化した機器の更新を行った。 ◆住民記録や税などの基幹システムや福祉系システム、住民基本台帳ネットワークシステム等の各種システムに係るシステム運用業務・保守業務を継続的に実施するとともに、法改正等にあわせて、遅滞なくシステムの改修を行った。 ◆最新の情報通信技術に関する知識を有するICTコンサルタントを活用し、情報システムに係る経費等の適正化を図った。(活用件数114件) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆運用コストの削減、情報セキュリティ水準の向上及び被災時の業務継続の観点から、総務省が推進する「自治体クラウド」への対応について、今後のシステム更新に向けた検討を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和2年度は、令和元年度に引き続き中核市で構成された「自治体クラウド研究会」に参加し、情報収集を行った。 ◆現在の本市基幹系システムは、少なくとも令和7年度までは継続して利用するため、引き続き他市状況や国の動向を注視し、今後のシステムのあり方について検討を深めていく。
	契約課	<ul style="list-style-type: none"> ◆公共工事及び委託業務の発注に係る設計書作成において使用する積算システムの円滑な運用を図るため、システムリース・保守を行った。 ◆適切で効率的な設計書の作成が行えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆適正な設計単価と歩掛で、円滑かつ効率的に設計書作成が行えるよう、積算システムの確実な運用を図ることが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆適切で効率的な設計書作成が実施できるよう、積算システムのリース・保守を的確に行う。

総合計画体系	第4章	健全な行財政運営の確保に向けた取組
	関係課	企画政策課、秘書課、財政課、総務法制課、人事課、情報政策課、管財課、契約課、納税管理課、資産税課、市民税課、会計課、監査委員監査事務局、市民課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター、建築住宅課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3 情報化の推進	市民税課	<p>◆納税義務者の利便性の向上および事務の効率化を図るため、インターネットを利用した地方税のネットワークシステムにより、下記の申告・申請・納税等の電子化を推進した。</p> <p>○主な電子化の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人市民税、事業所税等の電子申告、電子納税 ・個人住民税の公的年金・給与支払報告書の電子申告・電子納税 ・個人住民税の確定申告書データの收受 <p>◆電子化の推進により、コロナ禍のもと、納税者が窓口に向くことなく手続きできる環境が整い、利便性・安全性が向上したほか、課税情報をシステムに直接取り組むことによる業務の生産性および正確性の向上につながった。</p>	<p>◆システムの利用数は、年々増加傾向にあるものの、未利用数の割合が3割以上となっている。コロナ禍のもと、納税者の利便性・安全性、さらには、業務の生産性・正確性の向上をそれぞれ図るため、システムの利用数を増やす必要がある。</p>	<p>◆システムの利用数を増やすため、税務署をはじめとする関係機関と連携しながら、利用数の増につながる広報活動に鋭意取り組んでいく。</p>
	市民課	<p>◆ICカード所持者に対して、コンビニ交付の利便性の案内を行うとともに、令和元年度より各証明発行窓口に設置している窓口申請ツールを利用しての証明書交付を促している。</p> <p>◆窓口申請ツールは請求者本人が操作して交付申請を行うため、コンビニ交付に類似していることからコンビニ交付を身近に感じてもらい、ICカードを活用したコンビニ交付の利用促進につなげている。また、活用啓発のためのチラシを作成した。</p>	<p>◆ICカード(個人番号カード)は急速に普及してきており、個人番号カード交付時や、窓口申請ツール利用時などにコンビニ交付の利便性等をより多くの方に案内できるようになっているが、ICカード未所持者には、ICカード(個人番号カード)取得を促す必要がある。</p>	<p>◆閉庁時間や遠隔地においても各種証明書が取得可能となるICカードを活用したコンビニ交付について、ICカード所持者に案内することはもとより、窓口に来所された方にコンビニ交付活用啓発チラシを配付し、ICカードの普及とコンビニ交付の利用を促進させる。</p>

総合計画体系	第4章	健全な行財政運営の確保に向けた取組
	関係課	企画政策課、秘書課、財政課、総務法制課、人事課、情報政策課、管財課、契約課、納税管理課、資産税課、市民税課、会計課、監査委員監査事務局、市民課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター、建築住宅課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4 広報広聴機能の充実	秘書課	<p>◆市広報みやざき及びSNS活用による情報発信事業 市広報みやざきは、毎月1回発行し、自治会経由で市民に配布している。自治会未加入者に対しては、公共施設等にて入手してもらうか、市ホームページ上での閲覧をお願いしている。また、転入者を対象に市民課窓口で広報紙の配布を行っている。平成26年度から広報紙の作成業務を民間委託し、コスト削減を達成した。また、令和2年度より広報紙制作に加え、SNSでの情報発信業務についても委託を行い、多様な手段を用いた市政情報の発信に力を入れている。</p> <p>◆コールセンター運営事業 市民からの問い合わせに対し、コールセンターでFAQをもとに丁寧かつ的確な回答を提供するとともに、問合せ内容に応じて担当課への転送や、FAX・電子メールの受け付けにも対応している。</p> <p>◆ふれあいトーク事業 市長と市民の意見交換の場として平成22年から開催している。平成30年からはテーマを「子どもたちの未来のためにできること」とし、中学校区ごとに開催し活発な意見交換を行っている。</p>	<p>◆市広報みやざき及びSNS活用による情報発信事業 ・自治会未加入者への広報手段について ・多様な市民に興味を持ってもらうため、記事選定や見やすい紙面づくりに取り組む。 ・広報媒体の特性に応じた情報発信を行っていく必要がある。</p> <p>◆コールセンター運営事業 ・多様化する市民からの問い合わせへの対応について検討していく必要がある。</p> <p>◆ふれあいトーク事業 ・参加者の固定化がみられる。 ・トーク内容のマンネリ化を防ぐ必要がある。</p>	<p>◆市広報みやざき及びSNS活用による情報発信事業 ・多くの市民が市政情報を入手することができるよう、自治会加入者だけでなく未加入者への配布方法を検討する。 ・簡潔で分かりやすく、読みやすい広報紙となるよう紙面作りに取り組む。 ・積極的にSNSを活用し、幅広い年齢層への情報発信に努める。</p> <p>◆コールセンター運営事業 ・問い合わせ等の窓口の一元化により、一層の市民サービスの向上と事務の効率化を図る。 ・市民の満足度向上のために、FAQを最新の状態に保ち、オペレーターの技術向上を図る。</p> <p>◆ふれあいトーク事業 ・より多くの市民に参加・満足してもらえるよう、周知に力を入れるとともにトーク内容の充実を図る。</p>
	総務法制課	<p>◆条例に基づき、情報公開制度・個人情報保護制度の施行状況を公表するため、令和元年度における両制度の運用状況報告書を作成し、市ホームページへの掲載や市民情報センターへの配架を行った。また、ホームページへの掲載について、市広報を用いて市民に周知した。</p> <p>◆改正個人情報保護法及び改正行政機関個人情報保護法に基づく非識別加工情報の仕組の導入について検討するため、令和元年度に専門講師による研修を受講し、令和2年度も引き続き情報収集を行った。</p>	<p>◆情報公開制度に基づく請求数の半数を占める金額入り設計書の事務手続き簡略化については、先進都市の事例を参考にしつつ、本市の運用状況を勘案しながら具体的方策を検討する必要がある。簡略化の実施にあたっては、市民・事業所等に対して十分な周知が必要である。</p> <p>◆個人情報保護法等に基づく非識別加工情報の仕組については、国の検討会報告書では、国が法による条例の一元化を検討していることから、国等の動向を注視しながら本市も方策を検討する必要がある。</p> <p>◆職務上で取り扱う個人情報が多様化・複雑化しているため、今後も引き続き個人情報保護とその管理徹底を図る必要がある。</p>	<p>◆金額入り設計書の公開については、現行の条例に基づいた情報公開請求制度から分離させ、行政手続きを必要としない「情報提供制度」による運用を目指す方針とし、今後、その具体的手法について検討を進めていく。</p> <p>◆非識別加工情報の仕組導入については、国の検討状況を注視しつつ、引き続き情報収集・調査研究を行っていくこととする。</p> <p>◆個人情報保護の観点から、個人情報の適切な取り扱いとその管理について、引き続き研修等において周知を行う必要がある。</p>

総合計画体系	第4章	健全な行財政運営の確保に向けた取組
	関係課	企画政策課、秘書課、財政課、総務法制課、人事課、情報政策課、管財課、契約課、納税管理課、資産税課、市民税課、会計課、監査委員監査事務局、市民課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター、建築住宅課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
5 広域連携の推進	企画政策課	<p>◆国に対して、県市長会として7月31日に新規4項目、継続51項目の合計55項目及び新型コロナウイルス感染症に係る重点要望について、要望書を送付した。</p> <p>◆県に対して、県市長会として、8月19日に新規9項目、継続40項目の合計49項目について、提案要望活動を実施した。</p>	—	—

総合計画 体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-1	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
	関係課	企画政策課、障がい福祉課、社会福祉第一課、子育て支援課、保育幼稚園課、親子保健課、健康支援課、工業政策課、生涯学習課、農業委員会事務局

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1 結婚サポートや出産ケアの充実	子育て支援課	<p>◆保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦について、助産施設への入所措置を行っている。</p> <p><助産施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎県立病院 ・宮崎市郡医師会病院 <p><受付件数></p> <ul style="list-style-type: none"> ・10件 	<p>◆申請者の多くは生活保護受給者であり、担当ケースワーカーからの案内によるものであるが、一般の妊産婦の中には、制度を知らないままに出産しているケースもある。</p> <p>◆入所負担金を納入しない入所者があり、債権が発生している。</p>	<p>◆制度の対象となる妊産婦への的確な情報提供を行い、制度の利用へ繋げていく。</p> <p>◆入所負担金が発生する場合には、納付義務についても重ねて説明するとともに、引き続き、収納状況の把握に努め、収納率向上を図る。</p>
	親子保健課	<p>◆産後うつ予防のため市内の産科医療機関において、産後2週間、1か月の2回健診を受診することで早期支援につなげている。(R2実績:産後2週間2,687人、産後1か月3,003人)</p> <p>◆妊婦健診14回分の助成をH21より開始。H23より補助額を増額。H28より子宮頸がん検査を導入し妊婦健診を安心して確実に受けられるよう制度を整えている。</p> <p>◆体外受精及び顕微授精による治療(特定不妊治療)を受けた夫婦に対し、治療一回につき、上限額15万円(初回治療30万円、一部治療7万5千円)を、39歳以下の人は通算6回、40歳以上43歳未満の人は通算3回まで助成する。なお、令和3年1月1日以降に終了した治療については、所得制限の撤廃や助成額の増額を行った。(R2実績:403件)</p> <p>◆人工授精による治療(一般不妊治療)を行った夫婦に対し、一年度あたり上限10万円、通算2年度まで助成する。(R2実績:161件)</p>	<p>◆産後健診は、県内産科医療機関での受診のみ対象としていたが、今年度から里帰り等のため、県外の産科医療機関で受診した場合も助成することとした。県外受診分の助成についての周知が必要である。</p> <p>◆妊婦健診14回のうち8回分(1,500円)は妊婦自己負担が生じており、全14回すべての無料化の要望がある。</p> <p>◆本市では、国や県の基準に基づき助成を行っているが、助成金額の上乗せや年齢制限の撤廃を求める意見もある。</p>	<p>◆産婦健診については、R3年度から対象となる産科医療機関を県内から県外に拡大した。今後も医療機関と協力しながら、訪問指導や産後ケア事業等を活用した事後支援に努める。</p> <p>◆妊婦健診については、R1年度から、住民税非課税世帯及び生活保護世帯の妊婦に対する自己負担軽減措置(全14回すべて無料)を導入し実施している。すべての産婦を対象とした全額無料化については、国や他自治体の状況等を注視しながら研究していく。</p> <p>◆不妊治療については、令和4年4月以降、特定不妊治療の保険適用も検討されていることから、状況を注視しながら、本市独自の助成拡充検討を進めていきたい。</p>
	健康支援課	<p>◆妊娠中の歯科疾患の早期発見・早期治療により、口腔及び全身の健康増進を図り、母子の口腔衛生に関する認識を高めることを目的に、妊婦歯科口腔健康診査事業を指定医療機関において実施した。</p>	<p>◆妊娠届出時に本事業について個別説明を実施し啓発しているが、受診率は40%程度に留まっている。受診率の向上が課題。</p>	<p>◆各子育て支援センターにポスター掲示を依頼、また、1歳6か月児健康診査や3歳6か月児健康診査時に保護者へのチラシ配布を行い、事業周知を図る。今後も引き続き受診勧奨に努め、受診率向上を図る。</p>

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-1	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
	関係課	企画政策課、障がい福祉課、社会福祉第一課、子育て支援課、保育幼稚園課、親子保健課、健康支援課、工業政策課、生涯学習課、農業委員会事務局

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1 結婚サポートや出産ケアの充実	農業委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> ◆独身女性を対象にしたに農業体験及び男女交流会を計画していたが、コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。農業体験に応募いただいた女性にイベント内容に関するアンケートを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆農業体験に多くの若い女性に参加いただくため、農業に携わる人の魅力をアピールする広報や体験内容にしてい必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆実施したアンケートを参考に農業体験及び男女交流会の内容を検討する。 ◆多くの若い女性に参加いただくため、多くの若者が目に触れる機会が多いSNS等を活用し、農業に携わる人の魅力や農業に関する情報を発信する。
2 乳幼児等の健康の保持と増進	親子保健課	<ul style="list-style-type: none"> ◆離乳食教室では、乳児を持つ保護者等を対象に、離乳食の講話等を実施している。(R2年度実績:回数19回、参加者数:354人) ◆産前・産後サポート事業において、支援を必要とする妊産婦の交流や情報提供等の場として、「ママ'sサロン」を市内3か所の子育て支援センター及び2か所の保健センターで実施。(R2実績:回数 妊婦19回 産婦48回、延参加妊婦53名 産婦180人)。また、母子保健コーディネーターを産前産後サポート室(2か所)に配置し、妊産婦の相談等に対応している。(R2実績:3,817件:訪問・来所・電話・子育て支援センター等に出向いての相談) ◆予防接種法に基づく12種の定期予防接種、行政措置による2種の任意予防接種を実施しており、感染症の発症や、重症化、蔓延を防いでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆コロナ渦において、教室中止や子育て支援センターの閉館等で、離乳食に関する情報が得られにくい状況もあった。 ◆R1年度から産前産後サポート室を2か所設置し、体制変更したが、R2年度の母子手帳の交付は、産前産後サポート室〔北〕が56.3%、〔南〕が42.6%で、周知に差があり、更なる周知が必要である。 ◆R1年度から年長児の三種混合の任意予防接種を開始、定着がまだ図れていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆安心して離乳食の相談ができるようデジタルでの情報配信やオンライン相談等も検討していく。 ◆R1年度からママ'sサロンを子育て支援センターで実施しており、今後も継続することで妊娠中から子育て支援場所との連携を強化していく。 また、引き続き産前産後サポート室の周知にも力を入れ、相談支援体制の充実を図る。 ◆三種混合予防接種の定着を図る。 ◆各予防接種の接種率を上げるために、接種勧奨チラシを活用しての周知を強化していく。
	健康支援課	<ul style="list-style-type: none"> ◆1歳児を対象にむし歯予防及び早期発見のために歯科健康診査を指定医療機関において実施した。 ◆2歳児を対象に、むし歯予防及び早期発見のために、歯科健康診査及びフッ化物塗布を指定医療機関において実施した。 ◆乳幼児からのむし歯予防を図るため、保育所・幼稚園においてフッ化物洗口を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆フッ化物洗口の新規実施園は毎年2園程度増加しているが、実施後に中断する園もあり、全体の実施園数は停滞している。 ◆歯科健康診査の受診率向上が課題。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆むし歯予防のため、保育所等でのフッ化物洗口事業の推進に積極的に取り組む。 ◆歯科健康診査の受診率向上を図るため、引き続き受診票の個人通知を実施し、受診勧奨に努める。

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-1	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
	関係課	企画政策課、障がい福祉課、社会福祉第一課、子育て支援課、保育幼稚園課、親子保健課、健康支援課、工業政策課、生涯学習課、農業委員会事務局

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3 幼児教育・保育サービスの提供	子育て支援課	<p>◆保護者の病気や仕事などにより、家庭での子どもの養育が一時的に困難となった場合に、子どもを児童福祉施設等において受け入れた。</p> <p><実施施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリタスの園乳児院つばみの寮 (実績延べ2日) ・児童養護施設 みんなのいえ (実績延べ35日) ・児童養護施設 さくら学園 (実績延べ13日) ・児童養護施設 青島学園 (実績延べ45日) ・ファミリーホーム ひまわり (実績延べ144日) <p style="text-align: right;">計239日</p>	<p>◆利用実績が毎年増加しているが、受け入れ可能な施設に限りがあり、特に2歳未満の子どもの受け入れ先が少ないため、保護者のニーズに添えない場合がある。</p>	<p>◆里親委託の実施に向けて関係機関等との情報交換や協議を行い、更なる受け入れ先の確保に努める。</p>
	保育幼稚園課	<p>◆保育士不足により定員増を図れない施設もあることから、「移住保育士」や「潜在保育士」への補助事業である、「保育士等確保・定着促進事業」について、補助対象者の拡充(非常勤保育士を補助対象に追加)を図るとともに、関係団体へのリーフレット配布やSNS等により周知を図り、保育士確保に努めた。令和2年度に補助を活用して新たに採用された保育士は、常勤14人、非常勤6人。</p> <p>◆市内に所在する教育・保育施設等に勤務する常勤の保育士、保育教諭、看護師等に対して最大4000円の補助を行い、処遇の改善を図った。令和2年度実績では延人数として26,639人。</p>	<p>◆市内の施設に勤務する保育士の総数は増えているものの、施設によっては、保育士不足により受入が困難となっている場合もある。潜在保育士の実態を把握できていないことが全国的な課題となっている。</p> <p>◆処遇改善補助については、平成27年度から国施策の処遇改善事業も実施されているが、関係団体からは事業継続及び補助額の引上げを要望されている。</p>	<p>◆更なる保育士確保のため、令和3年度より、保育士等確保・定着促進事業の補助の申請期限延長など要件緩和を行った。事業の更なる周知を図り、保育士の確保に努める。</p> <p>◆処遇改善補助事業の実施により、多くの施設で処遇改善が見られるが、継続的な雇用につながるよう引き続き保育施設の状況等をみながら、対応していく。</p>

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-1	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
	関係課	企画政策課、障がい福祉課、社会福祉第一課、子育て支援課、保育幼稚園課、親子保健課、健康支援課、工業政策課、生涯学習課、農業委員会事務局

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4 子育て家庭への生活支援と相談機能の充実	障がい福祉課	<p>◆相談支援事業において、障がい児が障がい児通所支援を利用するにあたり、自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう配慮した利用計画となるよう努め、また、事業者間の連絡調整等を行った。</p> <p>◆市内4か所の児童発達支援センターにおいて、発達に気になる子や障がい児、その家族等を対象に療育支援や相談を実施した。</p> <p>・専門の職員が、障がい児等が利用する保育所等の職員に対し、支援に関する助言等を行った。</p> <p>・R2年度支援件数 673件(R1年度:723件)</p> <p>◆医療的ケアが必要な障がい児とその家族に対し、総合的な支援が行われるように、医療的ケア児等コーディネーターを配置し適時適切に相談を受け支援等を行うとともに、宮崎市郡医師会など関係機関で構成された「医療的ケア児等支援連絡協議会」等を開催し、医療的ケア児等の実態や支援策の情報共有を図り、適切な支援を確保した。</p>	<p>◆相談支援事業においては、利用者の心身の状況や環境等に配慮しながら、利用者のニーズに則した提供体制の整備を行う必要がある。</p> <p>◆発達に気になる子や障がい児、その家族にとって、身近な関係機関である学校や保育所等での療育支援の充実を図る必要がある。</p> <p>◆医療的ケア児の住んでいる地域やニーズなどの実態を把握したうえで、関係機関と連携しながら時代に即した支援策を整備していく必要がある。</p>	<p>◆相談支援事業者と連携しながら、サービスの必要性等を勘案したうえで、利用者のニーズに則したサービスの支給決定を行うとともに、機会を捉えて相談支援専門員の資質向上を図っていく。</p> <p>◆多様なケースに対応するため、研修等により児童発達支援センターの職員の資質向上を図るとともに、保健所等の関係機関との連携を図っていく。</p> <p>・学校や保育所等に対し、療育等支援事業の周知を図り、本事業を積極的に利用してもらうことで身近な施設における療育支援等の充実を図る。</p> <p>◆実態の把握を引き続き進めていくほか、特に災害時の避難については、停電時直ちに人命に影響する医療的ケア児がいることが想定されるため、コーディネーターを活用しながら災害時の支援方針を検討していく。</p>
	社会福祉第一課	<p>◆生活保護受給世帯や生活困窮世帯等の中学生、高校生、若年層の無就学・無就労者を対象として、子どもの居場所づくり事業(通称「コラッジ」)を実施。</p> <p>学校でも家庭でもない第3の居場所の提供を通じて、日常生活習慣の形成及び社会性の育成を行うとともに、学習支援・進路相談を実施し、高校進学、高校中退防止を支援している。</p> <p>令和2年度は、中学生:27名、高校生:25名、無就学・無就労者:3名の計55名が登録。</p> <p>◆生徒の通学する学校、教育委員会、スクールソーシャルワーカー、教育支援教室、子ども支援員、保護者等との連携を行い、生徒の状況に応じた支援を実施。</p> <p>◆不登校生徒の割合も高く、平成31年度から、コラッジへの参加が在籍中学校の出席日数としてカウントできるようになった。そのため、令和2年度にはコラッジの開設日数を1日増やし、不登校生徒の社会参加の機会を拡大した。令和3年3月時点では、不登校生徒17名のコラッジへの参加状況を在籍中学校に報告している。</p>	<p>◆コラッジを利用する生徒の中には、発達障がいがある、不登校状態である、複雑な家庭環境である等、様々な問題を抱えている者が多い。そのため、生徒の特性や学習習熟度、コミュニケーション能力に応じた個別で細やかな支援が必要であるとともに、家族の相談も受け世帯全体の支援に繋げることが求められる。</p> <p>◆コラッジに登録しているが継続利用ができない生徒、そもそもコラッジにも繋がる事ができていない生徒に対し、利用開始や再開に向けた支援が必要である。</p>	<p>◆随時、生徒の在籍する学校、教育委員会、担当ケースワーカー等と連携し、生徒の学校での様子や家庭環境についての情報共有を密にして、個々の状況に応じた支援を進めていく。</p> <p>◆生活保護受給世帯については担当ケースワーカーと、それ以外の世帯については宮崎市自立相談支援センターと連携し、生徒の支援だけでなく、世帯全体の支援に繋げていく。</p> <p>◆校長会や生徒指導担当会議の場でコラッジの事業説明を行うとともに、個別に各中学校を訪問して事業を周知し、対象世帯の掘り起こしを行う。</p> <p>◆社会福祉第一課に配属されている子ども支援員が支援に必要な世帯と信頼関係を築き、継続的なコラッジ参加に繋げていけるよう、働きかけを進めていく。</p>

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-1	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
	関係課	企画政策課、障がい福祉課、社会福祉第一課、子育て支援課、保育幼稚園課、親子保健課、健康支援課、工業政策課、生涯学習課、農業委員会事務局

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4 子育て家庭への生活支援と相談機能の充実	子育て支援課	<p>◆援助会員と依頼会員の相互援助活動を調整するファミリー・サポート・センター事業を通して、子育て家庭の育児支援及び高齢の援助会員の活躍の場の創出を行った。また、育児援助者養成講習を4回(うち高齢者対象1回)実施した。また、新型コロナの影響による子育て世帯の経済的、精神的な負担を軽減するため、利用料金の助成を行った。</p> <p>◆35か所の地域子育て支援センターで交流の場の提供や育児相談等を行った。また、利用者支援事業の担い手となる子育て支援員の有資格者の増加に努めた。</p> <p>◆子ども食堂コーディネーターが開設相談や食材のマッチング等を行ったほか、子ども食堂運営者や、それをサポートする関係者の連絡会議を開催した。また、子どもの居場所の開設・運営に取り組む2団体に対し、運営に係る費用を助成した。</p> <p>◆全ての子どもが自らの未来に希望を持ち、健やかに成長できるまちづくりを推進することを目的として「子どもの未来応援基金」を創設した。</p>	<p>◆ファミリー・サポート・センター事業の更なる周知と会員の増加(特に援助会員)を図る必要がある。また、高齢の援助会員をはじめ、会員が活動しやすい環境を整える必要がある。</p> <p>◆子育て支援サービスを必要とする世帯がより適切なサービスや施設を選択できるよう、関係機関と連携を図る必要がある。</p> <p>◆子ども食堂の数は着実に増加しているものの、引き続き、子ども食堂の意義や存在を多くの市民に認識してもらい、この取組が広がるよう機運を高めていく必要がある。また、子ども食堂の安定的な運営に繋がるよう、運営者に寄り添った継続的な支援が必要である。</p> <p>◆基金の目的と用途を広くPRし、寄附と活用の好循環を図っていく必要がある。</p>	<p>◆ファミリー・サポート・センター事業については、R3年度から利用料金の時間単価を引き上げるとともに、新たな利用料補助事業を開始した。また、各種広報媒体や様々な機会を活用して周知を図るとともに、ニーズに応じた更なるサービス内容の充実を検討する。</p> <p>◆子育て支援員が中心となって、母子保健コーディネーターや保健センター等関係機関との連携を密にし、子育て親子の孤立化を防ぎ、地域で子育てを支援する取組を実施していく。</p> <p>◆市民等を対象に「子ども食堂勉強会」を開催する。また、開設間もない運営者への伴走支援に注力する。さらに、地域食堂を運営する2団体に、運営費用を助成し、地域主体の支え合い活動の活性化を図る。</p> <p>◆子どもの貧困支援に取り組む民間団体の活動費に対する助成を行うなど、基金の効果的な活用を図る。また、寄附者や活用団体についても積極的に広報する。</p>
	保育幼稚園課	<p>◆家庭等における生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するために、国事業として児童手当を給付。令和3年2月末における一般受給資格者は29,093人、施設等受給資格者は23人。</p> <p>◆家庭や地域における子育て機能の強化及び子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援するため、跡江保育所で「地域子育て支援拠点事業」を実施した。令和2年度の延べ利用者数は860人。</p>	<p>◆児童手当事業において、未申請者及び届出遅延等による過誤払いの発生防止に努める必要がある。</p> <p>◆近年の核家族化や都市化の進行により、地域において子育てを支援する体制が薄れつつある中、子育て中の保護者や子どもが地域の中で孤立し、子育てへの不安や負担感が増大しないようにする必要がある。</p>	<p>◆児童手当について、親子健康手帳の交付時に制度についてのリーフレットを配布する。過誤払いの発生防止のため、定期払の支払通知書の中に、受給中であっても届出が必要な場合について記載する。住民基本台帳による受給者の異動調査を積極的に行い、必要な届出をするよう案内する。</p> <p>◆子育て親子の孤立化を防ぎ、地域での子育てをさらに支援していくため、地域住民に身近な相談先である公立保育所として、多様な関係機関との連携体制を構築し、支援ネットワークの充実を図っていく。</p>

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-1	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
	関係課	企画政策課、障がい福祉課、社会福祉第一課、子育て支援課、保育幼稚園課、親子保健課、健康支援課、工業政策課、生涯学習課、農業委員会事務局

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4 子育て家庭への生活支援と相談機能の充実	親子保健課	<ul style="list-style-type: none"> ◆宮崎市総合発達支援センターは、診療・相談・通所の機能を持つ、総合的な療育の拠点であり、在宅障がい児や保護者に対し、助言や支援等を行っている。 ◆運営については、指定管理者制度を活用し、宮崎市社会福祉事業団に委託している。(R2実績:診療部利用者総数22,558人、通所部15,112人) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆医療技術の進展等により、より重度の障がい児の通所が増えており、マンツーマンの介護や看護が求められる機会が増えてきている。 ◆当該施設は、供用開始後17年以上経過し、施設本体や設備等の老朽化が進んでいる。また、医療器具等の備品についても耐用年数を大幅に経過している状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆指定管理者による現状分析等を参考に、受入れ環境の整備を図っていく。 ◆年次計画等に基づき、施設の改修や設備の更新等を実施していく。
5 子どもの居場所の確保	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ◆児童厚生員の指導のもと、主に乳幼児(保護者を含む)から小学生を対象に、遊戯室や図書室等を活用して、安全かつ健全な居場所を提供した。 <ul style="list-style-type: none"> ・児童館(8ヵ所) ・児童センター(9ヵ所) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆施設の老朽化や設備の不足等により、利用者の減少が懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成31年3月に策定した「児童館・児童センターの整備及び長寿命化計画」に基づき、建替や改修工事等を計画的に進める。また、エアコンの整備についても年次的に行っていく。
	保育幼稚園課	<ul style="list-style-type: none"> ◆小学校の放課後の受け入れ先として、児童の適切な処遇及び安全の確保を図るとともに、在園児との交流により在園児に幅のある発育を目的に地域活動事業費補助事業を実施した。 令和2年度 実施施設:38施設(うち自主事業16施設) 延べ利用者数:95,448人 	<ul style="list-style-type: none"> ◆小学生の放課後の受入先として、大きな役割を果たしていることから、今後も実施施設数の増加を図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆利用者ニーズに対応するため、未実施の私立保育所等に対して、本事業の必要性、内容の周知を行っていく。◆本事業は、児童クラブ運営事業の補完的役割を担っていることから、同事業に待機児童が生じている状況を踏まえ、関係課との連携を図っていく。
	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校の教室等や学校外の民間施設を整備し、児童クラブの定員枠を拡充した。 ◆利用申請の方法を全曜日利用から各曜日利用に変更したことにより、曜日毎に定員までの入会が可能となり、待機児童数の削減にある程度の効果が見られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆核家族や共働き世帯が増加する中、今後も利用申請数の増加が見込まれる。 ◆待機児童の多い学校については、児童数の増加に伴う教室の不足により、児童クラブとして利用可能な教室の確保が困難となっている。 ◆また、現在児童クラブ室として利用している教室についても、普通教室や支援教室へ転用される可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆引き続き学校施設を活用する「校内型児童クラブ」を検討するとともに、学校外の民間施設等を活用した「校外型児童クラブ」を整備し、待機児童数の削減を図る。

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-2	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」
	関係課	長寿支援課、介護保険課、障がい福祉課、社会福祉第一課、国保年金課、国保収納課、保健医療課、健康支援課、地域保健課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1 地域医療サービスの確保	保健医療課	<ul style="list-style-type: none"> ◆夜間や休日に発症した救急患者の医療を確保するため、各種救急医療事業を実施した。 ◆宮崎大学医学部小児科に設置した寄附講座に対する支援を通じて、次世代を担う若い小児科医の人材育成を進めるとともに、小児地域医療の維持確保を図った。 ◆夜間における子どもの急な発熱や救急時における対応方法をわかりやすく示したガイドブックを作成し、市内の小児医療機関、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター等に配付し、夜間急病センター小児科の適正受診に取組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆本市の初期救急医療は、宮崎市郡医師会を指定管理者とし、県立宮崎病院附属棟で診療を行う「宮崎市夜間急病センター小児科」と、宮崎市郡医師会に対する診療業務委託として宮崎市郡医師会病院救急科において診療業務を行う「夜間急病センター内科・外科」があるが、いずれも、会員医師の高齢化等に伴い、診療体制の維持が課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆宮崎大学医学部や市郡医師会、県などの関係機関と連携を図りながら、医師の確保に努め、夜間急病センターの診療体制の維持・継続を図る。
	地域保健課	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成29年度の国保データベース(KDB)設置以降、22地域自治体を地区担当保健師が地域診断を行い、健康課題の抽出に基づき保健事業を展開し、市民の健康増進や生活習慣病等の重症化予防の推進を図った。保健センターは、地域住民の身近な相談窓口であり、地域住民からの相談を受ける等、地域を巻き込んだ取り組みを展開している。 ◆本市の課題である「新規人工透析患者の減少」に繋がる慢性腎不全(CKD)対策を集中的に取り組むため、庁内関係課と連携し、「生活習慣病重症化予防事業」を展開。各課が役割分担し、国保加入者の特定健診事後フォロー者に対して、主に保健指導を実施。重症化予防の視点で、高血圧や糖尿病等の未受診者や治療中断者が適切な医療に繋がる支援や食事や運動に関する生活習慣の行動変容に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆22地域自治体において毎年取り組んでいる事業ではあるが、各地区もしくは各保健センターでの取り組みの実績・成果がアウトカム指標で効果が確認されるまでに至っておらず、成果、課題についての共有化が図れていない。 ◆地域で抱える健康課題は、行政(保健センター)だけの取り組みではなく、地域の関係者と共有し、課題や目標を確認し取組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆各地区もしくは保健センターで目標を掲げ、目標達成を目指した事業計画・実施・評価の進捗管理を各係及び課内で行う。 ◆地域の課題を解決していくためには、地域のキーパーソンや企業・団体等との連携が不可欠である。各種団体との連携を図りながら、市民が健康に対する意識を向上させる社会・生活環境の醸成を目指す。 ◆関係各課との連携や研修の充実を図り、一人一人の保健指導力等資質の向上に努めていく。

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-2	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」
	関係課	長寿支援課、介護保険課、障がい福祉課、社会福祉第一課、国保年金課、国保収納課、保健医療課、健康支援課、地域保健課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1 地域医療サービスの確保	健康支援課	<ul style="list-style-type: none"> ◆人生の最終段階において、どのような終末期医療を受けたいかを元気なうちから考えていくよう理解を深めるため、「わたしの想いをつなぐノート」を配布した。また、身近な場所でノートの受取りや相談ができるアドバイザーを養成し、窓口の拡大を図った。 ◆在宅療養や看取りについて相談窓口を設置するNPO法人に対し、在宅療養でんわ相談業務や研修会開催の事業の一部を助成した。また、班回覧や出前講座等で在宅療養でんわ相談窓口のチラシの配布を行った。 ◆難病患者の在宅生活の質の向上を図るため、相談員派遣や患者・家族交流会等を実施するとともに、患者会や関係機関を含む難病対策協議会を開催し、災害対策に関する課題等の情報共有を図った。また、難病患者が利用できる相談窓口や患者会をまとめたリーフレットを改訂・配布した。 ◆慢性腎臓病(CKD)の重症化を防ぐため、かかりつけ医とCKD連携システムを運用した。また、腎臓への負担を減らすための食事について個別栄養相談を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆厚生労働省が「人生の最終段階における医療・ケアの普及・啓発の在り方に関する報告書」をまとめたことで、関心が高まっているが、医療機関や施設等の関係機関や、市民への普及には時間を要する。 ◆病院から在宅療養など退院の話があったときの本人・家族らの不安は計り知れない。在宅療養や看取りの経験豊富なNPO法人に電話で具体的に相談できることは不安軽減を図ることができるが、市民の認知度が課題である。 ◆難病患者やその家族は療養上の不安や悩みを抱え、経済的にも身体的にも不安が大きい。今後も、訪問や相談、交流会等を通して、不安や負担の軽減を図るとともに、関係機関と連携し、難病患者の抱える課題を把握していく必要がある。 ◆紹介基準に対する紹介率が低く、慢性腎臓病の予防のためには、さらなるCKD連携システムの構築が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆本人が望む本人らしい終末期を迎えることができるように、各関係機関との連携を図りながら、取組を強化する。また、関係機関が抱える課題や実情を把握し、解決できるような研修会を開催する。 ◆市民への在宅療養でんわ相談業務の周知・広報に取組む。 ◆今後も難病の相談や訪問、交流会等により、当事者の精神的支援等を行いながら、難病対策地域協議会において、関係機関と連携し、取組を強化する。 ◆CKD連携システムの運用により充実したものにすため医療機関と保険者を交えた検討会を開催するとともに、システムの利用について医療機関に周知していく。
2 健康危機管理体制の確立	保健医療課	<ul style="list-style-type: none"> ◆Zoomを活用し、職員に「健康危機管理研修(DHEAT養成研修(高度編(指導者向け))」や「災害時健康危機管理支援チーム養成研修(特別編)」を受講させ、スキルの向上を図った。 ◆毎年度実施している健康危機管理研修は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度は書面開催とした。 ◆健康危機管理支援チームの活動を支援する物品を整備した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆国の機関等が開催する研修を受講した後のさらなるスキルアップや、受講者以外の職員への情報共有のあり方についての検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆国の補助金等を活用しながら、より多くの人材育成につながる健康危機管理研修のあり方を検討する。

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-2	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」
	関係課	長寿支援課、介護保険課、障がい福祉課、社会福祉第一課、国保年金課、国保収納課、保健医療課、健康支援課、地域保健課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2 健康危機管理体制の確立	健康支援課	<ul style="list-style-type: none"> ◆感染症の動向を把握し、感染症発症時にも迅速な対応で感染症の蔓延防止に努めた。 ◆感染症危機管理体制は新型コロナウイルス感染症に対応できるよう、患者搬送班に対する研修及び部外の保健師等を対象とした研修を実施し対応に従事する職員の体制強化を図った。 ◆高齢者のインフルエンザや肺炎の罹患・重症化を防ぎ、蔓延を防止するために、医療機関での定期予防接種を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆感染症の発生に備えた危機管理体制については、新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえ、体制の見直し、強化が必要である。 ◆感染拡大やクラスター(集団)発生を想定し、状況に応じた迅速かつ適切な判断・対応を図る必要がある。また、感染拡大の減少や終息期を見極め、市民の活動自粛の解除や公共施設等の再開の判断が必要である。 ◆風しん感染拡大防止のための国の追加的対策については、実施率が約20%程度となっており、実施率を上げるための周知を行なう必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆感染症危機管理体制は、より実効性の高いチーム編成を再構築し、新型コロナウイルス感染症に臨む。 ◆国・県からの通知等の情報を確実に把握し、関係機関および庁内の情報共有と綿密な連携を図り、迅速かつ適切な判断・対応に努める。 ◆対象者へ受診勧奨のハガキを発送するとともに、広報等での周知に努める。
	保健衛生課	<ul style="list-style-type: none"> ◆衛生的で安全な市民生活を維持するため、生活衛生六業種等に対する検査・監視を実施するとともに、食品等事業者や市民グループが開催する講習会への講師派遣及び食品等事業所への定期的な立入等において、食品の衛生的な取扱いについて監視・指導を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆2018年6月に「食品衛生法の一部を改正する法律」が公布され、すべての食品等事業者へHACCP(危害要因分析・重要管理点)に沿った衛生管理が制度化された。 ◆2021年6月に完全施行されることから、食品等事業者の実施状況の確認、導入支援を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆年間を通じて、食品等事業者に対する集合型講習会や、希望者の求めに応じたオンライン講習会を開催する。 ◆窓口にタブレット端末を設置し、食品等事業者自身に電子申請をしていただくことで、職員が食品等事業所に出向きHACCP導入支援を行う時間を確保するとともに、宮崎市食品衛生協会の食品衛生指導員との連携のもと、実地研修を行うなど、制度の定着を図っていく。

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-2	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」
	関係課	長寿支援課、介護保険課、障がい福祉課、社会福祉第一課、国保年金課、国保収納課、保健医療課、健康支援課、地域保健課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3 健康づくりの推進	国保年金課	<ul style="list-style-type: none"> ◆被保険者の健康増進及び利便性向上を図るため、通常の特健診対象者(40歳以上)に加え、平成27年度から35歳～39歳を対象にした健診・保健指導を実施するとともに、令和元年度からの健診費用自己負担金の無料化、更に、がん検診との同時実施や健診会場の見直しに取り組んだ。 ◆特定健診の受診率向上を図るため、令和2年度から健診未受診者(31,500人)に対してAI等を活用した効果的な受診勧奨を実施するとともに、各種団体及び医師会(特定健診委託医療機関)における受診勧奨の推進に取り組んだ。 ◆生活習慣病対策、医療費の適正化及び保険者の財政基盤強化を目的とした「第2期データヘルス計画」の中間評価と見直しを実施した。 ◆更に、安定的な財政運営や医療費適正化などを効果的に進め、施策を計画的に展開するための「市国民健康保険事業方針」(令和3年度～5年度)を策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和元年度の特健診受診率は28.4%(目標30%)で、自己負担金の無償化等により平成30年度と比較して3.9ポイント増加したものの目標には届かなかった。 ◆また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、受診率は22.3%(R3.4月速報値)にとどまり、令和元年度と比較して大幅に減少した。 ◆本市の受診率は、県内では最下位及び中核市では下位となっていることから、地区や年代ごとなど様々な角度から受診状況を分析するとともに、多くの人に健診を受診してもらい、自らの健康状態を知ってもらうことができるよう、被保険者の行動喚起につながる周知・啓発等の取組が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆市国保事業方針等に基づき、令和3年度は、昨年度に引き続き、特定健診の自己負担金無料化の更なる周知に加え、AI等を活用した効果的な受診勧奨の対象者拡充(約38,000人)などに取り組む。 ◆受診勧奨の更なる充実に向けて、被保険者への働きかけを依頼する各種団体の数を増やしていくなどの取り組みを進めることで、特定健診受診の定着化につながり、生活習慣病等の重症化を予防し、被保険者の健康保持増進を推進する。
	保健医療課	<ul style="list-style-type: none"> ◆宮崎市保健所・中央保健センターの防火設備、給排水衛生設備、空調設備のメンテナンス及び補修を行い、健康危機管理を行う保健所の設備面の維持管理を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆保健所建設後20年以上が経過し、施設・設備の老朽化が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆不具合箇所を計画的に改修しながら、保健所建物の延命を図り、保健所機能の維持に努める。

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-2	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」
	関係課	長寿支援課、介護保険課、障がい福祉課、社会福祉第一課、国保年金課、国保収納課、保健医療課、健康支援課、地域保健課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3 健康づくりの推進	地域保健課	<p>◆平成29年度から地域包括ケアシステム構築推進の一つとして「在宅医療・介護連携推進事業」を実施しており、令和2年度には介護保険法で規定された地域の医療・介護の資源の把握や在宅医療・介護連携の課題の抽出、在宅医療・介護関係者に関する相談支援等の事業を、適切な人材を有する機関へ委託することで、在宅における医療と介護の更なる連携強化を図った。</p> <p>◆平成30年度からは、地域の医療・介護関係者の情報共有のための環境整備のために、宮崎市郡医師会が中心となって構築するシステムについて、「在宅医療介護情報連携システム推進モデル事業」として4年間の補助を行いシステム構築を行ってきている。</p>	<p>◆地域包括ケアシステムにおける「医療介護連携」分野の取り組みを軌道に乗せることができきたが、宮崎市版の地域包括ケアシステムを構築推進するためには、他の分野との連携及び一体的な実施体制が必要である。</p> <p>◆「在宅医療介護情報連携システム推進モデル事業」については、構築したシステムを関係者間に広く普及させ、情報共有のための手段としての活用の推進が必要となる。</p>	<p>◆「在宅医療・介護連携推進事業」においては、事務の効率化及び地域包括ケアシステムの他分野とも連携した取り組みを推進するために、介護保険特別会計において、事業の組み立てを検討する。</p> <p>◆「在宅医療介護情報連携システム推進モデル事業」については、令和4年度からの本格実施に向け、引き続きシステムの対象患者数や利用者数等からの実施状況の検証を行う。</p> <p>◆令和4年度からは、完成したシステムを関係者間に広く普及させ、活用を推進するための活動を「在宅医療・介護連携推進事業」の中で展開するための事業として整理(事業の統一)をする。</p>

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-2	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」
	関係課	長寿支援課、介護保険課、障がい福祉課、社会福祉第一課、国保年金課、国保収納課、保健医療課、健康支援課、地域保健課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3 健康づくりの推進	健康支援課	<p>◆がんの早期発見・早期治療につなげ、がんによる死亡者の減少を図ることを目的に、各種がん検診等の健康診査を実施した。R01年度より追加した郵送(ハガキ)による集団健診申込者数も増加したが、新型コロナウイルスの影響によりやむを得ず中止・延期した日程もあった。なお、R2.9以降の健診は健診機関と連携し、感染予防対策を講じて実施した。</p> <p>◆各種検診や運動、健康づくりのイベント参加者に対しポイントを付与し、抽選により賞品を贈呈することで市民の健康に対する意識向上や健康づくりを支援する「健康みやざきマイレージ事業」を実施した。R02年度は健康無関心者層への周知方法として、フリーペーパーによる啓発のほか、関連医療機関へのポスター・チラシ掲示を実施した。年々、応募者数は増加していたが、R02年度はコロナの影響もあり、昨年度応募者数2,106名からR2年度は1,719名へと減少した。</p> <p>◆コロナ下で活動が制限される中、「宮崎市自殺対策行動計画(第2期)」に基づき、相談業務従事者等への研修会をオンラインで実施した。また、前記計画の改定作業を行った。</p> <p>◆若年層の自殺予防対策事業として、市立中学校の教職員向けに自殺予防研修会を計画したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、1校のみでの実施となった。また、市内の小学5年生、中学1年生とその保護者へ、自殺予防啓発パンフレットを配付するとともに、希望のあった中学校(3校)と小学校(1校)で児童生徒向けSOSの出し方教育を実施した。</p>	<p>◆R02年度は申込ハガキの内容を改善したため、昨年度よりも大幅に不備が減ったが、今後もわかりやすい書式を模索する必要がある。また、乳がん検診については昨年同様、早々に定員到達し、集団健診での受診を希望する市民の希望に添えないことがあった。申込方法や検診の実施体制などを見直し、受診しやすい環境づくりが必要である。</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症の影響もあり、健診の受診控えや健康づくり活動への参加が減少している。</p> <p>◆「宮崎市自殺対策行動計画」については、令和4年度に予定される国の「自殺総合対策大綱」の改訂内容を、本市計画の数値目標設定等に反映させる必要がある。</p> <p>◆令和2年の全国の児童生徒の自殺者数は過去最多となっており、今後より教育委員会や学校現場との連携を強化し、若年層の自殺対策に取り組む必要がある。</p>	<p>◆R2年度は、電話・インターネット申込者は項目・会場・日程が希望(※先着順)でき、ハガキ申込者は項目・会場のみ希望で日程は市側で振分をすることで差別化を図った。結果として、1日あたりの受診予定人数をバランスよく振分することはできたが、希望が叶わなかったというハガキ申込者の不満の声も多くあった。定員数や実施日程を増やすことは難しいため、市民の理解が得られるよう、申込方法の違いをよりわかりやすく周知する必要がある。</p> <p>◆より魅力あるインセンティブを設け、参加率の少ない世代の参加促進を図ることで、健康づくり活動の参加を促進する必要がある。</p> <p>◆「自殺対策行動計画(第3期)」については、自殺総合対策大綱の改定内容を踏まえるとともに、行政トップが関わる庁内横断的な体制を整え、令和5年度に策定予定。</p> <p>◆若年層の自殺予防対策推進事業について、教育委員会や学校現場の教職員の方々へ知っていただけるよう、周知に取り組む。児童生徒向けSOSの出し方教育については、教育委員会や学校現場と連携しながら、より有効な内容を検討していく。</p>

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-2	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」
	関係課	長寿支援課、介護保険課、障がい福祉課、社会福祉第一課、国保年金課、国保収納課、保健医療課、健康支援課、地域保健課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4 地域包括ケアシステムの確立	長寿支援課	<ul style="list-style-type: none"> ◆高齢者等が在宅で安心・安全に暮らせるための取組を実施した。 ①食事の確保が困難かつ見守り等が必要な高齢者に対し、身体状況に応じた食事を提供すると共に、軽度な支援や安否確認を行った。 ②在宅で介護する家族に介護用品を支給し、介護負担の軽減・在宅介護の継続を図った。 ③24時間365日体制の民間の緊急通報システムを提供し、緊急時の迅速な対応を支援した。 ④認知症高齢者の位置を検索する機器や早期保護を目的とした二次元バーコード付きシール、また火災を未然に防ぐ防火支援用具の導入を支援し、早期発見や在宅生活の維持を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆高齢化の進展に伴い、自宅で生活する高齢者等は増加し、在宅福祉サービスに対する需要が高まることが予想される一方、サービスに対するニーズも多様化し、ニーズに沿った事業の実施が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域包括支援センター等を通じて、高齢者や家族等のニーズを把握し、サービスの内容の充実を進めていく。
	介護保険課	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和2年度から過去5年間の要介護認定率は、全国及び中核市平均よりも低い水準で推移してきている。 ◆第7期介護保険事業計画で見込んでいた介護サービス給付費も計画額内にとどまらせることができた。 ◆要介護認定者の状態を悪化させることなく維持向上できている人の割合を保っている。 ◆認知機能の低下や知的障がい、精神障がい等により判断能力が低下した方の代わりに、財産の管理や介護サービス等の契約手続きなどを行う「成年後見人」として、2名の「市民後見人」が選任された(親族でもない、専門職でもない方が、選任されたのは、県内初。) ◆地域の身近な場所で介護予防に取り組めるよう、多様な介護予防事業を実施。新型コロナウイルス感染症の影響で実施回数および参加者が減少した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆宮崎市民長寿支援プラン(第8期介護保険事業計画)で要支援者等の介護予防・生活支援サービスの仕組みを見直し、切れ目のないサービスの仕組みとした。構築した仕組みを効率的に使う、自立支援を推進していくことが重要である。 ◆成年後見制度を必要とする方は今後も増加が見込まれるため、市民後見人の新たななり手を養成する必要がある。また、今回の市民後見人就任にあたって、家庭裁判所より後見監督人が選任されているが、監督人への報酬は助成の対象外となっており、今後市民後見人就任にあたり支障となる可能性が高い。 ◆外出自粛生活における体力低下が危惧される高齢者を防ぐための地域での取り組みとして関係機関に介護予防事業の周知を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆自立支援地域ケア会議の定期的な開催を継続し、自立支援重度化防止に向けたケアプランの検討を進めるとともに、地域包括支援センター職員の研修の充実、個々のケースの継続的支援を行う。 ◆また、各地域自治区での住民同士の支え合いの仕組みづくりを推進するため、第2層協議体の設置と協議体を活用した仕組みづくりを第2層生活支援コーディネーターを核として進めていくこととする。 ◆市民後見人の新たななり手については、周知・広報を行うことにより既存の仕組みでの養成を目指す。必要人員を確保できない場合は、新たな仕組みを検討する。また、監督人への報酬の助成については、監督人報酬の額や他市の状況を調査し、対象とする要件等について検討を進める。 ◆介護予防事業の周知を目的として医療機関やリハビリテーション専門職に情報提供し、事業への理解を求め、虚弱傾向の見られ始めた高齢者を早い段階から介護予防に繋がられるよう連携を図っていく。

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-2	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」
関係課	長寿支援課、介護保険課、障がい福祉課、社会福祉第一課、国保年金課、国保収納課、保健医療課、健康支援課、地域保健課	

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
5 障がい者の自立と社会参加の促進	障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ◆相談支援事業において、障がい者が障がい福祉サービスを利用するにあたり、自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう配慮した利用計画となるよう努め、また、事業者間の連絡調整等を行った。 ◆障がい福祉サービス事業において、事業者を通して、生活介護、自立訓練、就労移行支援等の障がい福祉サービスの提供を実施した。 ◆市内5か所の基幹相談支援・虐待防止センターにおいて、障がい者やその家族、支援者等に対し、各種福祉サービスに関する相談や利用支援、障がい者の権利擁護に関する支援を実施した。 ◆共生社会ホストタウン推進事業において、障がい理解の促進、こころのバリアフリー実現に向けて、ポスター・チラシやイベント等などによる啓発を行った。 ◆令和3年3月に第6期宮崎市障がい福祉計画(第2期宮崎市障がい児福祉計画)を策定した。(計画期間:令和3～5年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆相談支援事業においては、利用者の心身の状況や環境等に配慮しながら、利用者のニーズに則した提供体制の整備を行う必要がある。 ◆障がい福祉サービス事業における質の向上と利用ニーズに則したサービスの提供体制の整備が必要であり、特に、重症心身障がい児・者や医療的ケアが必要な障がい児・者に対応した施設が少ないことから、その提供体制の整備を図る必要がある。 ◆地域における相談支援の拠点として、関係機関との連携や保健・医療・福祉・教育等の関係機関が連携して障がい者を支援する体制の構築が必要である。 ◆障がい種別によっては、理解されにくくものもあることから、障がい特性に応じた適切な支援や更なる障がい理解促進が必要である。 ◆障がい者等の地域生活への移行又は継続の支援に対応したサービス提供体制の整備が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆相談支援事業者と連携しながら、利用者のニーズに則したサービスの支給決定を行い、機会を捉えて相談支援専門員の資質向上を図る。 ◆安定したサービスの提供体制の維持を目指しつつ、機会を捉えて、事業者との連携を図り、併せて重症心身障がい児・者や医療的ケアが必要な障がい児・者に対応した提供体制の整備を推進していく。 ◆地域生活支援拠点等の中核機関として機能を充実させるため、保健・医療・福祉・教育等の関係機関との連携を図る。 ◆研修等を通した障がい理解啓発活動に取り組み、障がい理解の更なる推進を図る。 ◆障がい者等の生活を地域全体で支えるシステムを実施するため、地域生活支援拠点等の整備を進める。
	健康支援課	<ul style="list-style-type: none"> ◆身寄りがなく、判断能力が不十分な精神障がい者の権利擁護のため、成年後見等開始の申立て手続きを行うとともに、本人の負担能力に応じて、申立て手続きに係る費用や後見人等の報酬助成を行った。また、成年後見制度の利用促進を図るため、介護保険課が中心となり、中核機関設置に向けた検討を行った。 ◆統合失調症、うつ病、アルコール依存症などの精神疾患を有する人の家族や支援者を対象に、疾患の理解や社会復帰の理解を深めるための精神障がい者家族教室を開催した。 ◆令和2年度に措置入院等の精神保健福祉業務が県から市へ権限移譲され、関係機関との更なる連携強化や、対象者への切れ目ない支援を行った。また、精神障がい者が退院後も地域で安心して生活できるよう、措置入院者退院後支援計画書を作成し、関係機関と連携しながら支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆成年後見制度の活用は、急速な高齢化、核家族化などに伴い今後も対象者は増加すると考えられる。令和3年度中に設置予定の中核機関の機能を順次拡大するとともに、対象者により3課(介護保険課、障がい福祉課、健康支援課)に分かれている相談窓口を一元化するなど、市民にとって利用、相談しやすい体制整備が必要である。 ◆家族教室の参加者は、家族だけでなく関係機関の支援者も対象としていたが、より家族に寄り添った内容とするため、対象を再検討する必要がある。 ◆新たに開始した措置入院や精神科病院実地指導に係る業務について、所内の体制整備や資質向上を図るとともに、関係機関との情報共有を行い、患者の人権に配慮した適切な運用に資する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆成年後見制度の利用促進を図るため、介護保険課が中心となり中核機関の機能を順次拡大させていく。また、相談窓口の一元化については、関係3課(介護保険課、障がい福祉課、健康支援課)で協議していく。 ◆参加対象を家族に限定するなど、講師と家族、また家族同士の交流の時間が十分にれるよう、内容を工夫する。 ◆措置入院の適切な運用に資するよう、精神保健福祉関係会議を開催し、措置入院関係の実績報告、各機関からの意見集約、対応方針の共有や課題等の検討を行う。

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-2	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」
	関係課	長寿支援課、介護保険課、障がい福祉課、社会福祉第一課、国保年金課、国保収納課、保健医療課、健康支援課、地域保健課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
6 社会保障の確保	国保年金課	<ul style="list-style-type: none"> ◆国民健康保険制度に基づき、病気やけがに対する各種給付を行うとともに、レセプト点検精度の向上、被保険者の意識向上を図るため医療費通知を年6回発送し、診療費等(医療費)の抑制に努めた。 ◆ジェネリック医薬品の使用促進を図る差額通知(年3回発送)について、令和2年度から通知対象差額を200円から100円に拡充したとともに、重複・頻回受診者への保健指導等を行った。 ◆後期高齢者医療制度については、広域連合と協力し、円滑な運営に努めた。 ◆更に、安定的な財政運営や医療費適正化などを効果的に進め、施策を計画的に展開するための「市国民健康保険事業方針」(令和3年度～5年度)を策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆各種給付を適切に行うため、医療費の適正化につながる医療費通知及びジェネリック医薬品差額通知を発送し、被保険者への周知・啓発に取り組んでいる一方、被保険者全体に占める前期高齢者割合の増加及び医療の高度化により、一人あたりの医療費は年々上昇傾向にある。 ◆引き続き、県、国保連合会及び広域連合等の関係機関と連携し、国保制度及び後期高齢者医療制度の確立と円滑な運営に努めるとともに、増加が見込まれる医療費を少しでも節約する取組が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆一人あたりの医療費の伸びを抑制するため、引き続き、ジェネリック医薬品の使用促進及び適正受診の啓発等に取り組む。 ◆また、令和3年度から、医科・調剤レセプトデータからAIを活用した分析による適正服薬促進事業を実施し、重複・多剤服薬者の薬に対する意識・自覚を促す通知書の送付等により、医療費の適正化を図る。 ◆更に、保険給付等の分析ができる体制整備や、医療費適正化対策に係る各種事業を効果的かつ効率的に展開できる取組の再構築を図る。
	社会福祉第一課	<ul style="list-style-type: none"> ◆経済的に困窮し複合的な課題を抱える生活困窮者の自立を支援するため、宮崎市自立相談支援センター「これから」において、令和2年度は、新規相談4,770件を受付し、87件について支援プランを作成、33件を自立に導いた。 ◆新型コロナウイルスの影響で、離職や減収をした者を対象にした「住居確保給付金」の窓口として、市民の相談対応や支給業務を行った。令和2年度は、新規申込398件、延べ支給件数2,380件、総額71,833,100円の支給を行った。 ◆令和2年5月から、生活困窮者家計改善支援事業を開始した。新規相談26件を受付し、8件について、支援プランを作成。家計表等を使い、家計を「見える化」し、家計管理に関する支援や債務整理に関する支援を432回行った。 ◆当課で実施する生活困窮者支援の4事業について、一体的な支援を行うために、移転・統合を行い、切れ目のないスムーズな支援を実施できる体制を構築した。 ◆生活保護に係る業務では、保護の適正な実施を図るため被保護世帯の収入や資産の状況等を把握し、また、ケースワーカーの事務負担軽減を図るため、生活保護システム「ふれあい」の改修を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆新型コロナウイルス感染拡大の影響で、庁内外での情報共有会議や研修会が中止となった。 ◆令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う支援制度の活用のための相談者が大半を占めた。そのため、制度のみを活用したい相談者も多く、これまでのような継続的な関わりができないケースも多くみられた。 ◆自立相談支援センターの相談者のうち、約6割が関係課や関係機関、知人等から促されて相談につながっている。自ら支援を求めることが困難な人たちが多い傾向にあることから、今後も引き続き、関係課や関係機関等と連携した掘り起こし対策を進める必要がある。 ◆生活困窮者の置かれている状況に応じた支援策を充実させるため、関係課や関係機関等と連携した支援体制を強化するとともに、当課で実施している生活困窮者支援の3事業のさらなる連携を図る。 ◆社会福祉法で定めるケースワーカー1人当たりの担当世帯数は80人だが、現状では1人当たり86世帯である。そのため、事務処理の過多により、長期未訪問世帯が生じ、訪問活動の円滑な遂行に支障が出ている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆庁内連絡会議や支援会議の場を活用し、庁内外の関係機関と連携した困窮者支援の体制を強化していく。 ◆感染状況を鑑みながら、開催の時期や方法を検討し、センターの周知や支援が滞らないようにする。 ◆アフターコロナを見据えた支援体制や支援方法を検討していく。 ◆ケースワーカー業務の現状について検証し、訪問支援システム・映像通話システムの導入により業務の効率化・省略化を図ることで、訪問活動のさらなる充実を進める。 ◆窓口受付システムの導入により、窓口における「密」状態の解消を図る。

総合計画 体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-3	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
	関係課	地域安全課、長寿支援課、農政企画課、農業振興課、農村整備課、森林水産課、商業政策課、環境政策課、環境業務課、環境施設課、環境指導課、建築住宅課、道路維持課、建築行政課、公園緑地課、景観課、保健衛生課、佐土原・農林建設課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課、清武・地域市民福祉課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1 既存ストックの有効活用	建築行政課	<ul style="list-style-type: none"> ◆地震に強いまちづくりを推進するため、旧耐震基準の木造住宅の所有者に対し、無料耐震診断を行うとともに、耐震改修費用の一部を補助した(令和2年度:耐震診断298件、耐震改修30件)。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆耐震診断及び耐震改修の必要性や補助制度について住宅所有者へ周知・啓発を行う。 ◆住宅所有者が耐震改修工事の業者選定を行う際に、どこに頼んで良いかわからない。 ◆耐震改修における技術向上が必須である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆木造住宅耐震診断士派遣事業において、耐震診断結果の報告・説明の際に、住宅所有者に対してパンフレット等により補助制度の説明を行う。 ◆耐震改修事業者一覧をホームページに掲載する。 ◆改修事業者等の技術向上を図る取組として、事業者育成講習会を実施する。
	建築住宅課	<ul style="list-style-type: none"> ◆不動産取引に関し専門的知識を有する団体である(一)REC宮崎に空き家バンクの登録及び空き家等に係る相談業務を委託、連携を強化した。令和2年度末までの累計登録数150件。 ◆固定資産税納税通知封筒に空き家バンク登録案内を掲載し5月に一斉通知した。 ◆青島モデル事業において、家賃補助16件を執行し、空き家の解消を図った。 ◆まちなかモデル事業において、家賃補助13件を執行し、空き家の解消を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆空き家のニーズは、集合住宅が高く、戸建て住宅は低い。 ◆現在の家賃補助受給者は集合住宅居住者が殆どで、戸建て空き家の解消に繋がらず新規受付は既に終了している。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆戸建て住宅を対象としている空き家バンクシステム委託先と連携を強化し新規登録空き家の発掘に努め、年間50件以上の新規登録を目指す。また、国が実施するグリーン住宅ポイント制度のPRに努めるとともに、今後は、空き家バンク登録住宅を購入した方に対するインセンティブ強化等を検討する。 ◆現家賃補助受給者も補助受給期限到来により終了する。
2 公園・緑地の確保	農政企画課	<ul style="list-style-type: none"> ◆農業に対する理解や市民の余暇活動の充実を図るため、特定農地貸付法に基づき、市民農園の開設に必要な農地貸借手続の支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民農園の利用希望者からの相談で、既存の市民農園を紹介するものの、所在地が遠いという意見が度々ある。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民農園の開設希望の相談がある場合、既存の市民農園所在地以外のエリアでの設置の検討を促す。
	農村整備課	<ul style="list-style-type: none"> ◆旧宮崎市域の4つの農村公園については、各地元の公園愛護会等により、適切な維持管理がなされた。 ◆遊具点検を実施したほか、台風により被災した施設については、速やかに補修を行うなど、公園利用者の安全を確保した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆公園設置後、相当数の年月が経過しており、経年劣化により施設に不具合が生じている。 ◆また、施設の老朽化により維持管理費の増大が見込まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆経年劣化した施設については、遊具点検や建物点検を実施し、計画的な施設の維持管理に努めながら、長寿命化を推進し、利用者の安全を確保する。

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-3	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
	関係課	地域安全課、長寿支援課、農政企画課、農業振興課、農村整備課、森林水産課、商業政策課、環境政策課、環境業務課、環境施設課、環境指導課、建築住宅課、道路維持課、建築行政課、公園緑地課、景観課、保健衛生課、佐土原・農林建設課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課、清武・地域市民福祉課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2 公園・緑地の確保	公園緑地課	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成27年度に策定した「宮崎市公園施設長寿命化計画」に基づき、老朽化している遊戯施設等の公園施設の計画的な更新工事を実施している。 ◆市民協働のまちづくりを促進するため、地域住民が自主的に公園の管理を行う公園愛護会の結成を促し、公園に対する愛護精神の醸成を図る。 ◆市民サービスの向上を図るため、公園施設を適正に維持管理し、多くの市民が快適に利用できる公園の環境を確保した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆施設の更新は、各施設の健全度等に基づき更新時期を決定している。計画策定から年数が経過し、策定時点の施設状況と現状とが異なる施設が見受けられる。 ◆担い手となる若い世代の入会が減少し、会員の平均年齢が高くなってきていることから、将来的には愛護会数の減少が想定される。 ◆整備後長い年月を経た公園については、樹木の成長に伴い高木及び越境枝の剪定に係る費用や、倒木の恐れのある老木、枯木の対策費用が増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆各施設における予備調査及び健全度調査を実施し計画に反映させることで、現状に見合った長寿命化計画の見直しを図る。 ◆愛護会への育成、指導を継続して行うと共に、新たな団体等の参加が可能となるような活動内容の見直しを検討する。 ◆公園の利用形態に応じ、樹木の更新等について検討する。
	田野・地域市民福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ◆鰐塚山山頂トイレの清掃及び、鰐塚山の麓にある「いこいの広場」の公園の草刈を実施し、衛生環境の保全や緑地の維持管理を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆毎年12月～3月までの期間は、鰐塚山山頂トイレの水の凍結防止のため、使用禁止にしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆引き続き、鰐塚山山頂周辺の衛生環境の保全や「いこいの広場」の公園の緑地の維持管理を行う。
	清武・農林建設課	<ul style="list-style-type: none"> ◆旧清武町域の7つの農村公園については、各地元の公園愛護会等により、適切な維持管理がなされた。 ◆遊具点検を実施したほか、不具合が生じた施設については、速やかに補修を行うなど、公園利用者の安全を確保した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆公園設置後、相当数の年月が経過しており、経年劣化により施設に不具合が生じている。また、施設の老朽化により維持管理費の増大が見込まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆経年劣化した施設については、遊具点検や建物点検を実施し、計画的な施設の維持管理に努めながら、長寿命化を推進し、利用者の安全を確保する。
3 スマートシティの取組の推進	地域安全課	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成27年度以降、市が管理している防犯灯のうち、旧4町域内にある防犯灯について、平成30年度までにLED化が進められ、環境負荷の低減及び維持管理費の削減が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成26年度にLEDリース化した防犯灯(1,977灯)について、10年のリース期間終了(令和6年9月30日)後は市へ無償譲渡される契約となっている。増え続ける防犯灯の維持管理のあり方が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆各町域の防犯灯を管理する総合支所とも連携しながら、効率的な維持管理の手法について検討を行っていく。

総合計画 体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-3	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
	関係課	地域安全課、長寿支援課、農政企画課、農業振興課、農村整備課、森林水産課、商業政策課、環境政策課、環境業務課、環境施設課、環境指導課、建築住宅課、道路維持課、建築行政課、公園緑地課、景観課、保健衛生課、佐土原・農林建設課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課、清武・地域市民福祉課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3 スマート シティの取 組の推進	環境政策 課	<ul style="list-style-type: none"> ◆太陽光発電システム設置費の一部補助を行い、クリーンエネルギーの導入促進、エネルギーの地産地消、自立分散型エネルギーの普及、温室効果ガスの排出量削減等を図った。 ◆独自の環境マネジメント規格に基づいて、環境に配慮した活動を行う事業者の環境マネジメントシステムの構築を支援・認証することで、事業者の自主的な環境保全活動を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆太陽光エネルギーの利活用を推進していくことはもちろんのこと、太陽光以外の再生可能エネルギーの活用について、検討していく必要がある。 ◆認証事業者の業種が、建設業に集中している。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆県と「再生可能エネルギー」や「革新的なエネルギー高度利用技術」の活用について検討するとともに、先進自治体等の情報収集を行う。 ◆各種事業所の集会等に出席するなど、様々な業種・業態への周知・広報に努める。
	道路維持 課	<ul style="list-style-type: none"> ◆道路照明の老朽化に伴う修繕の際にLED化を行い、積極的なLED化の推進を継続して行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆デザイン性の高い照明などは、技術的にLED化が困難なものがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆LED照明は日々技術革新が進んでいるため、最新のLED化技術を積極的に取り入れ、省エネルギー化に努める。
	景観課	<ul style="list-style-type: none"> ◆花苗支給等のボランティア団体支援や市民協働の取組などにより、公共施設や主要な道路等に草花を植栽し、年間を通じて花のあふれるまちづくりを推進することで、ヒートアイランド現象の抑制に繋げている。 ◆宮崎市緑のまちづくり条例に基づき、後世に残すべき良好な自然環境や優れた風致環境を持つ樹林地・名木などの保全保存のため、緑の保全地区や郷土の名木の指定を行っている。 また、一定条件以上の開発や新築等について、緑化計画の提出を求め審査を行っている。 ◆都市部において、民有地の緑化を推進するため、住宅や事業所等の緑化費用の一部補助を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆各地域で花のまちづくりを推進しているボランティア団体については、メンバーの高齢化が進んでおり、担い手不足や団体数の減少などが懸念される。 ◆市内では都市化の進展に伴って貴重な緑が減少している。近年、市街地及びその周辺における緑地が減少しており、民有地においても緑化の推進が求められている。 ◆環境保全の観点から、緑がもたらす多様な機能や役割の重要性について、周知・啓発に努めていく必要がある。 ◆行政区域全体における緑化割合は、76.5%(約49,265ha)を占めているものの、市街化区域における緑被地の減少が著しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ガーデンツーリズム推進やオータムフラワーフェス等の啓発活動により、市民や事業者の関心を高め、花のあふれるまちづくりに参加する機運を盛り上げていく。 ◆市内に存在する緑を保全することにより、都市部におけるヒートアイランド現象の緩和など、都市環境を改善するとともに、緑豊かで良好な景観の形成を図る。 ◆緑は、ヒートアイランド現象を緩和し、まちに潤いをもたらすかけがえのない財産であることから、市政出前講座や緑の月間に合わせた啓発活動等により、緑の情報発信に努めていく。

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-3	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
	関係課	地域安全課、長寿支援課、農政企画課、農業振興課、農村整備課、森林水産課、商業政策課、環境政策課、環境業務課、環境施設課、環境指導課、建築住宅課、道路維持課、建築行政課、公園緑地課、景観課、保健衛生課、佐土原・農林建設課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課、清武・地域市民福祉課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4 自然環境の保全	環境指導課 環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> ◆環境保全活動の支援を行う人材の育成や環境学習活動の推進を図るため、市民主催の学習会等に講師を派遣し環境学習活動の支援を行った。 ◆公共用水域の常時監視を実施し、水質測定地点のBOD値はいずれも環境基準値以下となっている。 ◆事業場への立入検査を実施し、排水基準を遵守するよう指導等を行った。(基準超過事例なし) ◆河川浄化推進員による河川へのパトロールを実施し、河川の汚濁や不法投棄の早期発見など迅速な対応が図られた。 ◆河川浄化推進協議会の取り組みへの支援及び啓発事業を通じて市民の河川浄化の意識が高まった。また、イベントでの市民の意識向上を図ったが、新型コロナウイルス感染症対策のためイベントが中止となり、啓発は行われていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆講師として派遣する環境学習パートナーへの新規登録が少ない。 ◆大淀川をはじめ、市内の各河川の水質は以前よりも改善されており、概ね良好であるが、さらなる改善のため大淀川上流域での河川浄化の取り組みを推進していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆環境学習指導者養成講座の修了生を、環境教育を実践できるリーダーとして育成していくことで、宮崎市としての全体の環境力の向上につなげる。 ◆公共用水域の環境基準を維持できるよう関係機関と連携して取り組んでいく。 ◆今後とも事業所立入検査を計画的に実施して、事業に対し指導に努めていく必要がある。 ◆地域住民や事業者が主体となった河川浄化の取り組みを連携して支援していく。 ◆更なる水質改善に向け、国、県及び流域自治体と連携を強化し、大淀川上流域での取り組みを推進していく。
	環境施設課	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成29年度から事業をPFI方式に移行し、民間事業者の技術やノウハウを生かした取り組みにより、令和2年度が、目標の150基に対し167基の設置実績となり、期待通りの成果が得られている。 ◆事業をPFI方式に移行したことにより、申請から使用開始までの期間が短縮され、住民の利便性が向上した。 ◆令和3年度から改正浄化槽法に基づく「公共浄化槽」として整備を行うため、設置申請等の所要の手続について条例改正を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆単独処理浄化槽設置世帯においては、既に水洗トイレになっているため、合併処理浄化槽への転換の必要性について意識が低い面がある。 ◆また、高齢や後継者不在等を理由に合併処理浄化槽の設置を見合わせる世帯もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆概ね順調に事業が進捗している。 ◆今後も目標とする設置基数を達成するために、住民のニーズを的確に把握するとともに、PFI事業者と十分に連携を図りながら普及促進に努めていく。 ◆合併処理浄化槽の整備促進に加え、既存浄化槽の適正な維持管理に対する意識の醸成を図り、公共用水域の水質保全に努めるものとする。

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-3	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
関係課	地域安全課、長寿支援課、農政企画課、農業振興課、農村整備課、森林水産課、商業政策課、環境政策課、環境業務課、環境施設課、環境指導課、建築住宅課、道路維持課、建築行政課、公園緑地課、景観課、保健衛生課、佐土原・農林建設課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課、清武・地域市民福祉課	

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4 自然環境の保全	森林水産課	<ul style="list-style-type: none"> ◆間伐・植林に対する補助や、伐採届の届出時の植林の奨励を行い、森林の持つ公的機能の発揮や、循環型林業の維持に寄与した。 ◆松くい虫の防除や海岸松林ボランティア団体への補助を行うことで海岸松林の保全に努め、防風・防潮・防砂といった多面的機能の維持を図った。 ◆市民の方々に自然の素晴らしさを実感していただくとともに、自然を大切にすることを育める場として、宮崎自然休養林の整備を行った。令和2年度の利用者数は133,352人であった。 ◆森林の持つ美しく豊かな自然を通して市民にやすらぎと潤いを提供し、市民の余暇の活用及び健康の増進を図るため、宮崎市椿山森林公園の整備を行った。令和2年度の入園者数は15,483人であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆宮崎市の森林は主伐期を迎えており、循環型林業維持のため再造林の推進が必要となっている。 ◆一方で森林所有者の高齢化や相続による市外所有者の増加など、植林後の長期管理面に対する不安から植林を躊躇する傾向が強まっている。 ◆松くい虫による被害は平成27年度をピークに減少傾向にあったが、令和2年度に被害が再発したため、継続して防除に取り組んでいく必要がある。 ◆自然環境を保全するために、より多くの方々が自然に触れ合い親しみを持っていただけるよう、施設利用者数の増加を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆今後森林経営管理制度を活用することで、森林所有者と民間事業者との連携を図り、森林経営の効率化及び森林の管理の適正化の一体的な促進を目指す。 ◆県や森林組合といった関係機関と連携し、情報の共有を図りながら継続して海岸松林の保全に努める。 ◆施設の見どころの情報発信や魅力的なイベントの実施により利用者数の増加を図る。
	佐土原・地域市民福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ◆「石崎川水系」の浄化推進協議会を主催し、地元小学生による稚魚放流や、啓発品配付による啓発活動に取組んだ。 ◆「一ツ瀬川水系」の協議会に参加し、河川監視や啓発品配付による啓発活動に取組んだ。 ◆関係機関に基地周辺対策事業の拡充や地域振興の要望等を行うため、航空機騒音区域内外での騒音測定を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆河川環境を推進するため、地域住民の意識向上や水質事故時の連絡体制整備が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域住民への啓発活動や、関係機関等との協力体制の整備を行い、河川浄化活動を推進する。
	清武・農林建設課	<ul style="list-style-type: none"> ◆荒平山森林公園の安全施設(ガードレール)設置のほか、道路を含めた施設の維持補修、管理を行った。 ◆林内は枝払い、下草刈等の作業にとどめ、自然を楽しむように配慮している。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆公園へ行く際の林道が雨水により被災を受けやすく、そのたびに災害復旧工事を行う必要がある。 ◆電気・水道が通っていないためトイレの給水は人力に頼っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆安全対策については年次的に整備を行っているが、電気・水道の整備については膨大な費用が必要なため、現状のまま林内散策などの自然を楽しむための施設として維持管理を重点に行っていく。

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-3	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
	関係課	地域安全課、長寿支援課、農政企画課、農業振興課、農村整備課、森林水産課、商業政策課、環境政策課、環境業務課、環境施設課、環境指導課、建築住宅課、道路維持課、建築行政課、公園緑地課、景観課、保健衛生課、佐土原・農林建設課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課、清武・地域市民福祉課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
5 廃棄物対策の推進	環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> ◆市が委嘱している「ごみ減量アドバイザー」や自治会から選任された「分別大使」の活動により、地域に根ざしたごみ減量とリサイクル推進の意識向上を図った。 ◆自治会未加入者への啓発活動として、子育て支援センターで若い母親への分別説明会を実施した。また、環境フェスタや地区文化祭等のイベント、市広報や世帯配布文書等での啓発を実施した。 ◆子どもへの啓発として、保育所や幼稚園でごみ減量とリサイクルに関する環境学習会を、児童センターや子ども食堂でごみ減量・分別学習を実施した。 ◆ごみ減量の意識を高めるため、「ごみ減量モニター事業」を昨年は3地域自治区で実施したが、本年は実施できなかった。 ◆子どもへの啓発として、小中学校で5R学習等の環境教育を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆廃棄物減量等推進審議会の意見を踏まえ、子どもへの啓発を発展させるため、ノウハウを蓄積することが必要である。 ◆自治会未加入世帯への啓発をさらに進め、市民全体でごみ減量とリサイクル推進の意識向上を図ることが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆子どもへの啓発を発展させるためのノウハウを蓄積しながら、未就学児や小中学生を対象にしたごみ減量・分別学習に取り組み、子どもの時期から資源の循環についての意識を高める活動を行う。 ◆商業施設やイベントでの啓発活動を取り入れるなどして、自治会未加入世帯への啓発を更に進めて、市民全体のごみ減量とリサイクル推進の意識向上を図る。 ◆令和3年度から市の施設となったエコクリーンプラザみやざきの環境学習施設の活用について検討する。
	環境業務課	<ul style="list-style-type: none"> ◆生ごみの自家処理を推進するため、生ごみ処理機の支給や電動生ごみ処理機購入費補助金の交付に加え、生ごみ処理機器の使用状況に関するアンケートを行い、使い方研修会や生ごみ等を利用した土作り現地見学会を実施した。 ◆事業系廃棄物の適正処理を推進するため、平成29年度に市内の全排出事業者(16,543件)を対象としたアンケートを実施し、平成30年度に結果を取りまとめた。 ◆アンケート結果から「宿泊・飲食サービス」等への対策が必要と判断されたことから、関係機関(商工会議所・JA)を通じてマニュアルを14,000部配布した。 ◆開設する飲食店に対して、保健所を通じてマニュアルを配布した。 ◆介護関連施設に対して、関係課を通じてマニュアルを配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成28年度に実施したアンケートと比較すると、特に屋内型生ごみ処理器の使用率が低く、使い方に問題があるケースが多いと推測される。 ◆「宿泊・飲食サービス」等については、事務所数が多いがアンケートの回答率が低いことから継続的な啓発等、新たに対策が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆使い方研修会や現地見学会を継続して実施し、効果的な処理方法を周知して、更なる生ごみの堆肥化と減量化を図る。 ◆保健所、商工会議所、廃棄物対策課窓口などで、事業系廃棄物適正処理マニュアルを6,370部配布し啓発を行った。今後も引き続き、啓発活動を図る。

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-3	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
	関係課	地域安全課、長寿支援課、農政企画課、農業振興課、農村整備課、森林水産課、商業政策課、環境政策課、環境業務課、環境施設課、環境指導課、建築住宅課、道路維持課、建築行政課、公園緑地課、景観課、保健衛生課、佐土原・農林建設課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課、清武・地域市民福祉課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
5 廃棄物対策の推進	環境施設課	<ul style="list-style-type: none"> ◆エコクリーンプラザみやざきの基幹的設備等改良工事の一環として、令和2年度は、基幹的設備等改良工事発注支援業務委託を実施した。令和3年度から令和6年度は、焼却施設基幹的設備等改良工事を実施する予定である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆コストの縮減に努める。なお、参画自治体の負担を調整する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆長寿命化総合計画に基づき、エコクリーンプラザみやざき焼却施設の基幹的設備等改良工事を実施し、良好な管理の下で長期的に安定稼働させる。 ◆財源については、循環型社会形成推進交付金のほか、事務の委託を受ける参画市町村へも負担金の予定のため費用負担を求める。
	農業振興課	<ul style="list-style-type: none"> ◆本市が構成員となっている宮崎市農業用廃プラスチック適性処理対策推進協議会では、1年間を通して農業用廃プラ・農業空缶等の適正処理の指導を市内農家に対して行った。 ◆上記協議会では、啓発チラシを作成し、市内農家、関係機関へ配付を行った。 ◆中間回収日を設定し、上記協議会が主体となってJA等集積場所において中間回収を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆宮崎県農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会から農家個々に対する処理費の助成が行われていたが、令和元年度よりなくなっており、農家の負担が増加している。 ◆廃プラを受入れていた中国の輸入規制や、排出時の分別が徹底されていないことで、処理業者の料金が上がっているため、農家の負担増が懸念される。 ◆分別を徹底するなど、更なる周知が必要と思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆廃プラスチックを処理する際、分別が徹底されておらず、業者の処理料が上がっていることから、宮崎市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会を組織する関係機関において栽培技術、経営指導等で農家へ接する際に適正処理指導ができるよう、支部毎の協議会で随時啓発を図る。
6 暮らしの安全・衛生の確保	地域安全課	<ul style="list-style-type: none"> ◆交通事故のない安全・安心なまちづくりを推進するため、警察等関係機関と連携して、交通安全教室等を実施するほか、交通指導員による地域の通学路等における街頭指導(月6回以上)や交通安全キャンペーン等の取組を行った。 ◆加齢に伴う心身の運転機能の低下を補い、あらかじめ視界が悪い夜間や雨の日の運転を控えるなどの安全目標を自ら設定し、危険を回避しながら自動車の運転を行う「制限運転」の周知のため、啓発チラシや安全キャラクターを作成し、住吉地区において初の制限運転宣言式を行った。 ◆自転車放置禁止区域及び公共の場所に放置されている自転車の整理指導・移動・保管、市内22箇所(4,090台分)の自転車駐車場の適正な維持管理を行い、放置自転車の防止に努めた。 ◆犯罪のない安全・安心なまちづくりを推進するため、「(仮称)宮崎市密引き行為等の禁止に関する条例」の制定に向けた検討や、防犯灯設置など防犯環境の整備、地域の防犯パトロール隊などによる防犯活動の支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆制限運転の周知を図り、制限運転宣言実施地区を拡大させる必要がある。 ◆「駐輪環境の充実に向け、歩道等の道路敷地における駐輪施設の設置や、利用率の低い駐輪場の利用促進のための施設改善が課題である。また、新たな駐輪ニーズに応じた駐輪スペースの確保や放置自転車禁止区域の見直し、自転車駐車場附置義務条例の見直しなど、まちづくりと一体となった駐輪対策を講じる必要がある。 ◆「ニシタチ」等の繁華街を訪れる市民や観光客等の方々が、安全・安心かつ快適に過ごせるよう、条例制定後の実効性のある運用を検討していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆交通安全推進高齢者モデルクラブを対象として、制限運転宣言式を実施する。 ◆令和元年度策定の宮崎市自転車活用推進計画や、今年度改定予定の駐車場整備計画と連携し、自転車駐車場附置義務条例の見直しに向けた検討を行う。 ◆警察や地域と連携し、実効性のある運用に向けて課題を共有しながら、条例施行後の効果的な夜間パトロール体制や方法について検討を行う。

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-3	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
	関係課	地域安全課、長寿支援課、農政企画課、農業振興課、農村整備課、森林水産課、商業政策課、環境政策課、環境業務課、環境施設課、環境指導課、建築住宅課、道路維持課、建築行政課、公園緑地課、景観課、保健衛生課、佐土原・農林建設課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課、清武・地域市民福祉課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
6 暮らしの安全・衛生の確保	商工戦略局商業政策課	<ul style="list-style-type: none"> ◆消費者教育に係る講座等について、消費生活出前講座を21回実施し、延べ889名が受講した。 ◆消費生活に関する相談や苦情等については、消費生活相談2,999件(内多重債務166件)、その他279件、消費生活無料法律相談115件であった。 	◆各世代に対応した消費者教育が十分に行き届いていない現状がある。また、消費者トラブルは、多様化・複雑化しており、相談対応するための知識習得が常に必要である。	◆成年年齢の引下げ等も施行されることから、教育委員会や大学等と連携し若年層への消費者教育の実施を目指す。 ◆また、様々な消費者トラブルに対応するため、研修への参加により相談員のレベルアップ等を図る。
	長寿支援課	◆亡くなった身元引受人のいない施設入所者等の遺骨を、管理を委託している納骨堂に一時預かりとして適切に安置を行った。また、対象者を所管する担当課と今後の納骨堂のあり方等について協議を行った。	◆対象者うち、施設入所者以外の割合が多く、今後も多様な相談等の増加が予想されることから、迅速かつ適切に対応するため、窓口の整理が必要となる。	◆引き続き、対象者を所管する担当課と協議を行い、多様化する相談に対応した窓口等の構築を図る。
	保健衛生課	<ul style="list-style-type: none"> ◆狂犬病予防注射の推進・啓発による狂犬病の発生予防及び徘徊犬の保護等による危害防止に努めた。 ◆令和2年3月に「猫の適正飼養ガイドライン」を策定し、適正飼養の啓発に努めた。 ◆「飼い主のいない猫対策事業」を実施し、猫による環境への被害防止に努めた。 	◆猫の不適正な飼養及び野良猫の給餌に起因する苦情や相談は依然として多い。	◆「猫の適正飼養ガイドライン」を活用し更なる啓発に努める。飼い猫については室内飼養の周知徹底していく。野良猫については「飼い主のいない猫対策事業」を継続することで、不妊去勢手術の普及を行い、野良猫に起因する問題解決に努める。
	道路維持課	◆交通安全対策特別交付金事業により、反射鏡や区画線、防護柵の設置を行っている。	◆地域からの要望を受けて事業実施しているが、全ての要望について対応はできていない。	◆限られた予算の中ではあるが、地域での優先順位に配慮し事業実施していく。

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-3	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
	関係課	地域安全課、長寿支援課、農政企画課、農業振興課、農村整備課、森林水産課、商業政策課、環境政策課、環境業務課、環境施設課、環境指導課、建築住宅課、道路維持課、建築行政課、公園緑地課、景観課、保健衛生課、佐土原・農林建設課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課、清武・地域市民福祉課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
6 暮らしの安全・衛生の確保	清武・地域市民福祉課	<p>◆交通事故のない安全な地域づくりを推進するため、登下校の見守り等の交通安全活動を実施している自治会への交通安全用品の配布や危険箇所への啓発看板の設置を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全グッズの配布(ベスト、キャップ、横断旗) ・交通安全看板設置(7箇所) 	<p>◆市民一人一人の交通安全に対する意識の向上がなければ交通事故をなくすことはできないため、地域全体での交通安全に対する取り組みが必要である。</p>	<p>◆関係機関や地域との連携を強化し、効果的な啓発活動に取り組んでいく。</p>

総合計画 体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-4	災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」
	関係課	管財課、情報政策課、危機管理課、地域安全課、環境政策課、土木課、都市計画課、佐土原・農林建設課、上下水道局・総務課、上下水道局・財務課、上下水道局・料金課、上下水道局・給排水設備課、上下水道局・水道整備課、上下水道局・配水管理課、上下水道局・浄水課、上下水道局・営業所工務課、上下水道局・下水道整備課、上下水道局・下水道施設課、消防局・総務課、消防局・警防課、消防局・予防課、消防局・指令課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1 防災機能の充実	管財課	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度の豪雨により光陽台団地法面の一部が崩壊したことから、令和2年度は、災害復旧工事を優先して実施した。 平成28年度に調査した春日台・小牧台団地に加え、9団地(広瀬台・旭町・光陽台・平松・鳥越・宮本・和田山・下村・今坂)を含めた大型住宅団地の市が管理する法面について、危険箇所の洗い出し及び改修の順位付けをした。 	<ul style="list-style-type: none"> 昭和40～50年代にかけて造成された住宅団地法面の擁壁については、経年による亀裂や隙間等が一部で見られ、劣化の著しい箇所は将来崩壊する可能性がある。また、自然法面については、台風や豪雨等の災害時に表土のすべり等が発生する可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度及び令和2年度に調査した、対策工が必要な箇所については、優先順位を付した上で、年次計画的に工事の検討を行う。ただし、災害により法面が崩壊した場合には、優先して工事の実施を検討する。 平成28年度及び令和2年度に調査した法面のうち、危険度が大・中については、継続して観測業務を実施する。
	危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページ内に「宮崎市防災ポータルサイト」を開設し、防災関連動画をはじめ、防災マニュアル、各種ハザードマップなどの情報を配信した。 市広報の記事掲載や出前講座等にて、市防災メールの登録啓発チラシの配布や登録呼びかけを行うなど、有効性を啓発した。 災害時に重要な情報伝達手段となる同報系防災行政無線や、本庁と各総合支所等との通信を行うMCA無線、IP無線の保守点検及び修繕等の維持管理を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 近年の熊本地震をはじめ、令和2年7月豪雨や9月に発生した特別警報級の大型の台風10号接近などにより、市民の災害に対する危機意識の高まりが市民意識調査に現れていると考えられ、ソフト面においても意識の醸成やさらなる防災対策が必要である。 「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン」が公表されるなど、今後高い確率で発生が予想されている南海トラフ巨大地震や日向灘地震など、発災時の迅速な対応が図れる体制づくりを必要とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 宮崎市防災ポータルサイトの情報の充実を図るとともに、さまざまな機会を活用した啓発により、市防災メールの登録者拡大を図る。 国や県との連携を密に多面的に情報を収集し、法改正やガイドライン等に基づき本市における防災対策の検討や地域防災計画を見直すことで防災対応力の強化を図る。 関係機関・団体、企業等と協定を締結するなど緊密な連携体制を継続する。
	地域安全課	<ul style="list-style-type: none"> 宮崎市備蓄基本計画に基づき、非常食を年間21,000食、保存水を年間17,600本それぞれ整備している。 令和3年3月末現在、市内65ヶ所に分散備蓄している。 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害時の道路寸断やライフラインの断絶等に対応するため、更なる分散配置が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> 宮崎市防災アセスメントの地区別・町丁目別避難者数を鑑み、既存備蓄数の拡充を推進すると共に、小学校や中学校等の公共施設内に新たな備蓄スペースの確保ができるか検討を行う。
	土木課	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害による被害を防ぐため、急傾斜地崩壊対策の推進や、県による土砂災害警戒区域等の指定に伴う土砂災害ハートマップの作成及び周知を行った。 水害発生時の被害を最小限に抑えるため、関係機関と連携して、河川の整備及び維持管理を行った。 国・県から委託を受けている、水門及び排水機場の点検・操作を随時行い、水門施設の正常な機能保持に努めた。 増水時における対応に関して、関係機関と連携して水門及び排水機場等の適切な操作を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 急傾斜地崩壊対策に関する要望箇所は多いが、県の補助事業により事業を行っている事もあり、限られた予算枠の中で整備率を向上させていくことが必要である。 河川の整備を行う上で、住宅密接地や農地の隣接地においては、周辺環境に影響を及ぼさないように、工法及び時期の調整が必要となる。 管理する水門等施設数が多いなか、梅雨や台風シーズンに備えて問題なく操作できるよう、施設の正常な機能保持に努める必要がある。また、増水時等に実際に施設の操作を行う操作人に関して、異動等により操作人の入れ替えが生じた際の、操作知識の継承が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 地元等と連携して要望箇所の緊急性を県に訴え、早期の事業化に努めるとともに、事業箇所においては、関係機関との連携を密に図り早期完成を目指す。 計画段階において入念な検討を行うとともに、関係住民等とも調整を図ったうえで整備を行う。 水門等施設の点検や、点検で不具合が見つかった箇所の対応を随時適切に行い、増水時等、実際の操作時に備える。また、操作人に対して、操作説明会や操作訓練を随時行い、操作知識の習得に努める。

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-4	災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」
	関係課	管財課、情報政策課、危機管理課、地域安全課、環境政策課、土木課、都市計画課、佐土原・農林建設課、上下水道局・総務課、上下水道局・財務課、上下水道局・料金課、上下水道局・給排水設備課、上下水道局・水道整備課、上下水道局・配水管理課、上下水道局・浄水課、上下水道局・営業所工務課、上下水道局・下水道整備課、上下水道局・下水道施設課、消防局・総務課、消防局・警防課、消防局・予防課、消防局・指令課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1 防災機能の充実	都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成25年度に市の独自構想として「宮崎市地震津波対策インフラ構想」を作成した。 ◆平成26年度、インフラ構想をベースにして、津波防災地域づくり法に基づき、「津波防災地域づくり推進計画」を策定した。 ◆平成27年度からは推進計画に掲載した個別事業(国、県、市)の進捗管理を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆短期計画(5ヵ年)、中期計画(10ヵ年)、長期計画(10ヵ年以上)としており、平成31年度末で5ヵ年が経過した。 ◆進捗管理について、各事業担当部局の反応が薄い。当該計画に位置づけられている事業に対しての、国庫補助等のメリットがないことが原因。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地震津波に対して安全・安心なまちづくりを推進するため、引き続き計画の推進や検証を行う。 ◆今後は「宮崎市国土強靱化地域計画」の関連計画として位置づけ、整合を図ることとする。 ◆都市計画情報に加え、立地適正化計画に位置付けた防災対策推進区域において、一定の浸水リスク等の周知を図る。 ◆今後、立地適正化計画に居住誘導区域内外の防災対策を記載する「防災指針」を検討する。
2 消防・救急体制の充実	危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> ◆宮崎県防災救急航空隊隊員の配備体制において、各活動体制に対応するため、2名を派遣して活動体制を支援した。 ◆宮崎県防災救急ヘリコプター運営連絡協議会運営経費として、県及び県内市町村で割り当てられた負担金を支出し、消防防災業務を支援した。 	—	—
	消・総務課	<ul style="list-style-type: none"> ●限られた人材で、一層の組織の活性化を図るため、職員としてあるべき姿や求められる職員像を示した「宮崎市消防局人材育成基本方針」を新たに策定した。 ●「消防職員研修計画」を策定し、計画的に研修、資格取得講習等へ職員を派遣した。 ◆消防局企画の「安全運転研修」、「緊急消防援助隊局内研修」、「SNS研修」等を実施した。 ◆消防署所を中心として、「プリセプターシッププログラム」を作成し、若手職員の教育を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用後10年未満の職員が、全体の約4割を占める現状において、若手職員への技術・知識の伝承を図る必要がある。 ◆職員の若年化により、災害現場でも経験が少なくなる中、多様化する災害への対応能力を向上させる必要がある。 ◆増加する救急需要に対応する必要がある。 ◆消防局庁舎の移転新築のための基本構想及び基本計画を策定する中で、今後の消防体制のあり方について検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「消防職員研修計画」を策定し、計画的に研修、資格取得講習等へ職員を派遣する。また、職位に応じた研修を実施し、職員の意識向上やキャリアアップを支援する。 ◆消防署所を中心として「プリセプターシッププログラム」を作成し、若手職員の技術・知識の向上を図る。 ◆現在、北署で昼間のみ運用している日勤救急隊を、24時間稼働する救急隊として北消防署に配置する。現場到着時間が短縮されることにより救命率の向上を図る。
	消・警防課	<ul style="list-style-type: none"> ◆応急手当研修センター及び各消防署所において、年間2万人の受講者を目標に応急手当の普及啓発に取り組んだ。 ◆応急手当の指導ができる応急手当普及員養成のための講習会を開催し、普及員の増加を図った。 ◆救急関係イベントや各種講習会、自治会班回覧等において救急車の適正利用や応急手当の普及啓発の広報活動を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆受講申込みが重複したり、設定人数を超える受講申込みの場合、充分に対応できない場合がある。 ◆救急車の適正利用や応急手当の普及啓発について、幅広く周知を進め、意識向上を図ることが必要である。 ◆新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、感染防止対策を図りながら普及啓発を実施する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆受講申込みの状況に基づき、講習会計画の見直しを行い、受講者のニーズに沿った講習会を実施する。 ◆応急手当普及員が増加することで、各事業所や地域において普及員が主体となり、自前で講習会が実施でき応急手当の普及啓発につながる。 ◆継続して救急車の適正利用や応急手当の普及啓発の広報活動を行い、幅広く周知を図る。 ◆講習会実施時に感染防止対策を徹底するとともに、ホームページ等による映像配信を活用した普及啓発を実施する。

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-4	災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」
関係課	管財課、情報政策課、危機管理課、地域安全課、環境政策課、土木課、都市計画課、佐土原・農林建設課、上下水道局・総務課、上下水道局・財務課、上下水道局・料金課、上下水道局・給排水設備課、上下水道局・水道整備課、上下水道局・配水管理課、上下水道局・浄水課、上下水道局・営業所工務課、上下水道局・下水道整備課、上下水道局・下水道施設課、消防局・総務課、消防局・警防課、消防局・予防課、消防局・指令課	

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2 消防・救急体制の充実	消・予防課	<ul style="list-style-type: none"> ◆防火安全対策の充実・強化のため、防火管理新規講習会の回数を増やし、受講機会の増加を図った。また、査察計画に基づき立入検査を実施し、是正に向けた指導の強化に取り組んだ。 ◆火災による被害を軽減するため、住宅用火災警報器の設置及び維持管理の広報を周知するとともに、市民や企業等に周知を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆予防査察の主眼を量から質へと指導を徹底しているが、防火管理者の未選任や消防用設備等の未設置など、依然として違反防火対象物が存在している状況にある。そのため、消防法令を遵守し理解させる必要がある。 ◆住宅用火災警報器の作動点検率は、2020年度目標52.0%に対し50.6%と低く、維持管理の必要性や重要性が市民に浸透していない結果となった。これまで以上に広報等により周知を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆防火管理者の選任率の向上を図るため、防火管理新規講習会の回数をさらに増やす。また、消防用設備等の未設置違反対象物を是正させるため、引き続き、予防査察員による徹底した追跡指導を行う。 ◆住宅用火災警報器の作動点検率の向上を図るため、広報内容等を見直し、広く市民へ広報を行う。
	消・指令課	<ul style="list-style-type: none"> ◆119番通報に対して、1つの通報に複数名で対応する「ダブルチェック」により迅速・的確な出動指令を行い、時間短縮を図った。 ◆新型コロナウイルス感染症の流行に対応するため、各機関との連携を密にし、情報収集を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆通報内容聴取困難事案(通報者が慌てている、高齢者、精神疾患等)への対応で出動指令が遅れる恐れがある。 ◆緊急性の低い事案や軽症と思われる事案への対応で、必要性の高い事案への対応が遅れる恐れがある。 ◆新型コロナウイルス感染症関連の通報が今後も増加していく恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆通報に対する「ダブルチェック」体制を徹底し、迅速な出動指令を行う。 ◆職員研修により、緊急時の口頭指導や救急車の適正利用のための緊急度判定等のスキルアップを図り、適正な出動指令を行う。 ◆新型コロナウイルス感染症を疑わせる通報に対し、隊員や医療関係者等への二次感染を防ぐためにも、知識を深め、詳細な聴取により、的確な情報提供を行う
3 生活インフラの維持・整備	情報政策課	<ul style="list-style-type: none"> ◆本庁舎(市民課前ロビー)に整備しているWi-Fi環境を安定的に運用するため、サービス提供事業者へ委託を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成28年10月のサービス提供開始から、利用率は10%前後で推移している。使用状況や需要等を分析することにより、今後の他庁舎へのWi-Fi環境整備について、検討を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆利用率は10%前後で推移しており、常に一定数の利用が見込まれる状況にあるものの、各総合支所、地域センターなど計21箇所全ての窓口で一律にサービス提供することは、費用対効果の観点から困難である。引き続き、市民課前ロビーでの利用率調査を継続し、今後市民の利用率が高くなった時点において、他庁舎への整備について再検討していく。
	環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> ◆上水道給水区域外における民営小規模給水施設の運営を支援したり、小規模給水施設への運搬給水を実施することにより、飲料水の安定的な確保を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆小規模な給水施設のためポンプなどの機械が故障した場合に直ぐに給水が止まってしまう飲料水の安定的な確保に支障が生じる可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆施設の機械が故障した場合には、可能な限り早期の修繕等を行うとともに、万一断水した場合には給水車等による運搬給水により飲料水の安定的な確保を図る。

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-4	災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」
	関係課	管財課、情報政策課、危機管理課、地域安全課、環境政策課、土木課、都市計画課、佐土原・農林建設課、上下水道局・総務課、上下水道局・財務課、上下水道局・料金課、上下水道局・給排水設備課、上下水道局・水道整備課、上下水道局・配水管理課、上下水道局・浄水課、上下水道局・営業所工務課、上下水道局・下水道整備課、上下水道局・下水道施設課、消防局・総務課、消防局・警防課、消防局・予防課、消防局・指令課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3 生活インフラの維持・整備	上下水道局・総務課	<ul style="list-style-type: none"> ◆上下水道局が所管する未利用地の管理等を行った。 ◆個別調書の更新作業を各課に依頼し、その結果の取りまとめを行った。 ◆令和2年度の経営会議において、個別調書が作成されている資産について、用途及び方針の判定を行った。 ◆未利用地のうち1件について、買受申込みを随時受付中である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆処分等に付随する解体コストや手続等は、今後の事業運営において、財政・業務量の両面で負担となることが懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆関係課が連携して、的確・適正に対応しながら計画的な処分を行う。
	上下水道局・財務課	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和2年2月に策定した、上下水道局の最上位計画である「みやざき水ビジョン2020」の進捗管理について、PDCAサイクルを活用した効果的な計画の推進を図るため、施策評価制度を導入した。 ①施策評価制度の導入については、効果的な制度の構築のため局内各課の意見を集約し、局内経営会議を経て、宮崎市の附属機関である経営審議会へ報告を行った。 ◆平成31年2月に策定・公表した「宮崎市上下水道局経営戦略」に含まれる投資・財政計画のローリングを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆施策評価制度の効果的な運用 施策評価制度運用の初年度となる令和3年度は、試行期間と位置づけ実施するため、運用の過程で生じた改善点や新たな提案を反映させ、次年度の施策評価制度の運用に生かす必要がある。 ◆経営戦略の進捗管理 「宮崎市上下水道局経営戦略」は、「みやざき水ビジョン2020」の財政マネジメントとして位置づけられていることから、その機動性を発揮させるため、毎年度の進捗管理を確実に行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和3年度から運用を開始する施策評価制度は、その運用方法や運用スケジュールについて改善を行い、より効果的な制度の構築に繋げる。 ◆「みやざき水ビジョン2020」に掲げた実施方針や成果指標における目標及び「宮崎市上下水道局経営戦略」に掲げた経営目標の達成のため、両計画の一体的な進捗管理を行っていく。
	上下水道局・料金課	<ul style="list-style-type: none"> ◆上下水道などの使用開始・中止の受付から、検針、料金の収納や滞納整理までの料金関連業務を包括的に料金センターに委託することで、平日の営業時間の延長や土日祝日の対応などお客様のサービス向上や収納率の向上を図り、上下水道事業の合理的かつ効率的な経営を行っている。 ◆さらなるサービスの拡充を行うため、令和2年4月から水道の使用中止・開始及び、使用者氏名変更をインターネット申請でも可能とした。 ◆現在の料金センター等業務委託は、契約期間の終期が令和3年度末となることから、次期契約へ向けて、委託業務の方針等の検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆実務経験を有する局職員の入れ替わりや減少による業務ノウハウの伝承を行う必要がある。 ◆今後のライフスタイルの変化やお客様ニーズの情報収集を行う必要がある。 ◆次期委託業者の選定、及び契約を滞りなく行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆配属された職員向けの研修や委託業者の協力のもと現場の実務研修等を実施し、職員のスキルアップを図る。 ◆コールセンターやホームページでお客様ニーズを把握し、それに応じたさらなるサービス提供の検討及び拡充を図る。 ◆次期契約へ向けて選定委員会の設置等を行い、業者選定後、契約締結をすることで令和4年度からの円滑な業務委託を図る。

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-4	災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」
	関係課	管財課、情報政策課、危機管理課、地域安全課、環境政策課、土木課、都市計画課、佐土原・農林建設課、上下水道局・総務課、上下水道局・財務課、上下水道局・料金課、上下水道局・給排水設備課、上下水道局・水道整備課、上下水道局・配水管理課、上下水道局・浄水課、上下水道局・営業所工務課、上下水道局・下水道整備課、上下水道局・下水道施設課、消防局・総務課、消防局・警防課、消防局・予防課、消防局・指令課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3 生活インフラの維持・整備	上下水道局・水道整備課	◆安全で良質な水道水を安定的に供給できるライフラインの構築を図るため、水道施設の計画的更新や耐震化を推進した。 ・水道管路(口径150mm以上)耐震化率:40.92%	◆昭和50年代以降、集中的に整備した管路が次々と耐用年数を迎えており、経年化管路の増加が更に進む状況にある。	◆水道水を安定的に供給し、大規模災害時にも水道機能を維持するため、経年化が進んだ管路の更新や幹線管路の耐震化など、水道施設の更新・耐震化を計画的に進める。
	上下水道局・配水管理課	◆主たる業務として、配・給水管の維持管理(漏水修理・管移設工事・弁栓類調査業務など)の委託業務を公募型プロポーザル方式で受託者の選定を行い、平成31年4月1日から令和4年3月31日の3年間における委託契約を締結している。 ◆このことにより、通常業務及び緊急対応業務(24時間体制)を含めて、迅速且つ円滑に維持管理業務を遂行することができる。	◆配水管漏水修理等においては、特殊な補修材料及び専門的な補修方法を必要とする場合も有り、受託業者において、専門的な知識及び技術・技能の継承をして頂いているものと理解している。 ◆一方で今後の上下水道局職員における技術・技能の継承については、大変厳しい側面も有り、限界もあるのではと危惧されている。	◆受託者においては、積極的に若手職員を採用すると共に将来にわたり、技術・技能継承を行って頂きたいし、そうして頂けるものと考えている。 ◆また、上下水道局職員においても受託者と共に現場対応を第一に積極的に行うとともに、受託者と現場等において意見交換を行いながら、技術技能を継承することにより、人事異動等で職員が替わっても業務に支障が無いような体制を取っていきたい。
	上下水道局・浄水課	◆下北方浄水場大規模改修事業	◆基幹浄水場である下北方浄水場は平成20年度より大規模改修に着手し、老朽化や耐震対策のより一層強化に向けて施設更新を必要としている。	◆PPP/PFI手法の導入により、民間事業者のノウハウ等を活用し、コスト縮減や維持管理のしやすい施設を建設していく。
	上下水道局・営業所工務課	◆旧4町域における水道管路更新事業を実施し、老朽化した水道管の耐震管への更新や、合併前に布設された配水管の更新を行ったことにより、漏水事故の減少や管路の耐震性向上を図ることができた。 ◆旧4町域における水道施設設備機器新設及び更新事業を実施し、非常用発電設備の設置や、老朽化した機器の更新を行ったことにより、水道施設の安定性の向上を図ることができた。	◆高度経済成長期に集中的に整備してきた水道管の多くが耐用年数を迎え、経年管のさらなる増加が進んでいる状況にあり、今後も計画的な更新が必要である。 ◆耐震性を有していない管路も多く存在しているため、管路の更新に際しては、耐震化について考慮することも必要である。	◆緊急度や重要度を考慮して経年管の更新に取組み、水道管路の老朽化の抑制を図る。 ◆地震等の災害時においても、水道機能を確保し、飲料水の供給を継続できるよう、管路の耐震化を図る。

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-4	災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」
	関係課	管財課、情報政策課、危機管理課、地域安全課、環境政策課、土木課、都市計画課、佐土原・農林建設課、上下水道局・総務課、上下水道局・財務課、上下水道局・料金課、上下水道局・給排水設備課、上下水道局・水道整備課、上下水道局・配水管理課、上下水道局・浄水課、上下水道局・営業所工務課、上下水道局・下水道整備課、上下水道局・下水道施設課、消防局・総務課、消防局・警防課、消防局・予防課、消防局・指令課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3 生活インフラの維持・整備	上下水道局・下水道整備課	<ul style="list-style-type: none"> ◆管路調査において改善が必要と判断された老朽管路の計画的な改築に取り組んだ。 ◆限られた国の交付金交付額の中で効率的な発注計画をたて、計画に沿った発注を行うことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆国の交付金を活用して取り組む事業であるため、必要な交付額を安定的に確保する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆継続的に老朽管路の改築を実施するために、交付金に関する要望を引き続き実施する。 ◆定期的に管路の点検・調査を実施し、緊急度や優先度も考慮した計画的な改築に引き続き取り組む。
	上下水道局・下水道施設課	<ul style="list-style-type: none"> ◆大淀処理場下水汚泥処理施設の更新検討として、平成30年度の代替施設検討、官民連携の可能性調査を基に、令和元年度には宮崎市全体の汚泥処理について、最適な汚泥処理施設建設の検討を行った。 ◆令和2年度の戦略推進会議では災害リスク軽減や汚泥リサイクル率の向上等を目的として、大淀処理場に焼却設備、田野浄化センターにコンポスト設備の整備方針を決定し、第一期工事である焼却設備建設に必要な仕様書作成等の業務を発注した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和8年度からの供用開始に向け、令和3年度に設計・施工一括発注方式による事業者との契約が必要となる。 ◆供用開始後、速やかに焼却灰の再利用を行うため、建設資材としての品質確保及び再利用事業者への補助の方針を固める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆焼却設備建設に向けた仕様書及び要求水準書等を早期に策定し、事業者の選定を行う。 ◆舗装材としての再利用に向け、AS合材企業4社との検証・協議を継続していく。

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-1	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
関係課	子育て支援課、教育委員会企画総務課、教育委員会学校教育課、教育委員会教育情報研修センター、教育委員会生涯学習課、教育委員会保健給食課、教育委員会文化財課、教育委員会学校施設課、高岡・地域市民福祉課	

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1 学力向上の取組の推進	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ◆全国学力・学習状況調査及びみやざき学力・学習状況調査の分析及び結果について、各学校へ情報提供をおこなった。 その結果等を活用して、 ①各学校で、諸調査の分布や経年比較の分析を行い、その結果を生かした学力向上の取組を行うことができた。 ②各校の学力向上・授業改善に向けて、学校の実態に応じた「学校支援訪問」を行うことができた。 ③県教育委員会と連携して支援チームを作り、授業力向上をめざし「重点支援校支援訪問」を実施することができた 	<ul style="list-style-type: none"> ◆授業改善のポイント「すべての子どもたちが『分かる！・できる！』授業にするために(宮崎市の授業スタンダード)」の共通理解・共通実践を更につつ、教師一人一人の授業における取組と学校全体の組織的な取組が必要である。 ◆全国学力・学習状況調査の結果より、全体の傾向として、読み取る力に課題が見られたことから、課題克服のための取組が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆諸調査の結果を分析から、学力の状況を正確の把握するための研修会等を実施していく必要がある。学校支援訪問や県と連携した重点支援校訪問を有効に活用しながら、授業改善の取組を推進する。 ◆宮崎市教育情報研修センターと連携した授業改善等の研修会を企画し、教師の授業力向上を図る。 ◆宮崎市内の教師の授業力の底上げを図るために、特に市費非常勤講師の授業力向上を目指した学校訪問を実施し、直接指導を行う。 ◆本市の状況から児童生徒の読解力の育成は急務であり、「中学校段階で、教科書を正しく読み取ることができる」を目標に、読解力向上の取組を推進する。
2 健やかな心身の育成	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ◆いじめや不登校に関する相談体制を充実させ、いじめや不登校の早期発見・早期対応に努めている。 ◆hyper-QUを小学校5年と中学校1年の全学級において実施した。hyper-QUの活用はいじめ・不登校の未然防止に有効であり、児童生徒理解にも有効である。 ◆生徒指導に関する学校支援訪問等の機会をとおして、いじめの認知と解消について共通理解を図り、アンケートの実施方法や結果の見届け方法の意識付けを図った。 ◆SNSを活用した相談体制を整備した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆不登校児童生徒が減少しない状況にあり、その要因は複雑化・多様化している。新規の不登校の抑制をめざし、家庭、関係機関と連携した取組を行ったが、新規ゼロとはいかなかった。 ◆児童生徒及び教職員、学校を通じて、保護者や地域に対して、いじめの防止等の取組の啓発等を行っているが、より一層の機運の醸成を図る必要がある。 ◆いじめ問題に対する初期対応や組織的な対応について課題のある学校がある。相手意識で寄り添った支援やチーム学校として組織的に対応する意識を高める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆教育相談センター及び教育支援教室、関係機関と学校との連携した取組により、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援の充実を図る。 ◆改訂宮崎市・学校いじめ防止基本方針に基づき、「SOSの見逃し0を目指すいじめ防止等の取組の充実」を活用し、いじめの未然防止や早期発見の取組の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が連携した取組を推進させる。 ◆生徒指導に関する学校支援訪問等をとおして、いじめ・不登校に対する学校における初期対応や組織的な対応の具体的な取組を協議し、効果的な実践の重要性を啓発していく。 ◆QUの結果を生かした学級経営、個に応じた支援を充実させるために、QU活用研修会を実施する。 ◆学校経営アドバイザーやスクールアシスタント、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの人材の積極的な活用を図り、保護者や関係機関、団体等との連携を推進するとともに、SNSを活用した相談体制の充実及び不登校児童生徒の支援に向け、体制整備に努める。

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-1	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
関係課	子育て支援課、教育委員会企画総務課、教育委員会学校教育課、教育委員会教育情報研修センター、教育委員会生涯学習課、教育委員会保健給食課、教育委員会文化財課、教育委員会学校施設課、高岡・地域市民福祉課	

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3 特別支援教育の充実	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ◆下肢等に障がいのある児童生徒が在籍する33校に55名の生活・学習アシスタント、通常の学級に発達障がい等のある児童生徒が多く在籍する63校に72名のスクールサポーターを配置し、学校生活における安全面と困難さの支援を行った。また、17校の特別支援学級に19名の授業スタッフを配置し、児童生徒の個性に応じた学習指導等を行った。 ◆すべての小・中学校を訪問し、障がいのある児童・生徒への指導・支援の在り方や校内支援体制についての指導・助言を行い、各学校の特別支援教育の現状と課題を把握できた。 ◆中学校区の保育所・幼稚園等、小・中学校、関係機関が参加し、中学校区特別支援教育連絡会議を実施し、情報の共有を図り、支援の引継ぎがスムーズに行えるとともに、就学相談の充実に役立った。 ◆特別支援教育就学サポート事業にて専門家を5校に派遣し、障がいのある支援を必要とする児童が学校生活に適應できる校内支援体制を構築するために、教職員を対象にした相談や研修会を実施し、校内支援体制の充実に図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆教育的ニーズの増加、障がいの多様化に応じた合理的配慮の提供が求められており、本人や保護者のニーズに合った適切な支援・指導を行うために、特別支援教育に関する教職員の理解を更に深め、指導力の向上が求められるとともに外部関係機関との連携が求められている。 ◆障がいのある児童生徒の将来を見据えた一貫した支援を行うため、「個別の教育支援計画」等を作成し、切れ目のない支援体制のために活用することが求められている。 ◆新入学児童の適切な就学判断を行うため、保育所や幼稚園等、更に関係機関との連携を密に図りながら実態把握に努め、本人・保護者の意向を最大限尊重しながら総合的に判断していく必要がある。 ◆少子化の中、特別支援教育の対象となる児童生徒の増加し続けることから、特別支援教育に関する課題解決に向け、各学校が組織的に取り組み、校内体制を整える必要性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆児童生徒一人一人の学びのニーズに応じた質の高い教育システムの構築に向け、教職員の研修会や障がいのある児童生徒への指導・支援が学級や教科指導の向上につながる好事例を発信していく。 ◆管理職による特別支援教育の視点を踏まえた学校経営を推進させるため、校長会等で管理職向けの研修や啓発を行っていく。 ◆就学相談の充実や就学前から高等学校入学までの引継ぎ等の校内支援体制を充実させるため、個別の教育指導計画の活用状況を学校訪問時に確認したり、必要に応じて提出を求めていくとともに、引継ぎ等の好事例を各学校に発信していく。 ◆支援員の資質向上が、児童や保護者等の安心につながることから、支援等の資質向上も目指した研修会等を開催する。
4 教職員の資質の向上	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ◆市内の小中学校の教育水準の維持向上と学校の適正な経営管理を目指すために、重点支援校支援訪問(4校)や学校支援訪問(市内の約半数の学校)等の機会を通して、教職員の授業改善等の資質向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆学力向上や授業改善への支援を行うとともに、授業改善等に係るOJTが活性化されるよう、支援を行う必要がある。 ◆学校の求め、ニーズに応じ、様々な形態の学校訪問機会を捉えながら、各校の課題解決のために、実効性のある支援を行っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆学力向上・授業改善推進リーダー研修を通して、学力向上や授業改善への支援を行うとともに、各学校への様々な訪問の機会を生かしながら、授業改善等に係るOJTを活性化を図る。

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-1	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
関係課	子育て支援課、教育委員会企画総務課、教育委員会学校教育課、教育委員会教育情報研修センター、教育委員会生涯学習課、教育委員会保健給食課、教育委員会文化財課、教育委員会学校施設課、高岡・地域市民福祉課	

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
5 教育環境の充実と学校施設の活用	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校の統廃合等に伴い、8路線(①田野小学校区(鹿田野地区)②田野小学校区(灰ヶ野地区)③田野小学校区(堀口地区)④七野小学校区⑤穆佐小学校区⑥高岡中学校(穆佐小学校区)⑦高岡小学校区(旧去川小学校区)⑧高岡小・高岡中学校区(旧浦之名小学校区))にスクールバスを運行(委託事業)した。【利用実績:小学生52名、中学生13名】 ◆適正な学校規模の条件として規定されている通学距離は小学校概ね4km以内、中学校概ね6km以内となっている。このため、当該距離を超える児童生徒の保護者等に対し、ガソリン代、JR代、バス定期代等について補助を行った。【実績:小学生159名、中学生76名】 	<ul style="list-style-type: none"> ◆台風等による災害時に、道路が通行止め等になった際の児童生徒の通学確保策について緊急な対応を求められることがある 	<ul style="list-style-type: none"> ◆小学校等の統廃合にかかる通学の確保策については、関係各課、保護者等と十分な話し合いを通じ、対応を丁寧に進めていく。 ◆児童生徒の安全な通学確保策については、委託業者、関係機関(土木事務所等)との連携を行い、柔軟な対応に努める。
6 地域と学校との連携の推進	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ◆児童生徒がふるさとに対する愛着や誇りを持ち、将来の夢や自分の生き方について考えることができるよう、地域住民や事業者と連携を図りながら、地域資源(学校支援コーディネーター、学校支援ボランティア等)を有効に活用しながら、キャリア教育の充実を図った。 ◆キャリア教育推進モデル校(3中学校区5校)を設け、地域と連携した実践研究を行った。 ◆市内の全中学2年生に対し、職場体験学習「夢ワーク21」を実施し、職業に対する正しい理解を深め、将来の夢や希望、自分の生き方を考える機会となった。 ◆地域に開かれた学校づくりのために学校評価推進事業を推進し、保護者や地域住民の声を生かした学校運営が行われた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆高齢化の影響もあり、既存の人材だけでは、尻すぼみ状態となり、地域と学校をつなぐ人材の確保が課題である。 ◆保護者や地域住民の声を学校運営に反映するための地域に開かれた学校づくりに向けた取組が必要となる。 ◆保護者や地域住民との接点を設けるとともに、地域行事や学校行事に、相互に参加する環境づくりが課題となる。 ◆地域に開かれた学校づくりを推進するため、学校への理解や協力を深めるための取組や地域に開かれた教育課程を再構築する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆課題解決や児童生徒の教育環境を充実させるために、学校運営協議会の設置が努力義務化されたことから、コミュニティスクールの設置を検討していく必要がある。 ◆地域と学校をつなぐ人材と学校支援ボランティアの確保するために、コーディネーター役としての人材を確保するとともに、地域のまちづくり団体と連携などを図り、地域全体で子どもを育てる体制づくりを推進する。 ◆保護者・地域・学校・教育委員会等が一体となって、宮崎市ならではの「チーム学校」を実現するために、地域に開かれた学校づくりに向けた取組を推進する。

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-2	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
	関係課	企画政策課、管財課、危機管理課、地域安全課、環境政策課、福祉総務課、長寿支援課、介護保険課、社会福祉第一課、子育て支援課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生田地域センター、北地域センター、保健医療課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、消防局総務課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1 地域コミュニティの活性化	地域コミュニティ課	<ul style="list-style-type: none"> ◆市広報での自治会紹介、各種研修会等での資料配布により、地域活動への参加を促している。 ◆自治会連合会と連携し、分譲マンションの自治会設立要件を緩和した。 ◆自治会加入世帯の増加数に応じた補助金を交付し、自治会の勧誘活動を奨励している。 ◆人口や社会構造など、地域の実情を数値化した地域自治区カルテを作成、公表し、地域協議会や地域まちづくり推進委員会等の関係団体と共有している。 ◆地域自治区事務所との関係を再構築し、地区公民館等が生涯学習と地域活動の拠点となるよう、教育委員会と協議し、専決権の見直し等により、地域自治区事務所が地区公民館等の事務を所掌することとした。 ◆評価委員会の議論を踏まえ、地域コミュニティ活動交付金の使途の緩和を図り、統合補助金の対象に、地区体育会事業推進補助金を加えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆価値観や生活様式の多様化、高齢化の進行などに伴い、地域に対する関心や住民相互のつながりが希薄化する中、自治会をはじめとする地域住民組織における加入率の低下や担い手不足が課題となっている。 ◆地域の多様な主体が、住民ニーズへの対応や地域課題の解決に向けて取り組むには、地域の実情が把握できるよう、地域固有の情報を追加するなど、地域自治区カルテの拡充が必要である。 ◆住民ニーズや地域課題が多様化するなか、地区公民館等に求められる役割も大きくなり、管理運営への地域のかかわりも重要となっている。 ◆地域の多様性に対応していけるよう、地域コミュニティ活動交付金のあり方を整理するとともに、地域版ふるさと納税による寄附金を特例交付金として交付する仕組みを構築する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆きずな社会づくり条例のリーフレットや市広報などを活用し、自治会や地域自治区制度の重要性の周知を図る。 ◆自治会の加入促進を図るため、加入率低下の要因となっている集合住宅に関し、自治会加入のあり方を自治会連合会とともに検討する。 ◆自治会運営の実態把握に努め、運営にかかる課題の改善策を自治会連合会とともに検討する。 ◆地域自治区カルテの基本情報の更新はもとより、地域の固有情報を拡充するなど地域自治区事務所による対応を促進する。 ◆地区公民館等の機能を高め、利便性の向上を図り、そのあり方を整理していけるよう、具体的な対応を検討する。 ◆評価委員会の議論を踏まえ地域コミュニティ活動交付金の使途の緩和のほか、特例交付金の制度設計を行う。
	文化・市民活動課	<ul style="list-style-type: none"> ◆第5次宮崎市総合計画との整合を図り、多様で自律性のあるコミュニティを形成するため、令和元年度、「宮崎市市民活動推進基本方針(改訂版)」を策定し、さらに令和2年度基本計画のアクションプランについても策定した。 ◆市民活動団体の活動を支援するため、市民活動支援基金活用事業では、市民活動支援補助金を始業期・成長期コースを7件、中山間地域支援コース1件を交付した。 ◆市民活動を総合的に支援するため、情報提供や相談の受付、ボランティアコーディネート、学習、研修、交流機能、会議室、機材の貸し出し等を行う、「宮崎市民活動センター」を運営した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆基本方針の改訂内容について理解が深められるよう、関係者に周知を図る必要がある。 ◆庁内をはじめ、各種団体等の「協働」や「共創」に対する認識を高めるとともに施策の実効性を高めるため、アクションプランに沿った基本方針の評価・検証を実施する必要がある。 ◆市民活動センターの指定管理業務について、新たな基本方針に沿ったものとなるよう、検討・協議が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆基本方針の概要版を活用し、各種団体等に対する研修会や市政出前講座等で周知を図る。 ◆基本方針における施策の位置づけや成果指標を設定したアクションプランに沿って、施策の評価・検証を行い、宮崎市民活動推進委員会の意見を踏まえ、各課への事業に反映するよう促す。

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-2	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
	関係課	企画政策課、管財課、危機管理課、地域安全課、環境政策課、福祉総務課、長寿支援課、介護保険課、社会福祉第一課、子育て支援課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター、保健医療課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、消防局総務課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1 地域コミュニティの活性化	環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> ◆共同利用施設7館について、地元自治会が指定管理者として管理運営するとともに、指定管理者と連携を密にし施設の修繕・改修等を適切に行った。 ◆新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い施設閉館や利用制限を行ったため、利用者の実績数が減っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆今後も、共同利用施設の適切で計画的な維持管理を行っていく必要がある。 ◆指定管理者が自治会長であることから、2年で自治会長が交代する施設が多いため、運営管理のノウハウが十分でない施設もあることから、今後も、地域住民が円滑に共同利用施設を利用できる体制を維持する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆施設の長寿命化計画を策定するなど、地域住民が安心して施設を利用できるよう適切で計画的な施設の維持管理を行う。 ◆地域住民が円滑に施設を利用できる体制を維持するため、年2回のモニタリング等を通して、指定管理者との連携を図る。
	福祉総務課	<ul style="list-style-type: none"> ◆特攻基地慰霊祭補助事業 毎年、地域や慰霊碑奉賛会の方々と協力し、宮崎特攻基地慰霊碑前において、宮崎特攻基地慰霊祭を開催しているが、令和2年度の宮崎特攻基地慰霊祭については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止した。 (参考:令和元年度実績) 開催日時:平成31年4月7日(日)11:00～11:50 参加者数:192人 ◆地域の平和資料活用事業 平成28年度から地域や遺族連合会の方々と協力し、イオンモール宮崎において宮崎特攻基地資料展を開催してきたが、令和2年度の資料展については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止した。 (参考:令和元年度実績) 開催期間:令和元年7月10日～14日(5日間) 来場者数:6,330人 	<ul style="list-style-type: none"> ◆奉賛会や遺族の方々など関係者の多くが高齢化していることから、今後も引き続き慰霊祭を存続していくためには、若い世代にこの取組を引き継ぐ必要がある。 ◆本補助事業は、地元からの平和資料館建設の要望を契機に、まずは資料展を開催することで、市民の恒久平和についての認識を深めつつ、5年の事業期間内に奉賛会の会員の増加など組織の充実を図ること等を目的に実施してきたところである。 資料展は令和元年度の開催をもって好評のうちに終了したが、若手会員の増加・結束力の強化といった面で、目的が達成されたとは言い難い現状がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆小・中学校の「総合的な学習の時間」等を活用し、児童・生徒が地域の方々の戦争体験を通じて、戦争の悲惨さを学び、恒久平和に対する理解を深めることで、世代を超えてこの取組を引き継いでいく体制づくりに努める。 ◆地域の平和資料活用事業については、資料館建設以外に、赤江ふれあい広場・駐車場用地の取得や慰霊碑の移設、令和元年度に本市が取得した本郷の掩体壕の活用など様々な要素が絡んでいるため、これらのことも踏まえ、地域の方々との連携を図るとともに十分に協議を重ねながら、今後の事業のあり方や方向性について検討する。
	長寿支援課	<ul style="list-style-type: none"> ◆現在、生目地区内にある跡江老人いこいの家が、老朽化が進み、洪水浸水想定区域にあることから、新設される生目地域複合型施設に高齢者ふれあい室を設置し、跡江老人いこいの家の機能を移行するため、施設利用者や、地元地域協議会、自治会に、施設閉鎖や機能移行について説明を行い、同意を得た。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆機能移行については、今後とも現在の利用者を中心に説明を行うとともに、移行に向けて準備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆新設する高齢者ふれあい室の機能を充実させ、現在の利用者が新設される高齢者ふれあい室を円滑に利用できるように、利用者や関係者と協議を進めていく。

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-2	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
	関係課	企画政策課、管財課、危機管理課、地域安全課、環境政策課、福祉総務課、長寿支援課、介護保険課、社会福祉第一課、子育て支援課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター、保健医療課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、消防局総務課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1 地域コミュニティの活性化	子育て支援課	◆「宮崎市公立公民館等整備及び長寿命化計画」に基づき、老朽化した生目公民館の建替えにあわせて、生目地域センター、生目児童館等を集約した複合施設を建設する。	◆築後の経過年数が長い施設では、老朽化や設備の不足等により、利用者の減少が懸念される。	◆「宮崎市公立公民館等整備及び長寿命化計画」に基づく複合施設の建設及び「児童館・児童センターの整備及び長寿命化計画」の方針に基づき、児童の安全かつ健全な居場所を提供する。
	商工戦略局工業政策課	◆地元自治会に無償譲渡した集会所について、地元が円滑に施設の運営を引き継げるように「市立集会所譲渡円滑化事業」を実施し、譲渡を受ける地元自治会に期間を定め、光熱水費等の補助を行い、激変緩和措置を講じた。令和2年度は2つの自治会に約272千円を補助した。【令和2年度にて事業終了】	◆現在は、光熱水費について要した費用は全て補助しているが、期間は3年間である。事業終了後は現在補助している金額がそのまま、地元自治会の負担となり、安定した運営を圧迫することになる。	◆補助を実施しているこの3年間で、集会所を安定的に運営させる意識付けをもってもらう必要がある。自治会が補助を申請する際には、事業の目的を丁寧に説明し、事業の趣旨を理解させていく。
	佐土原・地域市民福祉課	◆史跡等の歴史文化情報発信や地域の特産品・農作物等の販売の場として、市民交流の拠点となる宮崎市城の駅(佐土原いろは館)の管理運営を行った。 ◆市民の生涯学習活動や文化活動等の拠点である佐土原総合文化センターや公立公民館の効率的運営及び維持管理に努めた。 ◆宮崎市の偉人「根井三郎」が単独で発給したビザが発見されメディアでも取り上げられ大きな反響を呼び、市民の関心は高まる中、県立図書館及び市立図書館において資料展等を開催し多くの方に来場いただいた。なお、2月に開催を予定していた顕彰講演会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。 ◆地域の活性化を図るために計画していた「久峰公園さくらまつり」「一ツ瀬川花火大会」「佐土原夏まつり」等のイベントについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。	◆城の駅では、隣接する佐土原歴史資料館「鶴松館」が平成29年4月から平日閉館となったこともあり、来場者数及び売上高が減少している傾向にある。この状況を改善するためには、「鶴松館」との連携が重要課題であるため、今後、指定管理者及び関係団体と協議・調整を図っていく必要がある。 ◆平成28年度に「根井三郎を顕彰する会」が発足して以降、佐土原町内、宮崎市中心部と周知活動の範囲を拡大してきているものの、まだまだ「根井三郎」の知名度は低く、引き続き広く周知を図っていく必要がある。 ◆コロナ禍の中での各種イベント開催について、今後のあり方を検討する必要がある。	◆「鶴松館」を所管する文化財課及び指定管理者である「公益財団法人宮崎文化振興協会」、城の駅の指定管理者である「ドンと佐土原まちおこし隊」を含めた4者で定期的に連絡会を開催し情報共有の上、イベント開催時などにおいて連携を図っていくこととしている。 ◆「根井三郎」の功績を広く周知していくため、県内8市での資料展開催や、大規模周知事業として市内中心部での顕彰講演会・資料展の開催を計画している。 ◆新型コロナウイルスの感染状況も考慮しつつ、感染防止対策を充分行った上での開催を目指し、実施内容や実施時期について実行委員会と協議を進める。

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-2	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
	関係課	企画政策課、管財課、危機管理課、地域安全課、環境政策課、福祉総務課、長寿支援課、介護保険課、社会福祉第一課、子育て支援課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生田地域センター、北地域センター、保健医療課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、消防局総務課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1 地域コミュニティの活性化	田野・地域市民福祉課	<p>◆田野町太鼓フェスティバルは、雨太鼓保存会を中心に各種団体で組織された実行委員会で事業内容等の協議を重ね、マンネリ化しないよう毎年度イベント内容の一部見直しを行い事業を実施している。</p> <p>※令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。</p> <p>◆田野町ふるさとまつり(田野しっちゃんが祭り)は、各種団体で組織された実行委員会がイベントの企画・運営に主体的に取り組み、事業を実施しており、住民主体の祭りとして定着している。</p> <p>※令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。</p>	<p>◆実行委員会の自主財源確保のため、企業等に協賛金の依頼を行っている状況であり、市からの開催経費の補助がないと事業実施は困難である。</p> <p>◆コロナ禍の中でのイベント開催について、感染防止対策等を検討する必要がある。</p>	<p>◆各種団体で組織された実行委員会組織の自立性を高め、自主財源の確保を促し、地域資源を生かした特色ある事業となるよう引き続き支援していく。</p> <p>◆「新しい生活様式」に基づく行動、手指消毒やマスク着用など、実行委員会と連携し、感染防止対策の徹底継続を行っていく。</p>
	田野・農林建設課	<p>◆宮崎市田野物産センター「みちくさ」及び宮崎市道の駅田野総合案内施設の指定管理を行い、適切な運営に努める。</p> <p>◆田野町域産の農産物や加工品等の販売促進や道路利用者へのサービス向上を図る。</p>	<p>◆田野町域産の農産物・特産品・菓子加工品等の展示販売を行い、さらなる地域の魅力や活性化が必要である。</p> <p>◆道路利用者の休憩・情報提供等を行うための快適な施設運営が必要である。</p>	<p>◆指定管理者と連携・協議を行いながら運営改善に努める。</p>
	高岡・地域市民福祉課	<p>◆天ヶ城開門さくらまつり 例年、高岡地域の住民で構成する実行委員会が主催となり、3月下旬から4月初旬にかけて開催。 第14回となった令和2年度(令和3年3月～同年4月)は、コロナウイルス感染拡大防止に配慮しつつ、3月20日～4月4日の16日間にわたり開催した。 3月20日、21日は公園広場にてイベントを開催したほか、期間中は夜間に桜のライトアップを実施した。</p>	<p>◆実行委員会の構成員やイベント企画・運営請負業者等の固定化に伴うイベント内容のマンネリ化、人件費等の高騰による予算の逼迫が課題。</p> <p>◆また、イベント期間中に多くの来場者が訪れることによるごみ捨てマナーの悪化で、公園の美観や環境が損なわれることも課題となっている。</p>	<p>◆人口減少による担い手不足をはじめ様々な課題はあるものの、天ヶ城の桜および天ヶ城開門さくらまつりは高岡地区住民の誇りであり、ひいては宮崎市を代表する観光資源である。</p> <p>◆今後も様々な団体の連携により、地域の特色を活かした催しが継続されるよう支援していく。</p>

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-2	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
関係課	企画政策課、管財課、危機管理課、地域安全課、環境政策課、福祉総務課、長寿支援課、介護保険課、社会福祉第一課、子育て支援課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター、保健医療課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、消防局総務課	

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1 地域コミュニティの活性化	清武・地域市民福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ◆地区交流センターは、スポーツやレクリエーションを楽しみ、各種講座が受講できる生涯学習の場であると同時に高齢者の交流の場となる高齢者ふれあい室も備え、地域まちづくり活動の拠点として運営されている。 ◆令和2年度は、新型コロナウイルスの影響で全3回の休館や、各種イベント等が中止となったが、その後の開館時には、中止イベントに変わる代替行事を行うなど、地域住民が生涯学習に親しむ機会を提供した。 ◆清武地区交流センターでは、10種の公民館講座が実施され、交流センター全体の利用は延べ605団体、8,647名であった。 ◆加納地区交流センターでは、13種の公民館講座が実施され、交流センター全体の利用は延べ1,228団体、14,834名であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆それぞれの交流センターが地域活動拠点となり、地区文化祭等の集客イベントが行われているが、来館者が地区住民全体に広がっていない状況である。 ◆利用する部屋・団体にも大きく偏りがでてきており、地域の誰もが気軽に利用できる施設としていくためには、施設利用に関する情報を広く住民に発信し、施設の活動内容を知ってもらうことで利用促進につなげていくことが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆利用者や利用団体が快適に利用できるよう、引き続き適切な施設管理を行い、運営においては地域コミュニティ課や生涯学習課、まちづくり協議会等と連携し、利用者のニーズを踏まえて実施する。 ◆施設の概要や利用方法について、広報誌による情報発信や各種マスメディア等を活用した周知方法の検討を行い、利用者や利用団体の拡大を図る。
2 地域福祉活動の充実	福祉総務課	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成30年度において、宮崎市社会福祉協議会との協働により策定した「第四次宮崎市地域福祉計画・第六次宮崎市地域福祉活動計画」の印刷を行い、関係者に広く配付を行った。本計画は、本市における福祉分野の最上位計画となることから、本計画の着実な実施により地域福祉の更なる推進の実現を図る。 ◆住民主体の地域福祉活動の拠点となる地区社会福祉協議会においては、業務量が年々増加する中、事務局員の人件費を平成11年度より据え置きとしていたが、各地区において離職者が見られたため、平成30年度から人件費補助を増額を実施した結果、令和元年度から離職者は0人である。 ◆民生委員・児童委員の負担を軽減するため、年間を通じて依頼事項を精査し、真に必要な事項のみの依頼に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆本計画においては、包括的な相談支援体制の整備について取り組むこととしているが、「地域住民からの相談を包括的に受け止める場としての機能」「複合的で複雑な課題を解決する多機関協働によるチーム支援における中核的な役割」については、具体的な方策の決定までには至っていない。 ◆各地区社会福祉協議会においては、地域課題の多様化などにより、これまでの見守り活動・福祉啓発事業に加えて、防災や生活支援にかかる事業に取り組むなど、関係者の負担は年々大きくなっている状況にある。 ◆福祉施策の充実に伴い、民生委員・児童委員が担う役割は拡大傾向にあるため、一人一人が抱える負担感が増大している。また、民生委員・児童委員の高齢化、退職年齢の引上げ、自治会数の減少による空白地帯の増加などが、民生委員・児童委員の担い手不足の要因となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆包括的な相談支援体制の整備については、必要となる諸条件を整理しながら検討を進めていく。 ◆住民主体による地域福祉活動の推進には、その拠点となる地区社会福祉協議会の強化が不可欠であるため、宮崎市社会福祉協議会との協議を重ねながら、両者で地区社会福祉協議会に対する有効な支援方策を検討していく。 ◆民生委員・児童委員が担っている役割の負担を宮崎市社会福祉協議会とともに十分に理解し、両者が適正な役割分担に努めることで、負担軽減に向けた支援を行うとともに、仕事を抱える民生委員が活動しやすいような環境の整備に努める。また、近年の自治会数の減少を踏まえ、自治会が存在しない地区における民生委員・児童委員の自治会加入要件について、地域振興部等の関係部局のほか宮崎市民生委員児童委員協議会と協議・検討を行う。
	長寿支援課	<ul style="list-style-type: none"> ◆65歳以上の自宅に閉じこもりがちな高齢者を対象に、介護予防のメニュー等も含む会食会を地域で開催し、閉じこもり高齢者等の把握及び地域参加の促進に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆会食会の開催数等について、地域によって偏りがあり、市内全域での活発な取組が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆新型コロナウイルス感染防止の観点から事業実施は慎重に行う必要があるが、地域ごとの実績の分析を行うとともに、地域で積極的に介護予防に取り組む団体を支援していく。

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-2	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
	関係課	企画政策課、管財課、危機管理課、地域安全課、環境政策課、福祉総務課、長寿支援課、介護保険課、社会福祉第一課、子育て支援課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター、保健医療課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、消防局総務課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2 地域福祉活動の充実	保健医療課	◆みやざき健康ふくしまつり2020は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催することができなかった。	◆健康相談や体験・飲食物の販売を主な活動としており、新型コロナウイルス感染症拡大防止の点において、活動そのものの実施が難しい。 ◆来場者や参加希望団体が増加傾向にあり、来場者の安全を確保する経費や会場設営にかかる経費が上昇している。 ◆開催時期が固定されているため、駐車場の確保が難しくなっている。	◆健康と福祉が一体的に体験できる機会は貴重であることやリピート率も高いことから、引き続き開催できるよう、実施方法の見直しも含め、関係課・団体との協議を行う。
	佐土原・地域市民福祉課	◆地域福祉活動に対する住民の理解を深め、地域福祉の充実・発展を図るため、佐土原町域のボランティア団体等が連携して実施する「さどわら健康ふくしまつり」の開催を支援したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。	—	◆例年、来場者も多く、更なる地域福祉活動に対する住民の理解を深め、地域福祉の充実・発展を図っていく。
	田野・地域市民福祉課	◆ともに支えあい、安心して暮らせる地域社会の実現及び田野地域住民の健康増進と福祉に対する理解を深めるため、実行委員会が主催する「たの健康ふくしまつり」の開催を支援している。 ※令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。	◆実行委員会の自主財源確保のため、企業等に協賛品の依頼を行っているが、市からの開催経費の補助がないと事業実施は困難である。 ◆イベントの内容がマンネリ化しないように、必要に応じて適宜見直しが必要である。 ◆コロナ禍の中でのイベント開催について、感染防止対策等を検討する必要がある。	◆引き続き各種団体等で組織された実行委員会組織の自主運営、自主財源の確保を促し、地域資源を生かした特色ある事業となるよう支援を行っていく。 ◆「新しい生活様式」に基づく行動、手指消毒やマスク着用など、実行委員会と連携し、感染防止対策の徹底継続を行っていく。

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-2	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
関係課	企画政策課、管財課、危機管理課、地域安全課、環境政策課、福祉総務課、長寿支援課、介護保険課、社会福祉第一課、子育て支援課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生田地域センター、北地域センター、保健医療課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、消防局総務課	

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3 高齢者の生きがいの場の創出	長寿支援課	<ul style="list-style-type: none"> ◆高齢者の豊富な知識や経験を生かした活動や社会参加を促進するため、高齢者が気軽に集い、仲間づくりや健康づくりに活用できる場を提供するとともに、老人クラブをはじめとする活動の支援に取り組んだ。 ◆高齢者の社会参加や生きがいづくり、健康づくりに繋がる外出を支援するため、70歳以上の高齢者に「敬老バス」を交付し、65歳～69歳の高齢者には宮崎交通(株)の販売する「悠々バス」の購入費の一部を補助した。 ◆高齢者が自動車免許証を返納した後でも、安心して生活を送れるよう路線バス利用に必要な交通系ICカードの購入費助成や特典付与を行った。 ◆各地区老人クラブ(市内22地区)から若手委員を選出し、若手委員による行事開催や広報活動などにより、加入促進を図った。 ◆生きがい支援施設に指定管理者制度を導入することなどにより、高齢者に交流の場(市内20ヵ所)を提供し、健康づくりや趣味活動を通じた利用者の健康増進や介護予防につながる支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆今後さらに高齢者人口の増加が予想され、健康寿命の延伸につながる取組や地域における相互扶助は、ますます重要になってくることから、元気な高齢者の積極的な活動や世代を超えた地域交流の促進が必要となる。 ◆老人クラブ等の団体は高齢者の活躍・交流の場として重要であるが、地域活動に抵抗を感じる人や、高齢者の就業状況などにより加入者は恒常的な減少傾向にある。 ◆生きがい支援施設の多くが、昭和40年、50年代に建築されており、建物及び設備が共に老朽化が進んでいるため、工事、修繕案件が毎年増加している。 ◆生きがい支援施設の一部では、健康相談や運動教室、あるいは多世代交流が実施されているが、全施設には浸透していない。 ◆今後、高齢者数の増加に伴い、敬老バス制度の利用者増が想定され、費用(委託料)も増加が見込まれることから、安定的に事業を継続させるための見直しが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆高齢者の趣向やニーズに応じた多様な生きがい活動の支援を継続する。 ◆単位老人クラブの活動が、それぞれの地域で魅力的に展開されるよう引き続き支援するとともに、若手委員を中心とした加入促進に加え、自治会活動とも連携した会員増強の取組を強化する。 ◆平成31年度から実施している高齢者移動安全確保事業の周知に努め、免許証返納者の移動支援を行っていく。 ◆生きがい支援施設の計画的な維持管理による経費の抑制を図るとともに、効率的な管理運営を引き続き行っていく。 ◆介護予防の観点から実施する各事業について、老人福祉センター等の生きがい支援施設を活用することで、健康づくりに関する取組との連携を図る。 ◆導入が検討されている地域コミュニティ交通の計画と歩調を合わせつつ、敬老バス事業については、引き続き、事業内容の見直しの検討を行う。
	介護保険課	<ul style="list-style-type: none"> ◆シニア応援ボランティア登録者は705人。高齢者施設などのボランティア活動対象施設として登録されている施設で、活動を行った。 ◆活動対象施設の中で最も多いのが、高齢者施設。また、高齢者サロンへの付き添い支援については、1名が活動している。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆高齢者施設等以外での活動として、対象者の個人宅への支援等のニーズも出てきている。今後は、多様な活用についても検討する必要がある。 ◆新型コロナウイルス感染拡大により、自宅で過ごすことが多くなると、全身的な体力の減少が見られたり、自力で外出することが困難となったりと、閉じこもりがちになる人も多いため、本事業を通して外出を促していく必要がある。また、外出支援の利用者及び活動者が1人であるため、多くの方が利用しやすい事業にする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆新たな登録者の発掘、ボランティア対象施設の周知を図り、高齢者の更なるいきがいづくりを推進していく。 ◆外出支援に関しては、活動範囲がサロンのみとなっているため、健幸運動教室等の通いの場まで範囲を拡大する。また、依頼が少ないため、事業の周知に努めていく。
	佐土原・地域市民福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ◆結婚50年を迎えたご夫婦の長年の労をねぎらうとともに、広く市民が高齢者福祉についての関心と理解を深めることを目的として、金婚祝賀会を開催したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため式典を中止し、希望者のみ写真撮影を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆参加者については、例年一定数を保っているところである。式については、合併後に旧宮崎市との合同開催に向けた調整を行ってきたが、長寿支援課等関係部署との協議の結果、当分の間は、これまでとおり佐土原町婦人連絡協議会が主催し、佐土原地域で開催することとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆佐土原町婦人連絡協議会役員の高齢化等を考慮し、今後旧宮崎市との合同開催も視野に入れた検討を行う。

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-2	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
	関係課	企画政策課、管財課、危機管理課、地域安全課、環境政策課、福祉総務課、長寿支援課、介護保険課、社会福祉第一課、子育て支援課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生田地域センター、北地域センター、保健医療課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、消防局総務課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3 高齢者の生きがいの場の創出	田野・地域市民福祉課	◆金婚祝賀会事業(田野)は、「田野町金婚祝賀会実行委員会」が、結婚50年を迎えた夫妻の長年の労をねぎらい、高齢者の生きがいづくりを支援することを目的として実施した。	◆これからも多くの方に参加していただくため、対象者である結婚50年を迎える夫妻の把握、加えてその対象者をより多く参加に結びつけることが課題となっている。 ◆社会的ニーズや今後の事業のあり方に対する検討が必要となつてい検討する必要がある。 ◆コロナ禍の中でのイベント開催について、感染防止対策等を検討する必要がある。	◆引き続き、市広報などを通じての広報を行うとともに、民生委員や老人クラブ等に協力を依頼し、対象者の把握・参加者増加への取組を実施していく。 ◆今後とも高齢者の生きがいづくりにつながるような金婚祝賀会の開催支援に努める。 ◆マスク着用、検温、手指消毒、参加者全員の名簿作成、席に間仕切りの配置、声を出すアトラクションは行わない、三密を避けるなど、主催団体と協力して、感染症対策を行っていく。
	高岡・地域市民福祉課	◆高岡金婚祝賀会 結婚50周年を迎えられたご夫婦の一層の円満な生活と長寿を願い祝賀会を11月13日に開催した。 内容:祝状・記念品・記念写真等贈呈及び祝宴(手づくりのアトラクションでおもてなし) 実績:昭和62年度から実施している事業で、令和2年度で34回目となる。 負担金:1人1,000円 実行委員会への補助金(171千円)	◆市民への開催案内については市広報等に掲載、加えて、高岡地域独自でチラシを作成、世帯配布、班回覧を通じて参加を呼びかけているが、対象者すべてに周知できたのが課題である。	◆対象者が高齢者であることから、広報紙等だけでは周知が充分にできないため、公民館長や民生委員へ協力を依頼し、対象者へ呼びかけ等による周知を図っていく。
4 地域防災の推進	危機管理課	◆市広報、市ホームページへの防災情報掲載や洪水ハザードマップ、防災マップ、津波ハザードマップ等の配布 ◆自治会等が主体となって実施する備蓄倉庫の設置や避難経路への手すりの整備など、避難場所等の整備に要する費用の一部を補助し、避難場所等の安全の確保を図った。 ◆緊急時に自動で受信・起動し、災害に関する情報を大音量で放送する「宮崎市防災ラジオ」355台を津波浸水想定区域内の高齢者等へ販売した。	◆近年全国各地で、時間雨量50mmを超える雨が頻発するなど、雨の降り方が局地化・激甚化しており、行政主導のハード・ソフト対策には限界もあるため、住民主体の防災対策へ転換していく必要がある。 ◆住民が「自らの命は自らが守る」意識のもと自らの判断で避難行動をとり、行政がそれを全力で支援するという、住民主体の取組の強化による防災意識の高い社会を構築することが肝要である。	◆様々な媒体の活用、機会を捉え、市民が自ら災害に備え命を守る行動をするための防災に関する情報発信の充実を図る。 ◆避難場所等環境整備支援事業により、自治会等が行う避難体制等の地域防災力強化のため 環境整備を促進する。 ◆年次計画により「宮崎市防災ラジオ」の販売を行う。

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-2	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
関係課	企画政策課、管財課、危機管理課、地域安全課、環境政策課、福祉総務課、長寿支援課、介護保険課、社会福祉第一課、子育て支援課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター、保健医療課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、消防局総務課	

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4 地域防災の推進	地域安全課	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域防災コーディネーターを中心に、自主防災組織の結成促進を図った。 ◆防災に関する地域でのリーダーとなる人材を育成するため、防災士の資格を修得するための費用の一部を助成を行った。 ◆本市が登録料を助成した防災士と市民を対象した地域防災研修会を開催し、宮崎大学の原田氏による講演を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆自治会単位で結成している自主防災組織の高齢化が進む状況のなか、地域の防災力を向上を図るため、災害に関する知識・技術を有する人材を育成する必要がある。 ◆大規模な災害時には、地域の助け(共助)が必要不可欠であることから、引き続き自主防災組織の結成促進と組織の活性化を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆災害時に備えるため、地域の防災リーダーとなる防災士の育成に引き続き取り組むとともに、防災士が自治会などの地域内で活動しやすい環境整備を図る。 ◆地域防災訓練や出前講座などを活用し、地域の防災活動の活性化を図るとともに、引き続き、自主防災組織の新規結成を促進する。 ◆単位自治会での訓練や講習会に対して、地域防災コーディネーターによるきめ細やかな支援や、「地域防災訓練事例集」や「地域防災訓練の手引き書」を活用した訓練の促進など、地域住民が主体となった訓練等の実施に引き続き取り組む。 ◆地域自治区ごとの研修会などを開催し、防災意識の醸成を図る。
	文化・市民活動課	<ul style="list-style-type: none"> ◆大規模災害時に災害ボランティアセンターの設置を目的に、平成29年3月に宮崎市社会福祉協議会・SVCみやざき・特定非営利活動法人NPOみやざき、宮崎市の4者で災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルを作成し、令和元年度は、検討会議3回、資機材点検2回、ボランティアセンター設置訓練1回を実施した。 ◆令和元年6月に、宮崎市、宮崎市社会福祉協議会、宮崎青年会議所の3者で、新たな災害時の協力協定を締結した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆災害ボランティアの受け入れについて、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点が必要となった。 ◆大規模災害時に、宮崎市に援助に来ると想定される職能団体等の各種NPOの受け入れについて、検討が必要である。 ◆宮崎青年会議所などから提供される災害ボランティアセンターへの支援について、具体的な支援内容を協議していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆新型コロナウイルス感染拡大防止と災害ボランティアの受け入れを両立できる新たな災害ボランティア運営マニュアルを策定する。 ◆宮崎市民活動センターと連携しながら、各種NPOの受け入れについて検討を行う。 ◆大規模災害時の人的・物的支援についてスムーズに受けられるよう、検討会議や訓練を通じ、青年会議所をはじめ関係団体との連携を強化する。

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-2	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
関係課	企画政策課、管財課、危機管理課、地域安全課、環境政策課、福祉総務課、長寿支援課、介護保険課、社会福祉第一課、子育て支援課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生田地域センター、北地域センター、保健医療課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、消防局総務課	

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4 地域防災の推進	福祉総務課	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域における避難行動要支援者の避難支援体制構築のため、令和元年度に地域自治区事務所職員向けのマニュアルを作成した。今後も地域自治区事務所からの要請に応じて、説明・質疑応答等により各地域自治区事務所を積極的に支援する。 ◆地域における避難行動要支援者の避難支援体制構築については、地域の関係者の負担が大きいため、3地域自治区(穂・住吉・北)においてモデル的に地域の関係者の負担を軽減する取組を実施している。 ◆通常の避難所では避難生活が困難な方の二次的避難所である福祉避難所については、高等教育機関である学校法人南九州学園との協定の締結を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆各地域自治区において、地域における避難行動要支援者の避難支援体制構築の取組が行われているが、未だに取り組まれていない地域もあり、個別避難支援計画書の作成率も令和2年3月末現在で約30%にとどまっている。 ◆3地域自治区でのモデル的な取組は、結果として地域の関係者の負担は軽減しているものの、逆に地域自治区事務所の負担は増加している。 ◆宮崎市防災アセスメントによると、南海トラフ巨大地震が発生した場合、被災1週間後に予想される要配慮者避難者数は20,000人となっているものの、現状の福祉避難所の最大収容人数は3,331人となっていることから、引き続き福祉避難所の拡充に努めなければならない。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域における避難行動要支援者の避難支援体制の構築に向けて、今後もあらゆる機会を捉えてこの取組の必要性について説明し、地域の関係者の理解を得よう努めていくほか、他市の事例において参考となる事例がないか照会等を実施していく。 ◆3地域自治区でのモデル的な取組については、全ての地域自治区において導入できるというものではなかったものの、地域の負担軽減においては一定の効果があるため、引き続き地域自治区ごとに独自の取組を容認するといった柔軟な対応により各地域自治区事務所を支援していく。 ◆福祉避難所については、予想される要配慮者避難者数と最大収容人数が大きく乖離していることから、今後も拡充に努める。さらに、指定避難所における要配慮者スペースのあり方など一次避難所における福祉的な対応について危機管理部門との検討を進めていく。
	消・総務課	<ul style="list-style-type: none"> ◆消防団員確保対策として、あらゆるメディア等を活用して消防団員募集を行った。また、地域に根付いた消防団活動PRのため、地域別(分団別)団員募集ポスター作成に着手した。 ◆消防団員の知識とスキルアップのため、県消防学校の研修へ派遣した。 ◆常備消防と消防団との合同訓練を実施し、災害対応力の強化を図った。 ◆安全装備品(ヘルメット、防火手袋など)を計画的に整備した。 ◆救助用資機材等(切創防止用保護衣、耐切創性手袋、防塵メガネ、防塵マスク)を整備し、体制の強化を図った。 ◆車両配備基準に基づき、消防車両の更新を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆在勤者や通学者等の加入促進に向け、実効性の高い取組を推進するとともに、効果的な周知方法を検討し、消防団員の確保を図る必要がある。 ◆常備消防との連携を強化し、新たな訓練を取り入れるなど、時代に即した実効性のある訓練を継続的に実施していく必要がある。 ◆「大規模災害団員制度」が災害時に機能するよう、訓練や研修等を実施していく必要がある。 ◆消防団員が、災害現場で安全に活動するため、装備品を計画的に整備する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆広報紙、マスコミ、ホームページ(SNS・動画)及び消防団キャラクター等を活用し、消防団の知名度・イメージアップを図る。 ◆「消防団協力事業所表示制度」や「学生消防団活動認証制度」を積極的にPRするとともに、事業所や大学等への団員募集案内を配布するなど効果的な周知を行う。 ◆「消防団応援の店」の登録店舗をさらに拡充し、消防団員とその家族の支援を行う。 ◆大規模災害時を想定した訓練や研修を行うとともに、各分団年2回以上の消防署所との合同訓練を実施し、消防団員の災害対応力を強化する。 ◆大規模災害団員が災害時に機能するよう、活動マニュアル等を作成する。 ◆国の補助等を活用し、安全装備品を計画的に整備する。 ◆車両配備基準に基づき、消防車両の更新を行う。 ◆消防団員の処遇に就いて改善策を講じる必要がある。

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-2	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
	関係課	企画政策課、管財課、危機管理課、地域安全課、環境政策課、福祉総務課、長寿支援課、介護保険課、社会福祉第一課、子育て支援課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター、保健医療課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、消防局総務課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
5 移住・定住対策の推進	企画政策課	◆コロナの影響で大都市圏でのイベントがほとんど実施できなかったが、オンラインのイベントではオンラインの優位性を生かし、先輩移住者に出演いただくことで、経験談やアドバイスなど生の声を参加者に届けることができ、コロナ禍においても満足度の高いイベント実施できている。	◆コロナの影響で現地でのイベント開催等が困難な状況が見込まれる。	◆今後は大都市を離れてもリモートワークで仕事ができる人をターゲットとし、本市の魅力でもある豊かな自然や食といった強みを発信しながら、移住促進につなげていきたい。

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-3	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」
	関係課	秘書課、総務法制課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、子育て支援課、スポーツランド推進課、教育委員会生涯学習課、教育委員会文化財課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1 人権尊重・男女共同参画の推進	総務法制課	<ul style="list-style-type: none"> ◆県から依頼のあったいきいきふれあいルー啓発展で、宮崎市立図書館に人権啓発パネルの展示及び資料を配付した。 ◆法務局から県を通じて再委託された「人権の花運動」で小中学校1校ずつに花の苗を贈呈した。 ◆中学校については人権教室として校内放送で人権擁護委員による講話を行った。 ◆花を栽培することによって、子どもの情操をより豊かにし、命の大切さや相手への思いやりというような基本的人権の尊重の精神を身につけてもらうよう取り組んだ。 	◆新型コロナウイルス感染症の影響により大勢が一堂に会するイベントについて中止せざるを得ず、十分に啓発活動が実施できなかった。	◆令和3年度は人数を制限するなどしてのイベント開催を検討し、さらなる人権尊重意識の向上に向けて取り組んでいく。
	文化・市民活動課	<ul style="list-style-type: none"> ◆「第2次宮崎市男女共同参画基本計画(改訂版)」を策定した。今回の改訂では、新たに「多様な性を尊重する社会づくりの推進」等を重点分野に盛り込むとともに、「女性活躍推進法の市町村推進計画」としても位置づけた。 ◆男女共同参画センター「パレット」においては、男女共同参画に対する講座の開催や情報発信に取り組むとともに、職場や家庭の人間関係などに関する相談、弁護士相談を実施するとともに、新たに性的少数者専用相談窓口を設置した。 ◆性的少数者支援のため、令和元年6月に「パートナーシップ宣誓制度」を導入した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆計画の成果指標の一部に5年に一度しか実施しない市民意識調査の数値が設定されており、成果を適切に評価・検証できない指標もある。 ◆「パートナーシップ宣誓制度」について、利用者増や利便性の向上のため、他自治体や、医療機関及び民間企業などとの連携が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆計画の具現化のため、成果指標とは別に、参考となる類似の数値で評価・検証を図るとともに、評価結果を各課の事業に反映するよう促す。 ◆「パートナーシップ宣誓制度」について、自治体間連携を図るため各自治体との協議の場を設定するとともに、これまで啓発等に協力いただいた医療関係者や企業などで構成する「アライ推進会議」を組織し、今後の性的少数者支援施策に役立てる。
	子育て支援課	◆多様な問題を抱える女性の相談に対応するため、女性相談員2名が、女性をとりまく様々な問題に対し、助言を行い、関係機関と連携を取りながら相談者の保護や支援を行った。	◆女性相談員は高度な専門性が必要となる業務であるため、研修を積みスキルアップを図る必要がある。	◆相談業務に必要な知識・技能の習得と関係機関との連携促進を図るための専門研修に女性相談員を派遣し、専門性と資質の向上を図る。

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-3	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」
関係課	秘書課、総務法制課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、子育て支援課、スポーツランド推進課、教育委員会生涯学習課、教育委員会文化財課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課	

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1 人権尊重・男女共同参画の推進	生涯学習課	<p>◆PTA協議会に委託し各単位PTAに人権尊重の教育研修会を開催している。</p> <p>各単位PTAで開催形態を検討の上、新型コロナウイルス感染症拡大防止の点から、オンライン開催を実施にも努めている。</p> <p>【令和2年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 7校 ・中学校 4校 ・参加者合計 199人 	<p>◆各単位PTAで主催し開催しているが、学校別にみると参加者が少なく役員のみ参加の研修も見受けられる。また、新型コロナウイルス感染症対策の観点も踏まえ、研修参加者をどのように確保していくかが課題である。</p>	<p>◆人権学習だけで参加者を募る形式では、なかなか参加者が集まりにくい現状がある。単独開催ではなく、行事と抱き合わせた開催や、オンライン開催などの工夫が必要である。</p>
2 生涯学習の機会の提供	地域コミュニティ課	<p>◆公立公民館における講座や自主グループ活動のほかに、各地域における生涯学習活動の啓発や振興を図るため、各地区生涯学習推進協議会等に対し、各地区総合文化祭等の開催経費等の補助金を交付している。</p> <p>◆公立公民館等を事務局とし、地域の各種団体や小中学校、公立公民館等の自主グループ等が連携して準備に取り組んだが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から最終的に中止を決定した。</p>	<p>◆新型コロナウイルス感染が長期化する中で、生涯学習活動が停滞しないように、各地区総合文化祭等について、感染リスクを最小限に抑える対策を講じながら開催に向けた準備を進める必要がある。</p> <p>◆各地区総合文化祭等のスタッフが固定化・高齢化している傾向にあるため、地域における生涯活動が広く浸透するように、より幅広い世代の地域住民が参画することが重要である。</p>	<p>◆新型コロナウイルス感染防止に係る情報収集や、他自治体で開催される集客イベント等の事例を参考にしながら、コロナ禍における開催方法のあり方を検討する。</p> <p>◆より多くの地域住民が生涯活動に参加するよう、公立公民館等の講座の充実や、自主グループの活動を通じた働きかけ等を検討する。</p>
	佐土原・地域市民福祉課	<p>◆より多くの地域住民が生きがいや楽しみを得ることができるよう、公民館講座を開設した。</p>	—	<p>◆地域住民が生きがいや楽しみを得ることができるよう、引き続き公民館講座を開催していく。</p>
	田野・地域市民福祉課	<p>◆生きがいづくりや地域づくりを促進するため、市民に対して学習の場と情報の提供を目的に、田野公民館において、11講座を開催した。</p> <p>※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4講座を中止とした。</p>	<p>◆公民館講座の受講者は、高齢者の女性が多く、男性や若い人が少ない状況である。</p>	<p>◆男性や若い人が受講しやすいよう、公民館講座の開催日時や講座内容を検討していく。</p>

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-3	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」
	関係課	秘書課、総務法制課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、子育て支援課、スポーツランド推進課、教育委員会生涯学習課、教育委員会文化財課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2 生涯学習の機会の提供	高岡・地域市民福祉課	◆高岡地区体力づくりスポーツ大会、月知梅ロードレース大会など、地域住民の健康増進や体力づくりを目的とした事業を支援しているが、令和2年度はいずれも新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止された。	◆地域住民の健康増進は勿論、住民の交流の場の創出も狙いとしているが、地域の高齢化や競技種目の固定化等により、参加する自治公民館(住民)が減少傾向にある。	◆今後、少人数や体力に自信のない方でも参加できる種目を考案するなど、高岡地区体育会等と連携し、継続に向け検討していきたい。
	清武・地域市民福祉課	◆生きがいや仲間づくりを行いながら、必要な個人の資質・能力の向上を図るとともに、住民主体の地域づくり活動が活性化されることを目的に、清武地区交流センターにおいては10講座を、加納地区交流センターにおいては13講座を実施した。	◆新型コロナウイルスの影響もあるが、受講者が定員に達していない講座があることから、幅広い住民に受講してもらえるような魅力ある講座への取組が必要である。	◆受講者や施設利用者を対象にニーズ調査を行い、新たな魅力ある講座の掘り起こしを行うとともに、交流センターだよりや総合支所での講座案内の貼り出し等により、既存の講座の更なる周知を図る。
	生涯学習課	◆「中央公民館」「図書館」の運営と施設の管理を行うとともに、社会教育施設として講座や各事業の取組みを行っている。 ◆「生涯学習社会」の実現に向けて、多様化する地域の学習ニーズに応じた公民館講座の企画運営を行ない、学習機会の提供に努めている。 【令和2年度実績】 ・開設講座数:332講座 ・応募者数 :4,775人 ・受講者数 :4,178人	◆各施設が実施する事業や講座等のソフト面は概ね好評であるが、施設整備であるハード面について、どの施設も経年劣化による老朽化が進んでいる。 ◆現在、公民館講座の受講申込みは、各公民館への往復はがき送付により受け付けている。講座利用者より、講座申込みがパソコン・スマホで出来ると助かるとの意見が出ている。 ◆新型コロナウイルス感染症対策のため、公立公民館等が休館を行うなど、市民がつどうことが難しい状況のなか、どのようにまなびを提供していくかが課題となる。	◆今後は施設の適切な維持保全を図るとともに、今後の施設や管理運営方法のあり方について検討しながら、市民サービスの向上を図っていく必要がある。 ◆令和3年度後期講座より、パソコン・スマホから公民館講座に申込みが出来る取組みを実施する。 ◆自宅で公民館講座が受講できるオンライン講座の導入について検討・研究を行う。

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-3	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」
関係課	秘書課、総務法制課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、子育て支援課、スポーツランド推進課、教育委員会生涯学習課、教育委員会文化財課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課	

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3 文化芸術の振興や市民スポーツの推進	文化・市民活動課	<ul style="list-style-type: none"> ◆2020年開催予定であった国文祭・芸文祭が2021年に延期された。その結果、本市の分野別フェスティバルは5事業が中止となり、5事業が2020年に「さきがけ事業」として実施され、23事業が2021年に持ち越された。 ◆2020年に実施した5団体や、次年度実施に向け準備を行った団体に、負担金を交付し支援を行った。 ◆中心市街地へPR用バナーの掲出や、本市独自のHP・SNSの運用を行うなど、周知活動に努めた。 ◆宮崎市独自のオリジナルグッズを制作・販売することで国文祭・芸文祭の更なる周知を目指し、加えてその収益を文化芸術振興基金へ積み立て、寄附文化を醸成する仕組みづくりを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆本番年度において、分野別フェスティバルを実施する23団体を支援するため、実施負担金を適切に交付し、コロナ禍における開催のための指導・助言を行う必要がある。 ◆祭典の更なる周知を図るため、より効果的な手段を用いた広報活動が必要である。併せて、寄附による文化の醸成を目指した仕組みについても周知を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆23の分野別フェスティバルの実施に向け、県や各実施団体と連携しながら、準備を進める。 ◆祭典に対する市全体の機運をさらに高めるため、昨年に引き続き市内中心部へのPR用バナーの掲出や、本市独自のHPやSNSでの情報発信に加え、コミュニティFM等を利用した広報活動を展開する。
	スポーツランド推進課	<ul style="list-style-type: none"> ◆市民一人ひとりの体力や能力に応じて気軽にスポーツに親しむことができるよう地区対抗スポーツ大会(1競技)を開催するとともに、市体育協会、総合型地域スポーツ連絡協議会が開催する各種スポーツ大会やスポーツ教室への支援、また、子どもたちのスポーツ活動が活性化され、健全な育成を図るため、スポーツ少年団活動への支援を行った。 ◆新型コロナウイルス感染症の影響により、例年行っていた地区対抗スポーツ大会のうち3競技が中止となった。 ◆市体育協会をはじめ、地区体育会やスポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブ等の関係団体との連携を図るため意見交換や情報共有を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆運動実施率の高い10代並びに60代以上の実施率をさらに高めるとともに、仕事等により実施率の低い20代から50代の底上げを図るため、働きかけていく必要がある。 ◆心身両面の健康保持増進、また市民の交流の場の提供という、地域の絆づくりに寄与する運動・スポーツの実施の重要性を周知していく必要がある。 ◆市民がスポーツに親しむ機会を提供するために関係機関が連携し、スポーツ大会や教室などのスポーツ関連事業の周知方法を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆関係課及び関係機関等と連携し、重要性の周知、日常生活の中での運動・スポーツの定着化、活動の場の充実等、総合的なスポーツ環境の整備を図っていく。 ◆生涯スポーツ社会の実現のため、市体育協会をはじめ、地区体育会やスポーツ推進委員協議会等と連携を図りながら、効果的かつ効率的な事業を展開していく。
	佐土原・地域市民福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ◆宮崎市の無形民俗文化財である「巨田神楽」等、佐土原地区の民俗芸能の保存、継承を目的として設置した「さどわら民俗芸能館」の維持管理を行った。 ◆住民の体力つくりと、地域の活性化を図るため、佐土原地区体育会が開催を予定していた自治会対抗の体力つくり大会(バレーボール、ミニバレーボール、ソフトボール)については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため全ての大会が中止となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆佐土原地区の民俗芸能の保存、継承を目的として、施設の有効活用を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「巨田神楽」の保存、継承のため、巨田神楽保存会の練習場として活用していくと共に、県指定無形民俗文化財である「鴨網獵」など巨田地区に伝わるその他の民俗文化を広く伝承する施設として有効活用していく。

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-3	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」
	関係課	秘書課、総務法制課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、子育て支援課、スポーツランド推進課、教育委員会生涯学習課、教育委員会文化財課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3 文化芸術の振興や市民スポーツの推進	田野・地域市民福祉課	◆地域ぐるみでスポーツに親しみ、地域住民の健康増進と体力の向上、地域の融和を図るため、「田野体力づくりスポーツ大会」、「田野マラソン大会」を開催を支援しているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。	◆大会主催者である田野地区体育会の事務局体制が脆弱であるため、開催準備等の際に行政の支援が不可欠な状況である。 ◆コロナ禍の中でイベント開催について、感染防止対策等を検討する必要がある。	◆田野地区体育会事務局の自立性が図られるよう、引き続き支援していく。 ◆「新しい生活様式」に基づく行動、手指消毒やマスク着用など、実行委員会と連携し、感染防止対策の徹底継続を行っていく。
	高岡・地域市民福祉課	◆高岡地区体力づくりスポーツ大会、月知梅ロードレース大会など、地域住民の健康増進や体力づくりを目的とした事業を支援しているが、令和2年度はいずれも新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止された。	◆地域住民の健康増進は勿論、住民の交流の場の創出も狙いとしているが、地域の高齢化や競技種目の固定化等により、参加する自治公民館(住民)が減少傾向にある。	◆今後、少人数や体力に自信のない方でも参加できる種目を考案するなど、高岡地区体育会等と連携し、継続に向け検討していきたい。
	清武・地域市民福祉課	◆地域住民の体力維持及び健康増進を図り、地域の連携を強化するために各種スポーツ大会を開催している。令和2年度は新型コロナウイルスの影響によりやむを得ず中止となった大会もあったが、以下の大会は規模縮小するなどして実施した。 ・グランドゴルフ(80人) ・安井息軒先生杯中学校軟式野球交流大会(30人) ・ソフトテニス(84人) ・パークゴルフ(50人) ・合計 244人	◆団体競技にあつては少子化に伴い参加チーム数が減少しており、その他の競技にあつても参加者が固定されている状況がある。体力維持、増進を図ることによる医療費の減少や地域間交流等スポーツ大会の果たす役割の重要性を再認識し、実施方法の見直し等、対策を検討する必要がある。	◆スポーツがもたらす心身の健康増進やストレスの軽減等の効果、またスポーツ大会が地域のきずなづくり等に寄与することの重要性について引き続き周知を行うと同時に、事業実施を地域まちづくりの一環として捉え清武地区体育会等実施団体に必要な助言及び支援を行っていく。
	文化財課	◆民俗芸能が次世代に引き継がれるよう、芸能の発表と市民の鑑賞の機会を提供するため、「第34回みやざき民俗芸能まつり」の開催を予定していたが、新型コロナ感染拡大により中止となった。 ◆民俗芸能の保存・伝承を推進するため、宮崎市民俗芸能登録団体(64団体登録)に対し、その経費の一部助成を行った。2年度は、新型コロナ感染拡大により、積極的な伝承活動を行うことができなかったため、経費の助成は35団体にとどまった。	◆団体の構成員の高齢化や地域行事の変化により、伝承活動が困難となっている。今後、後継者育成や芸能の記録保存などを行い、民俗芸能を次世代に継承するための取り組みが求められる。	◆「みやざき民俗芸能まつり」を継続することにより、芸能発表の機会を確保するとともに、民俗芸能を広く市民に知ってもらうため、集客のためのPRを強化する。 ◆後継者育成のため、芸能団体と芸能所在地域の学校との連携をサポートし、安定した芸能継承の基盤づくりを目指す。 ◆民俗芸能の継承に必要な経費に対する助成を継続して行うとともに、道具や衣装の整備などの整備に係る補助金等について、団体が活用しやすいよう積極的に周知を行う。

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-3	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」
関係課	秘書課、総務法制課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、子育て支援課、スポーツランド推進課、教育委員会生涯学習課、教育委員会文化財課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課	

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4 国際交流と多文化共生の推進	秘書課	<ul style="list-style-type: none"> ◆コロナ禍により活動が制限される中、国際交流協会において、オンラインや規模を調整した上で、国際理解啓発のための講座やイベント等を行った。また、多文化共生推進のため、外国人住民への支援を行った。 ◆外国人住民等に対し、生活に必要な情報などを分かりやすく、迅速に発信するため、外国人住民 向けホームページのリニューアルを行った。 ◆コロナ禍により姉妹(友好)都市への派遣や海外からの訪問団の受入等が中止になる中、互いを気遣う書状やマスク・防護服を支援し合うなど、これまでの交流により生まれた絆を再確認することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆コロナを踏まえた交流活動や増加する外国人住民に対する支援など、国際交流協会に求められる役割が増えており、また、自主的な運営の実現も必要となっている。 ◆災害発生時においても、外国人住民等が必要な情報をより迅速・正確に収集できる体制が必要となっている。 ◆これまでのような交流や計画していた事業等を実施できる目処が立たない中、国内外の情勢を確認しつつ、各都市との関係性を継続していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆国際交流協会に対し、本市の国際交流活動の中核的組織として、より柔軟かつ多彩な国際交流活動、外国人住民支援ができるよう助言・支援を行っていく。 ◆外国人住民等が安全・安心に生活できるよう、必要な時に必要な情報を取得できる環境づくりを行う。 ◆コロナ禍及びアフターコロナを見据えた、姉妹(友好)都市との国際交流のあり方、また、経済協力パートナー締結都市等との経済交流の活性化に向けた取り組みを構築し、関係部局との連携をさらに図っていく。

総合計画体系	基本目標3	良好な就業環境が確保されている都市(まち)
	重点項目3-1	地域や企業ニーズに合った「人財の育成」
関係課	企画政策課、商工戦略局商業政策課、商工戦略局工業政策課、農政企画課、森林水産課、農業委員会事務局	

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1 キャリア教育や学び直しの場の提供	企画政策課	<ul style="list-style-type: none"> ◆市内の大学等及び企業団体等が実施した学生の地元定着(就職)を目的とする取組(3大学等、1企業団体等)に対して助成を行った。 ◆具体には、大学等では若者の就職に関する意識を明らかにするためのアンケート調査の実施・分析や、地元企業の魅力を探るための学生の企業訪問、地元企業で働く人々への学生によるインタビューなどが実施され、企業団体等では若者の地元定着と地域産業の活性化を目的としたセミナーが実施された。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆市内の大学等や専門高校(職業系高校)において地元定着に向けた取組が行われているが、特定の企業との連携に留まっていたり、地元定着に結びついていないなどの現状がある。 ◆市内の企業団体や事業組合(商工会議所、経営者協会等)もそれぞれに人材確保に受けた取組を行っているが、高校や大学等との更なる連携が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地元企業のニーズに応じた人材育成を行いたい学校と、認知度の向上を図りたい企業等の連携を促進し、より効率的で効果的な若者の地元定着の取組を促進していく。
2 地域や企業ニーズに対応した人材の育成等	企画政策課	<ul style="list-style-type: none"> ◆宮崎公立大学の教育環境の充実に向けて、大学運営に必要な金額の一部に相当する金額を交付した。また、宮崎市公立大学法人評価委員会での評価を通じ、大学の機能強化を図った。 ◆市内の大学や短期大学が実施する行政課題や地域課題に関する研究7件に対して、研究に必要な費用の助成を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆宮崎公立大学については、老朽化する施設の優先度に応じた、計画的な修繕が求められている。 ◆研究の成果を地域課題の解決に一層繋げていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆宮崎公立大学での積立金等の状況も鑑みながら、計画的な修繕を実施する。 ◆行政や地域の抱える課題により即した研究を行うことができるよう検討していく。

総合計画体系	基本目標3	良好な就業環境が確保されている都市(まち)
	重点項目3-1	地域や企業ニーズに合った「人財の育成」
関係課	企画政策課、商工戦略局商業政策課、商工戦略局工業政策課、農政企画課、森林水産課、農業委員会事務局	

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2 地域や企業ニーズに対応した人材の育成等	商工戦略局工業政策課	<ul style="list-style-type: none"> ◆宮崎高等技術専門学校が実施する職業訓練に対し助成を行い、人材不足や技能の継承が大きな課題となっている建設業に係る技能者の育成を図った。 ◆採用力を高めるための企業向けセミナーなど、ICT関連を中心に企業のニーズを踏まえた求職者向けの講座や、新規学卒者の入社後のフォローアップ研修等を実施した。 ◆ICT関連産業の人材確保や育成のため、企業間で連携して主体的に活動する宮崎市ICT企業連絡協議会を支援する。 ◆令和2年度で終了したJICAや宮崎大学と連携して、バングラデシュの優秀な高度IT技術者を本市へ呼び込む「宮崎ーバングラデシュモデル」は、現地の私立大学と宮崎大学が共同で承継した。今年中に募集開始する予定である。 ◆令和2年度に市内企業が採用予定だったバングラデシュ高度IT技術者は、新型コロナウイルスによる入国制限により来日が遅れ、令和3年度雇用開始になった。 ◆JICA草の根事業に採択された、土木などの専門技術も有するIT技術者を獲得することを目的に、宮崎大学がバングラデシュのIT技術者の日本語教育等を実施する「宮崎ーバングラデシュICT人材育成事業」についても、今後の運用スキームを構築中である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆建設業を中心に技術者の育成が大きな課題となっている。 ◆新型コロナウイルスの影響により、採用計画の大幅な縮減が予想されるうえ、就職セミナーや説明会等のイベントが激減している。 ◆県や労働局と連携した各種取組により、少しずつ改善は図られているが、すぐに効果が現れるものではないため、粘り強く取組を継続していく必要がある。 ◆人手不足が続く各種産業の中でも、特にIT技術者の採用は困難を極めている。 ◆昨年度で終了した宮崎ーバングラデシュモデルの承継事業のほか、JICA草の根事業である宮崎ーバングラデシュICT人材育成事業どちらについても、これから事業が開始される段階であり、本市の関わり方の明確なビジョンが見出せない。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆宮崎高等技術専門学校を運営する職業訓練協会など関係機関と連携し、人材の育成を図っていく。 ◆就職セミナーや説明会等のイベントについて、国や県と連携しながら、コロナ禍でも行える手法を模索し、若年層の求職者や新入社員への支援を行っていく。 ◆「若者ステップアップ・定着支援事業」において、企業のマネジメント層と新入社員等の両方への研修実施により、地元への就職につながる若年層の定着を図る。 ◆企業が求める人材を育成するため、企業と教育機関が協力してITスキルを育成できるよう、支援していく。 ◆宮崎ーバングラデシュモデルの承継事業や、宮崎ーバングラデシュICT人材育成事業をはじめとする人員の確保策に取り組むと共に、人手不足の中でも業務の効率化、生産性向上が図られるように、ICT技術を活用した事業展開を支援していく。 ◆宮崎ーバングラデシュモデルの承継事業や、宮崎ーバングラデシュICT人材育成事業については、関係機関から情報提供を受けながら、市が継続して支援できる体制を整えていく。

総合計画体系	基本目標3	良好な就業環境が確保されている都市(まち)
	重点項目3-1	地域や企業ニーズに合った「人財の育成」
関係課	企画政策課、商工戦略局商業政策課、商工戦略局工業政策課、農政企画課、森林水産課、農業委員会事務局	

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3 農林水産業の担い手の育成	農政企画課	<ul style="list-style-type: none"> ◆新規就農者の確保及び就農時の初期投資の負担を軽減するため、新規ハウスや中古ハウス及び農業用機械の整備に要する費用の一部を助成した。 ◆新規就農者の確保及び農村集落の維持・活性化を図るため、定住先としての農村空き家に対する改修・家賃等に係る費用の一部を支援する。 ◆就農相談会にリモートで参加し、本市での就農希望者に対し、情報提供を行った。また、(有)ジェイエイファームみやざき中央が行う新規就農者向けの研修を支援した。 ◆新規就農者に対し、所得の確保等を支援する投資資金を交付することにより、青年就農者の確保・育成を図った。 ◆新規就農者に対し農業用機械の整備に要する費用の一部を助成した。また、農政アドバイザーによるサポートを行い就農の定着を図った。 ◆本市農業の持続的な維持・発展のため、農業労働力の確保の支援を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆新規就農者の就農時や就農後数年間における経費の抑制が、営農継続に向けた課題である。 ◆新規就農者が求める空き家と農村部の空き家のマッチングが課題である。 ◆リモート相談会では、集客力が大きく必要であり、集客できる手法の強化が必要である。 ◆投資資金の交付が終了しても、営農が継続できる所得の確保(生産技術の習得)が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆新規就農者の初期投資の負担を軽減することにより、新規就農を促進するとともに、就農しやすい環境の整備を行う。 ◆需要と供給に見合った空き家の確保を進めていく。 ◆本市就農を促すためPR動画を作成し、宮崎市での就農の魅力を発信していく。 ◆新規就農者に対するサポート体制を強化し、営農定着を促進していく。
	森林水産課	<ul style="list-style-type: none"> ◆自営独立等就業を行う新規漁業就業者の就業時に要する初期費用の負担軽減を図り、漁業の将来を担う人材を確保するため、新規漁業就業者へ支援金を支給した。令和2年度の実績は2名であった。(1,200,000円×2名) ◆漁村の中核を担う漁協青壮年部や漁家経営の基盤を支える漁協女性部の活動支援及び次代の漁業後継者の育成を図るため、活動費の一部補助を行なった。 ◆青壮年部では稚魚放流や漁協イベントへの参加、女性部では料理教室や加工品製造・販売などを行なっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆宮崎市では新規漁業就業者のなかでも実家継承での漁業就業が多く、今後新規で自営独立する漁業者を確保する必要がある。 ◆漁協青壮年部、女性部の部員が減少傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆独立自営就業を行う新規漁業就業者の就業時に要する初期費用の軽減を図ることにより、新規漁業就業者の確保と育成を目指す。 ◆漁業への就業促進により、漁業就業者の就業年齢が若返ることで、本市水産業の持続性を確保する。 ◆県や漁協等の関係機関と連携を図り、HP等での就業情報や支援情報を発信することで意欲ある新規漁業就業者を確保する。
	農業委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> ◆新規就農者が安心かつスムーズに就農できるように優良な農地を確保し、また、草刈等維持管理することで、遊休農地の発生防止を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆確保した(する)農地と新規就農者の就農希望地を調整する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆確保した(する)農地を県やJA等の就農研修生に周知を図り、また、優良農地の情報を農業委員・農地利用最適化推進委員を通じて収集する。

総合計画体系	基本目標3	良好な就業環境が確保されている都市(まち)
	重点項目3-1	地域や企業ニーズに合った「人財の育成」
関係課	企画政策課、商工戦略局商業政策課、商工戦略局工業政策課、農政企画課、森林水産課、農業委員会事務局	

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4 地元企業への就職を促す仕組みの構築	商工戦略局工業政策課	<p>◆H28.11月に宮崎労働局と締結した雇用対策推進協定に基づく就職説明会や企業と学校との情報交換会をはじめ、中学生を対象としたイベント「ゆめパーク」が全て中止となった。</p> <p>◆20do若者ワークライフ推進事業で、地元就職を意識付けするために保護者向けの説明会を実施したほか、20doアプリによる情報発信等を継続して実施した。</p> <p>◆H29年度からの「宮崎市『夢。創造』協議会」を設立しての「実践地域雇用創造事業」の受託が、R2.6月をもって終了し、事業が縮小された。</p> <p>◆宮崎市内の企業を学生及び保護者に知ってもらうために、みやざき企業パンフレットグランプリを実施している。地元の企業を知ってもらうことで、学生の地元定着を図る。昨年の実績は、市内8箇所(市内高校、大学等)で実施し、延べ参加者は577名であった。</p> <p>◆重労働で過酷な環境というイメージを持たれがちな製造業を中心に企業訪問バスツアーを実施した。昨年は2回実施(8月20日、22日)して、合計18名が参加した。 【令和2年度より他事業への組み換えにより事業終了】</p>	<p>◆新卒者に関しては、就活サイト等の充実により会社情報の入手や面接等のエントリー、インターンシップの受入れなどが容易に行えるなど、就活そのものが多様化していることから、合同説明会の参加者が年々減少している。</p> <p>◆新型コロナウイルスの影響により、採用計画の大幅な縮減が予想されるうえ、就職セミナーや説明会等のイベントが激減している。</p> <p>◆20doアプリについては、アプリの登録状況に加え、若者の活用状況や企業側ににどれくらい役立っているかなどの検証が十分に行えていない。</p> <p>◆学校と企業で昔から繋がりができており、優秀な人材を中心に繋がりのある企業へと人材が流出しており、中小企業等は人材確保に苦慮している。企業努力だけでは、学生への働きかけには限界が有り、行政が学生と企業とのパイプ役となり、働きかけていく必要がある。</p>	<p>◆合同就職説明会の効果的な実施手法について、連携している県や労働局と協議のうえ、工夫して開催し本市の産業を支える人材育成と求職者の地元定着を図る。</p> <p>◆若者の地元定着や都市部からの人材還流を促進するため、スマートフォンアプリ「20do」に関する活用状況調査結果などの分析・検証を行い、アプリの改善に取り組むとともに、アプリをプラットフォームに宮崎の魅力あるワーク・ライフを効果的に発信し、中学生を対象とした体験型進学就職イベントのほか、県外進学者等を対象とした啓発等を実施し、若者の意識啓発と動機づけを図る。</p> <p>◆高校や大学はもちろんのこと、高専や専門学校を含めて取組学校を今後増やしていき、多くの学生に企業の魅力発信に努めていく。</p> <p>◆学生の意見や人材確保に苦慮している企業の声を集約し、既存の事業にとらわれず、その時代のニーズに適した事業の展開に努める。</p>

総合計画体系	基本目標3	良好な就業環境が確保されている都市(まち)
	重点項目3-2	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
	関係課	子育て支援課、文化・市民活動課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、農村整備課、農業委員会事務局、商工戦略局工業政策、商工戦略局商業労政課、公園緑地課、佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課、佐土原・地域市民福祉課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1 農林水産業の生産基盤の確立	農政企画課	<ul style="list-style-type: none"> ◆認定農業者の中古ハウス整備を支援した。 ◆農地中間管理機構の業務の一部を受託し、各地域での農地集積に向けた取組を支援した。 ◆農地の受け手となった担い手に対し、新たに集積された農地の維持管理に係る負担軽減を図ることで、農地集積が促進された。 ◆女性農業者の各地域における自主活動や農産物加工のための研修会を支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆中古ハウスの需給バランスの把握が難しい。 ◆農地中間管理事業については、相続未登記地や長期間貸借による農地の貸し渋り、農地の借り手への支援策等の課題がある。 ◆女性農業者は各地域活動において、中核を担っているものの、積極的な参加者は固定化されており、次世代のリーダー育成が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆JA関係者と連携した中古ハウス情報の提供により事業実施を進める。 ◆話し合い活動を通して人・農地プランの実質化を図る中で事業周知に努め、規模拡大等による農地の集積を図るとともに、農地の借り手への支援対策に取り組む。 ◆支部間の交流や新規女性農業者へのサポート体制の構築など、組織活動や経営参画しやすい環境の整備を行う。
	農業振興課	<ul style="list-style-type: none"> ◆施設園芸の省力化、省エネルギー化に資する資機材等の導入や、ICT技術「見える化」及び技術の普及を担う人材育成の支援を行った。また、国の産地生産基盤パワーアップ事業や市単独事業により、施設整備や機械等の導入支援を行った。 ◆次世代を担う種雄牛の発掘、育成を行い、畜産農家の所得向上、経営安定を図るため、宮崎中央管内での産肉能力の期待できる種雄牛から種付け、子牛の導入または自家保留した農家への補助を行った。 また、国の畜産クラスター事業や市単独事業により、施設整備や機械等の導入支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆高齢化や後継者・農業従事者不足を背景とし、農業用施設の省力化・省エネルギー化、また、露地野菜の省力化等を必要とする農業者のニーズが高まっている。 また、再建する必要がある老朽化した園芸用ハウスも多い。 ◆宮崎牛の生産については、国内他産地との競争も厳しいことから、本市産の宮崎牛のブランドを確立するため、優良牛の生産を目的とした取組の継続が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆経営の安定を図るため、引続き生産性の向上対策や省力化・省エネルギー化の推進、ヒートポンプ等の導入を支援する。また、リスクを恐れず、チャレンジする生産者に対し、所得向上に繋がる資機材の導入を支援する「チャレンジ！施設園芸資機材導入支援事業」を実施し、生産の振興を図る。 ◆老朽化した園芸用ハウスの再建、露地野菜の省力化等、安定した生産体制の構築を図る。 ◆本市畜産農家の生産する宮崎牛のブランドを確固なものとするため、引続き、「地域で取り組む種雄牛育成事業」等を軸に支援に取り組んでいく。
	森林水産課	<ul style="list-style-type: none"> ◆漁業操業の合理化、省力化及び操業中の安全を確保し、漁業経営の安定化を図るため、漁船設備の更新等に要する経費の一部補助を行なった。令和2年度の実績は33件であった。 ◆漁業経営にかかる経費の負担を軽減し、漁業経営の安定化を図るため、漁船保険掛金の一部補助を行い令和2年度の実績は204件であった。更に、漁業者に対する一律10万円の給付金を支給した。 ◆「宮崎ちりめん」ブランドの維持及び漁協の経営安定を図るため、漁協が所有するちりめん加工施設の修繕費用を一部助成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆漁船装備や漁具等の資材費の価格上昇などを原因とした操業コストが上昇しているなか、漁船本体や漁船装備の老朽化が進んでいる。 ◆安定的な生産、供給が行なわれるよう老朽化した施設、設備を更新する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆老朽化した施設や漁船設備の更新を行なうことで漁業環境の整備を促進し、漁業経営の向上を図る。

総合計画体系	基本目標3	良好な就業環境が確保されている都市(まち)
	重点項目3-2	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
	関係課	子育て支援課、文化・市民活動課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、農村整備課、農業委員会事務局、商工戦略局工業政策、商工戦略局商業労政課、公園緑地課、佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課、佐土原・地域市民福祉課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1 農林水産業の生産基盤の確立	農村整備課	<p>◆農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、多面的機能支払交付金事業を活用し、99地区(4,864ha)における土地改良施設の維持管理活動や地域ぐるみでの農村景観形成活動等を支援した。</p> <p>◆土地改良施設の維持・改良事業の実施により、農作業の効率化や農業経営の安定、また、農村環境の向上を図った。</p> <p>(主な事業量)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農道整備・舗装 10地区 L=2,844m ・用排水路等整備 10地区 L=1,295m ・ため池の整備【全体改修】1地区(完了)、9地区(継続) 【部分改修・浚渫】1地区(完了) ・災害復旧 91箇所 <p>◆湛水防除施設については、補助事業等を利用して、施設内で更新が必要な機材の交換・整備を行い、安定運用による湛水被害の軽減で、農業経営の安定や良好な農村環境の保全を図った。</p>	<p>◆国営大淀川左岸及び右岸事業については、国営事業の計画策定から数十年、国営事業完了からは十数年が経過している。その間、地域の営農形態等の変化などにより、農業用水の需要状況が変化し、未着工地区においては末端関連事業への取組意欲が減衰する等、事業推進が困難になってきている。</p> <p>◆国営事業により整備されたダム・調整池などの基幹水利施設や幹線導水路等並びに県営事業等により整備されたパイプライン等施設について、経年劣化により、安定的な水利用に支障を来たす事例が生じてきている。</p> <p>◆農道・用排水路・ため池・井堰等、地域の土地改良区や水利組合等が管理する土地改良施設は、担い手の高齢化や減少等により、その適切な維持・更新が困難となってきている。</p> <p>◆湛水防除施設については、設置から数十年が経過したことで老朽化が進み、施設の安定的な運用に不安が生じている。</p>	<p>◆多面的機能支払交付金を最大限に活用し、地域ぐるみの共同活動を支援するほか、継続的な活動体制づくりに努めるとともに、土地改良施設の長寿命化に努める。</p> <p>◆国営事業により整備された施設については、国営施設機能保全事業(大淀川右岸地区)、国営施設応急対策事業(大淀川左岸地区)の着実な実施により補修・更新等を行う。また、各土地改良区が管理する県営事業等により整備されたパイプライン等施設については、資産評価を踏まえた機能保全計画等の策定により長寿命化を図る。</p> <p>◆湛水防除施設について、6施設のうち2箇所所で更新に向けた調査計画書の作成を行っている。残りの4箇所については、機能保全計画の修正を検討する。</p>
	農業委員会事務局	<p>◆農地利用状況調査及び遊休農地所有者を対象とした農地利用意向調査等を実施し、農地利用最適化の推進に努めた。</p>	<p>◆本市の担い手の多くは施設園芸を主としており、広い農地を必要としないため農地集積が進まない。</p> <p>◆農家の減少や非農家への農地相続が進み、遊休農地の増加が懸念される。</p>	<p>◆地域の話し合い活動により、担い手への農地の集積・集約化を前進させ、「人・農地プラン」の見直しを推進する。</p> <p>◆市域全体での農地利用状況調査及び農地利用意向調査の結果をもとに指導を行い、遊休農地の解消を図る。</p>

総合計画体系	基本目標3	良好な就業環境が確保されている都市(まち)
	重点項目3-2	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
	関係課	子育て支援課、文化・市民活動課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、農村整備課、農業委員会事務局、商工戦略局工業政策、商工戦略局商業労政課、公園緑地課、佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課、佐土原・地域市民福祉課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1 農林水産業の生産基盤の確立	清武・農林建設課	<ul style="list-style-type: none"> ◆農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、多面的機能支払交付金事業を活用し、9地区(417ha)における土地改良施設の維持管理活動や地域ぐるみでの農村景観形成活動等を支援した。 ◆土地改良施設の維持・改良事業の実施により、農作業の効率化や農業経営の安定、また、農村環境の向上を図った。 (主な事業量) <ul style="list-style-type: none"> ・ため池の整備【全体改修】1地区(継続) 【部分改修】1地区(完了) ・災害復旧 17箇所 	<ul style="list-style-type: none"> ◆国営大淀川右岸事業については、国営事業の計画策定から数十年、国営事業完了からは十数年が経過している。その間、地域の営農形態等の変化などにより、農業用水の需要状況が変化し、未着工地区においては末端関連事業への取組意欲が減衰する等、事業推進が困難になってきている。 ◆国営事業により整備されたダム・調整池などの基幹水利施設や幹線導水路等並びに県営事業等により整備されたパイプライン等施設について、経年劣化により、安定的な水利用に支障を来たす事例が生じてきている。 ◆農道・用排水路・ため池・井堰等、地域の土地改良区や水利組合等が管理する土地改良施設は、担い手の高齢化や減少等により、その適切な維持・更新が困難となってきている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆多面的機能支払交付金を最大限に活用し、地域ぐるみの共同活動を支援するほか、継続的な活動体制づくりに努めるとともに、土地改良施設の長寿命化に努める。 ◆各土地改良区が管理する県営事業等により整備されたパイプライン等施設については、資産評価を踏まえた機能保全計画等の策定により長寿命化を図る。
2 企業立地と設備投資の促進	商工戦略局工業政策課	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成30年7月から製造業を営む中小企業対象に、生産性や付加価値の向上による競争力の強化のために行う設備導入に対する補助を開始した。昨年度実績は、交付件数7件、交付金額5,801千円。 ◆企業訪問をはじめとする誘致セールスや企業進出後の企業立地奨励制度により企業誘致を推進した。 ◆近年は、中心市街地へのICT関連企業の集積が進んでいる。 ◆昨年度の立地指定数は、新設が7社、増設・移設が12社であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆設備導入に対する補助金は、補助対象要件が厳しいことや、事業が各事業者に浸透していないことにより、申請数が見込みより少ない。 ◆人材確保が困難になっている。 ◆新型コロナウイルスによる世界的な影響により、積極的な誘致活動が行えない。また、今後の経済情勢も不透明である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆製造業者が所属する団体等を通して、事業の周知を行う。 ◆補助対象要件の緩和を検討する。 ◆良質な就業環境を推進するため、企業立地奨励制度による正社員登用を促進する。 ◆宮崎市ICT企業連絡協議会と連携して、人材育成等に取り組む。 ◆新型コロナウイルスによる影響を注視しながら、新たな支援策も検討していく。

総合計画体系	基本目標3	良好な就業環境が確保されている都市(まち)
	重点項目3-2	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
	関係課	子育て支援課、文化・市民活動課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、農村整備課、農業委員会事務局、商工戦略局工業政策、商工戦略局商業労政課、公園緑地課、佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課、佐土原・地域市民福祉課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3 中小企業等の経営力の向上	商工戦略局商業政策課	<ul style="list-style-type: none"> ◆商工会議所や市内5商工会等に対し運営費の助成を行い、それぞれの機関が国の認定を受けた経営発達支援計画等に沿って中小企業に対する経営指導や経営相談等を行った。 ◆創業については、創業支援事業計画に基づき、各支援機関が窓口での相談、融資事業、創業セミナーやスクールの開催などを実施し、支援を行ったほか、創業支援補助金により同計画に基づく創業を後押しした。 ◆事業承継については、宮崎県事業承継ネットワークが構築され、構成機関と意見交換を行い連携強化を図った。 ◆信用保証料の助成を行う市融資制度の活用を促進し、中小企業等の経営の安定化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆商工会議所や5商工会が国から認定を受けた経営発達支援計画の着実な実施が必要である。 ◆創業については、被支援者が実際の創業につながるよう、いかにニーズを把握し適切な支援を行うかが課題である。 ◆事業承継については、中小企業に対して県事業承継ネットワーク関係の事業周知が課題である。 ◆感染症により影響を受けた事業者に対し、国・県による保証料負担や国、市による3年間の利子補給がなされていたが、当該貸付制度が令和3年3月末で終了した。今後は、本市が行っている保証料補助だけで事業者を支援するために対応できるのか注視が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆商工会議所や5商工会等への支援を引き続き行うとともに、意見交換等を行いながら、各機関の取組みを支援していく。 ◆創業については、官民における支援機関が連携して支援することで創業率を高める。 ◆事業承継については、より多くの中小企業に事業承継関係事業の周知を行い、県事業承継ネットワークが実施する事業承継診断を推進し、中小企業の活力の維持・向上や経営の活性化を促すことで、雇用の継続と確保を図る。 ◆融資制度は中小企業の経営安定にとって大きく寄与していることから、利用状況をしっかりと把握しながら、引き続き制度の利用を推進していく。 ◆これまで経験したことのない状況下にあるため、国や県の動向を注視し、より効果的な事業者支援を行っていく。
	佐土原・地域市民福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ◆佐土原地区安全衛生協議会が実施する職場環境の安全衛生に関する活動に対して助成を行った。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ◆佐土原地区安全衛生協議会が実施する活動を今後も支援していく。
4 新商品や新技術等の開発	商工戦略局工業政策課	<ul style="list-style-type: none"> ◆宮崎市内の企業が加盟する、または、支援する団体が実施している事業に対して負担金・補助金を交付している。団体が実施している事業実績としては、「宮崎地区溶接技術コンクール開催」、「みやざきテクノフェア出展」、各種研修(講演)会、先進地視察等がある。昨年度の実績は、負担金306千円、補助金11,160千円交付している。 ◆市内製造業等の中小企業の生産、開発力を高めるため、新技術、製品開発につながる取組みに対し支援を行った。令和2年度は企業が行う研究機関との共同研究に500千円(4件)を補助した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆企業のニーズと研究機関の研究が結びつかない場合に、企業が新技術、製品開発につながる共同研究に取り組むのに難しい面がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆開発初期段階での企業への支援は重要であることから、今後、関係者機関への事業の周知を積極的に図り、企業と研究機関との連携を推進していく。

総合計画体系	基本目標3	良好な就業環境が確保されている都市(まち)
	重点項目3-2	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
	関係課	子育て支援課、文化・市民活動課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、農村整備課、農業委員会事務局、商工戦略局工業政策、商工戦略局商業労政課、公園緑地課、佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課、佐土原・地域市民福祉課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4 新商品や新技術等の開発	農政企画課	<p>◆市内農林水産業事業者及びみやPEC推進機構に対し、商品開発等のための支援を行った。</p> <p>①令和2年度については、市内農業者が、農産物加工品の製造やブラッシュアップに取り組んだ。</p> <p>②みやPEC推進機構についても、市内事業者間のマッチングにより「イカとえのきのオリーブオイル漬け」と(試作)にんにくのふりかけをコーディネートした。</p>	<p>◆市内事業者が自ら加工を行う単独型6次産業化については、投資リスクが伴う上、製造ロットも大手メーカーに比べ少なく、価格面や販売営業面で不利となっている。</p> <p>◆みやPEC推進機構が行う農商工連携型についても、素材となる農林水産物は豊富にあるものの、市内に大きな食品加工業者が少ないため、製造できる加工食品が限定される。</p>	<p>◆価格が少々高く、出荷ロットが少なくても、販売先が確保できるよう、差別化された商品開発や、開発段階からの関係団体等と連携し、商品競争力の高い、開発計画に取り組む。</p> <p>◆みやPEC推進機構の主催及び参加商談会への出展と一体となった支援により、農林漁業者の所得向上を目指す。</p>
5 中心市街地の機能の充実	商工戦略局商業政策課	<p>◆「マチナカ3000」プロジェクトを推進しており、令和2年度末の目標値2,100人に対して、令和元年度末時点で実績2,358人と堅調に推移している。</p> <p>◆情報サービス事業者の誘致や空き店舗対策等として「まちなか商業業務集積推進事業」による助成を行った。令和2年度の実績として、8事業者の誘致につながった。</p> <p>◆「まちなかの回遊性向上促進事業」として、「大街市祭」や「公共空間活用促進事業」等によるイベント実施の支援をすることで一定の賑わいを創出することができた。</p>	<p>◆「マチナカ3000」プロジェクトの実績の約9割が「企業誘致」によるものであり、今後の進め方を検討する上で、誘致企業が抱える課題等について、全体的に把握する必要がある。</p> <p>◆「ベンチャー企業誘致」や「創業支援」として、ベンチャー企業向けの助成金制度や創業サポート室の設置・運営等を行っているが、創業者が雇用を拡大するには時間がかかるためフォローアップする必要がある。</p> <p>◆「マチナカ3000」プロジェクトの推進にあたっては、子育て世代など、多様な働き手が就労するための環境整備も重要であり、庁内関係各課の共通認識が必要である。</p> <p>◆まちなか活性化推進委員会等が、まちなか活性化推進計画の進捗管理だけでなく、具体的な取組に繋がるための仕組みづくりを行う必要がある。</p>	<p>◆誘致企業にヒアリングを行い、雇用予定者数に対する実際の雇用状況、抱えている課題等について把握する。</p> <p>◆「ベンチャー企業誘致」や「創業支援」については、現在実施している事業の利用者へのヒアリングに加えて、企業誘致戦略アドバイザーや東京事務所(県、市)との意見交換等を行い、連携していく。</p> <p>◆まちなか活性化推進委員会において、商店街等が連携して取り組む事業の構築や情報発信等を民間主導の動きも共有しながら、施策の実現に向けて協議を進める。</p>

総合計画体系	基本目標3	良好な就業環境が確保されている都市(まち)
	重点項目3-2	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
	関係課	子育て支援課、文化・市民活動課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、農村整備課、農業委員会事務局、商工戦略局工業政策、商工戦略局商業労政課、公園緑地課、佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課、佐土原・地域市民福祉課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
5 中心市街地の機能の充実	公園緑地課	<p>◆上野町駐車場は、駐車場及びトイレの管理運営を指定管理者に委託(～R04年度末)しており、どちらも活用されている。令和元年度に資産経営課(現行政経営課)が中心となり、本施設のあり方について関係各課と検討を行い、駐車場・トイレとも「処分」の方向で決定した。決定を踏まえ、処分後の跡地利用について検討を開始した。</p> <p>◆Y・YPARKは、再開発事業により整備された施設(再開発ビル)である。現在、宮崎市と宮崎山形屋とで構成する「Y・YPARK管理組合」が管理運営を指定管理者に業務委託しており、中心市街地の活性化と駐車場不足の緩和が図られている。(再開発ビルを宮崎市と宮崎山形屋が区分所有。管理運営費は、区分所有者からの負担金と駐車場の利用料金が充てられている)今後の大規模修繕に備え、施設の状況の調査・点検を実施した。</p>	<p>◆上野町駐車場は収益がある状況であるが、周辺に民間駐車場が増えており、所期の目的は達成されたと考えられる。この場所には「駐輪場」と地元自治会の「防災倉庫」が設置されており、それぞれの担当課との協議・判断を要する。</p> <p>【参考】建設企業委員会委員長報告(H29.12議会)において、「中心市街地の活性化が図られるような施設への用途変更や売却の判断等も含めて、本施設の将来のあり方について、部局横断的に検討されたい。」との意見があった。</p> <p>◆Y・YPARKは、供用開始(平成20年6月1日)後12年を経過しようとしている。令和元年度には雨漏りの部分的な修繕を行ったが、今後は大規模修繕が必要となる可能性が高い。これまでの収益金は宮崎市と宮崎山形屋に配分(市の歳入)されており、組合としての修繕費の積み立ては行われていない。</p>	<p>◆上野町駐車場は、駐車場とトイレについて「処分」の方向性で決定した。今後は次の項目について関係各課と調整しながら、サウンディングを行い跡地利用を検討する。</p> <p>・都市計画審議会における「廃止」の決定…都市計画課</p> <p>・駐輪場の廃止または継続の検討…地域安全課</p> <p>・防災倉庫の移転…地域コミュニティ課</p> <p>◆Y・YPARKの調査・点検の結果を踏まえ、宮崎山形屋と協議を行いながら今後の修繕計画を策定する。</p>
6 雇用形態の多様化・労働力の確保	子育て支援課	<p>◆ひとり親世帯の父や母の就業に結びつきやすい資格の取得を促進するため、職業訓練講座等の受講料の一部を助成した。また、修業期間が1年以上の養成機関で修業する場合に、高等職業訓練促進給付金を支給した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援教育訓練給付金 3件 ・高等職業訓練促進給付金 32件 	<p>◆この事業は就業に有効な資格取得を促す給付型であるため、更なる周知に努める必要がある。</p>	<p>◆児童扶養手当新規申請時や転入手続き時、現況届の案内時など様々な機会を通じて周知し、ひとり親世帯の経済的自立を図る。</p>
	商工戦略局工業政策課	<p>◆結婚や出産、育児等の理由で一旦離職した女性求職者等に対する再就職支援のセミナーを実施し、就労意識の向上につながることができた。</p> <p>◆高齢者就業機会拡大事業により高齢者の新たな就労の場が増えるとともに、人材不足の改善につながった。</p>	<p>◆深刻な人手不足に対応し、地域経済を担う人材の雇用を確保するためには、出産、育児等で一旦離職した女性や定年退職を迎えた高齢者、外国人等の労働力の活用が欠かせない状況となっている。</p> <p>◆女性の就労支援に特化した講座等については、H29年度からの「宮崎市『夢・創造』協議会」での取組がR2.6月をもって終了したため、縮小されている。</p>	<p>◆子育て世代や高齢者、外国人などの多様な働き手に加え、短時間勤務等の多様な働き方について、関係機関と連携した取組を推進する。</p> <p>◆女性の就労支援については、「女性の活躍推進事業」におけるスキルアップセミナー等の取組により、女性の活躍を推進する。</p> <p>◆高齢者の就業支援については、これまでどおりシルバー人材センターと連携を図り、需要が伸びている派遣事業を含め継続した支援を行う。</p>

総合計画体系	基本目標3	良好な就業環境が確保されている都市(まち)
	重点項目3-2	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
	関係課	子育て支援課、文化・市民活動課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、農村整備課、農業委員会事務局、商工戦略局工業政策、商工戦略局商業労政課、公園緑地課、佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課、佐土原・地域市民福祉課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
7 雇用環境の改善	文化・市民活動課	<ul style="list-style-type: none"> ◆ワーク・ライフ・バランスの視点を取り入れた多様な働き方を取り入れた企業を増やすため、ワークライフバランス推進講座を実施し、令和2年度は、3社が宮崎市ワークライフバランス企業同盟に加盟し、20社となった。 ◆同盟を広くアピールするため、宮崎市ワークライフバランス企業同盟の動画を作成し、HPで公開した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ワークライフバランス推進講座の受講企業が想定を下回っている。 ◆講座を受けても同盟に加盟しない企業もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆就職説明会等で企業への説明や、宮崎市ワークライフバランス企業同盟のホームページ等でも周知を行うなど、広報活動を強化するとともに、同盟に加盟することでのメリットについても検討を行う。
	商工戦略局工業政策課	<ul style="list-style-type: none"> ◆国、県及び関係団体と連携し、ワーク・ライフ・バランスの普及促進や、就業環境の改善を図るため、市ホームページ等を活用しながら啓発等の取組を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆中小企業等の人材不足が深刻化しているなか、雇用環境の改善による雇用の確保が重要であり、企業側への粘り強い啓発等が求められる。 ◆市のみでの取組には限界があり、関係機関と連携した取組が重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ワーク・ライフ・バランスの普及促進を図るため、働き方改革関連法にかかる情報を含め、周知啓発を推進していく。 ◆宮崎労働局との雇用対策推進協定による取組など、国や県と連携しながら、働きやすい環境の整備に引き続き取り組んでいく。

総合計画 画体系	基本目標4	魅力ある価値が創出されている都市(まち)
	重点項目4-1	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
関係課	企画政策課、観光戦略課、商工戦略局商業政策課、商工戦略局工業政策課、スポーツランド推進課、都市計画課、公園緑地課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、景観課、高岡・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課	

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1 宮崎らしさを生かした取組の推進	企画政策課	<ul style="list-style-type: none"> ◆会議や講演会、集客イベントなど開催にあたり徹底した新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策が求められる中、首都圏在住者を対象として宮崎市のプロモーション活動を行う在京市人会は開催できなかったが、対面による接触をしないなど感染防止対策を取ることができたものについては実施・参加した。 ・在京宮崎市人会等のネットワークを活用して宮崎物産の消費拡大キャンペーンに協力 ・県が実施した展示中心の観光誘客のPRイベントに参加 	<ul style="list-style-type: none"> ◆新型コロナウイルス感染症の収束後も集客や対面でのプロモーション活動が制限されることが考えられる。そのため従来通りの方法に加えて新しい生活様式を念頭にプロモーション方法等を検討することで、コロナ禍後においても交流人口の拡大や観光誘客などを図るため、本市全体の魅力発信や在京宮崎市人会などを積極的に活用したプロモーション活動を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆コロナ禍においても感染防止対策を徹底するなど工夫し、在京宮崎市人会などの組織や宮崎市プロモーション大使を活用した首都圏在住者へのプロモーション活動を行う。
	観光戦略課	<ul style="list-style-type: none"> ◆観光地・青島において、青島・白浜海水浴場や青島ビーチパークの開設を行い、賑わいを図った。 ◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、市内で宿泊予約のキャンセルが相次ぐなど観光面で深刻な影響が生じていることから、県民を対象とした宿泊プランを造成する企画「県民宿泊にっこりキャンペーン」を実施した。 ◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、甚大な影響を受けている観光関連産業への経済対策として、旅行会社等と連携し、市内の宿泊施設に宿泊した人を対象としたクーポン券付き旅行商品の造成支援や宮崎牛プレゼントのキャンペーンを実施した。 (キャンペーン利用者:28,135人) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆青島・白浜海水浴場、青島ビーチパークともに、来場客数が天候やコロナ禍の状況によって左右された。 ◆新型コロナウイルス感染症の影響により、宮崎空港及び鹿児島空港に就航している国際便が全便運休しているため、海外へのセールス及びプロモーションが実施できない状況である。 ◆国内旅行においても、新型コロナウイルス感染症の影響により、ホテル宿泊の予約キャンセルが相次ぎ、交通機関も当分の間減便等の対策をとっているため、セールス及びプロモーションが実施できない状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆台風対策やコロナ対策、また天候の良い日の日かげ対策等を行い、来場客数を伸ばしていく。 ◆新型コロナウイルス感染拡大の状況を見据えながら、まずは県内又は国内誘客に取り組む。
	公園緑地課	<ul style="list-style-type: none"> ◆フェニックス自然動物園については、リニューアル基本計画を修正し年次計画の策定を行った。併せて、出入口ゲート新築工事の基本・実施設計業務も完了している。また、動物イベント実施や出張ふれあい動物園教室を開催するなど魅力創出や教育活動に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆フェニックス自然動物園は、開園後50年が経過し、施設の老朽化が進んでおり、計画的な施設の更新が必要である。併せて、開園50周年の節目の年を迎える動物園の更なる魅力発信も必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆リニューアル基本計画は、多額の費用と期間を要することから、社会経済情勢や利用者ニーズに応じて適宜、計画の再構築を行っていく必要がある。また、リニューアルと併せて、新たな動物の導入についても検討を行う必要がある。引き続き動物イベント等を企画し、教育活動に努めるとともに、動物園の魅力創出や情報発信を進めていく。

総合計画体系	基本目標4	魅力ある価値が創出されている都市(まち)
	重点項目4-1	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
関係課	企画政策課、観光戦略課、商工戦略局商業政策課、商工戦略局工業政策課、スポーツランド推進課、都市計画課、公園緑地課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、景観課、高岡・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課	

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2 景観づくりの推進	農政企画課	<p>◆高岡町一里山、和石の2地区に対し、景観の保全に資する地域活動に対し、支援を行った結果、一里山地区については、令和2年度「豊かなむらづくり全国表彰」において農林水産大臣賞を受賞した。</p> <p>◆また、和石地区についても、管理された農山村や自生する絶滅危惧種「オキナクサ」が度々新聞報道で取り上げられるなど、地域の魅力発信につながっている。</p>	<p>◆当面は、地域一体となった景観保全活動により、農山村の環境の維持が可能となっているが、将来的な担い手や地域のリーダーの育成が課題である。</p>	<p>◆「農林水産業の担い手の育成」との関連性もあることから、人農地プランや農地中間管理事業の活用により、地域外からの耕作者や管理者の活用も視野に、将来に向けて話し合いが必要。</p> <p>◆引き続き、特徴ある地域資源の保全のため支援に取り組むとともに、関係部署と連携し、それらを活用した新たな取組も検討する。</p>
	都市計画課	<p>◆地元協議会と歴史的まちなみづくり(※)に対する会議を1回行い、社会資本整備総合交付金の交付期間の終了に伴い、事後評価委員会の開催を行った。</p> <p>※高岡天ヶ城麓地区は旧薩摩藩の外城として栄えた名残として、武家屋敷、武家門、石垣及び竹垣等の歴史的資産が点在し、市内でも数少ない歴史的景観が残されている。これらの施設を保存していくために、地元協議会を中心に、まちづくりガイドラインを作成し、歴史的資産を活かしたまちなみづくりを進めている。</p>	<p>◆当事業は令和元年度で終了したため、当該まちづくりに市として今後どのように関わっていくのかが課題である。</p> <p>◆これまで修景助成を17件行ったが、まちづくりガイドラインに示された対象区域の総数に対して数は少なく、案件も点在していることから、一体的な歴史的まちなみ形成に向けて、地元の自発的な取組を今後も継続して行くことができるかが課題である。</p>	<p>◆今後の高岡天ヶ城麓地区の歴史的まちづくりをどのように進めていくか、まちづくりガイドラインの継続及び体制について、地元協議会と協議を重ね、市としての関わり方について検討する。</p>
	公園緑地課	<p>◆フローランテ宮崎については、「花のまちづくり推進拠点」としての新たな魅力創出に向け、関係部署等との連携や検討を行うとともに、年間を通して花と緑の講座や体験を行い花のまちづくりを推進した。</p>	<p>◆フローランテ宮崎は、「ガーデンツーリズム」や「花のまちづくり推進拠点」としての施設活用策について企業や地域などを巻き込んだ取組の検討が必要である。</p>	<p>◆フローランテ宮崎は、「ーツ葉」エリアの魅力アップに必要な施設である。このためイベントによる来園者の確保だけではなく、年間を通じて多くの方々が来園する施設となるよう「P-PFI」の導入等を検討する。併せて、「ガーデンツーリズム」や「花のまちづくり推進拠点」としての施設活用策についても関係部署等と連携し検討を行う。</p>

総合計画体系	基本目標4	魅力ある価値が創出されている都市(まち)
	重点項目4-1	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
関係課	企画政策課、観光戦略課、商工戦略局商業政策課、商工戦略局工業政策課、スポーツランド推進課、都市計画課、公園緑地課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、景観課、高岡・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課	

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2 景観づくりの推進	景観課	<ul style="list-style-type: none"> ◆花苗支給等のボランティア団体支援や、主要な公園・道路への草花植栽を年間通じて行い、花のあふれるまちづくりを推進している。 ◆花のまちづくりコンクールや花関連のイベントとともに、官民連携した花のまちづくりの推進を行っている。 ◆企業等と連携した花空間創出や植栽講座等により、次世代の人材育成を行っている。 ◆国のガーデンツーリズム登録制度に、促進計画の「宮崎花旅365」が選定され、主体組織である「花ボラネットみやざき協議会」によりガーデンツーリズムを推進している。 ◆宮崎のまちなみと調和した屋外広告景観の創出を図るため、屋外広告物条例に基づく指導や、屋外広告物ガイドラインの周知に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆各地域で花のまちづくりを推進しているボランティア団体については、メンバーの高齢化が進んでおり、担い手不足や団体数の減少などが懸念される。 ◆「花と緑」は、本市の強みの1つとして貴重な地域資源であるが、「食」、「歴史」、「スポーツ」等の他の魅力的資源との連携をどのように行っていくかが重要である。 ◆拠点地域である「青島」「ツ葉」「中心市街地」等の魅力アップと、ガーデンツーリズムや地域間の連携による相乗効果を高めるため、花と緑のプロジェクトの効果的な実施を検討するとともに、地域の特性に応じたエリアのあり方について検討を行う必要がある。 ◆宮崎市の景観を、新たな時代に相応しくレベルアップしていくため、宮崎市景観計画の見直しが必要である。 ◆屋外広告物の適性化を図るため平成22年に屋外広告物適性化推進計画を策定したが、計画策定から10年を経過し、今後の屋外広告物適性化のあり方を検討する時期に来ている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ガーデンツーリズムの推進やオータムフラワーフェス等の啓発活動により、市民や事業者等の関心を高め、花のあふれるまちづくりに参加する機運を盛り上げ、「市民」「事業者」「行政」が相互に連携協働し、花と緑を生かした観光地づくりを推進していく。 ◆関係課と情報を共有し協力することで、食や歴史などの地域資源やガーデンツーリズムの構成庭園などを繋ぎ連携させて、多面的で美しいまちづくりを推進していく。 ◆宮崎版365日誕生花の普及啓発や、花回遊マップ等を活用し、誕生花や花の見所の情報発信に努めていく。 ◆策定後10年経過した景観計画について、成果の検証を行い、課題や問題を抽出し、時代に合った景観計画とするため見直しを行う。 ◆屋外広告物は景観形成の重要な構成要素であることから、景観計画見直しのなかで、屋外広告物適性化のあり方を検討していく。
	田野・農林建設課	<ul style="list-style-type: none"> ◆大根やぐらのライトアップや農業体験の実施など、日本農業遺産認定に向けた取り組みを行なった。 ◆農業遺産アドバイザー（総合地球環境学研究所）や関係機関と申請書を見直したうえで、申請を行い令和3年2月19日に日本農業遺産へ認定された。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域の農家の想いや要望等の把握に努め、地域一体となった畑作営農を維持する制度創設を視野に関係機関・関係部局と十分協議しながら保全計画の実施を進める。 ◆地域の多様な主体との連携や地場加工業者との協働を進める。 ◆日本農業遺産に認定されたシステムを、次世代へ継承していく取り組みが必要となる。 ◆干し野菜や大根やぐらなどの魅力を伝え、認知度を高めることが必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆日本農業遺産認定を契機として、更なる露地畑作振興に努める。 ◆伝統的な「干し野菜」文化を農業体験や食育講座を通して、確実に継承していく。 ◆関係機関・関係部局と連携し、大根やぐらのライトアップや地域特産品の販売会などのイベントを行い、日本農業遺産について広く周知をしていく。
3 スポーツランドみやざきの推進	企画政策課	<ul style="list-style-type: none"> ◆ドイツ・英国・カナダ・イタリアのホストタウンとして、パラスポーツの体験イベントを市内で開催し、市民の東京大会に向けた機運の醸成や相手国の周知を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆新型コロナウイルス感染症の世界的な流行が収まらないなか、市民の東京大会やホストタウンとして登録を受けた相手国に対する関心を高める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆新型コロナウイルス感染症の感染防止策を徹底したうえで、東京大会を身近に感じ、地域への経済効果が見込める取り組みを実施する。

総合計画体系	基本目標4	魅力ある価値が創出されている都市(まち)
	重点項目4-1	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
関係課	企画政策課、観光戦略課、商工戦略局商業政策課、商工戦略局工業政策課、スポーツランド推進課、都市計画課、公園緑地課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、景観課、高岡・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課	

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3 スポーツランドみやざきの推進	スポーツランド推進課	<ul style="list-style-type: none"> ◆2020東京オリンピック・パラリンピックについては、県と連携し積極的な誘致活動を行い、ドイツ陸上・パラ陸上、カナダトライアスロン・パラトライアスロン、イギリストライアスロン・パラトライアスロン、アメリカ女子サッカー、ボクシング合同(ドイツ、アメリカ、フランス、アイルランド、オランダ、カザフスタン)の事前合宿が決定した。引き続き、県、宿泊施設と連携し、安心・安全な受入に向けて準備を進める。 ◆プロスポーツキャンプに関しては、継続したキャンプ実施となるよう、引き続き、球団及びチームへ依頼していく。 ◆アマチュアスポーツ合宿については、コロナ禍の中、これまで同様、宮崎市を合宿地として選んでいただくよう、国の交付金を活用し宿泊費補助等を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆コロナ禍の中、感染防止対策を講じた受入が必要となる。各国代表からのコロナ感染対策に係る要望等に応える必要がある。 ◆各球団からの施設への要望等も出てきているため、キャンプ継続を行うに当たり、研究していく必要がある。 ◆合宿を実施する団体のニーズ等を把握するとともに、継続的な合宿実施及び新規合宿の誘致活動も必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆県・宿泊施設・競技団体と連携を図りながら、受入体制の充実を図る。また、感染防止対策については、組織委員会の指針を参考にするとともに、各国代表との協議を入念に行う。 ◆プロスポーツに限らず、アマチュア・大学のスポーツ合宿も積極的に誘致していくために、観光協会や宿泊施設等とも連携し受入態勢の充実を図る。
4 観光客受入環境の充実	観光戦略課	<ul style="list-style-type: none"> ◆施設の管理運営を行うとともに、改修・修繕等が必要となった施設については、随時改修・修繕を行った。 ◆宮崎白浜オートキャンプ場については、公共施設等運営権制度(コンセッション方式)を導入し、次年度以降の指定管理料の削減を図る取組を行い、安定的な運営が行われている。 ◆宿泊施設の魅力アップを図り、滞在型観光を推進するため、リノベーション等を検討するホテル・旅館等に対して、整備費(補助率5/10)及び設計費(補助率10/10)にかかる補助を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆施設が老朽化しているため、改修・修繕のタイミングや費用の見通しがつきにくい。 ◆宮崎白浜オートキャンプ場の老朽化もあり、既知の修繕料が発生する。 ◆リノベーション等を検討し、申請をあげてきた事業者から基準を設けて採択事業者を決定しているが、予算額を採択事業者で按分して交付決定しているため、計画通りに資金調達できず、辞退する事例が発生している。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆各施設において、改修・修繕が必要な箇所について優先順位を確認し、予算確保に努める。 ◆サービス内容や利用料金を運営権者が自由に設定することで、キャンプ場の魅力アップを図る。 ◆リノベーション事業については、採択事業者数を決め、補助金額を固定することにより、事業者が計画通りに事業を進められるよう事業の再構築を行った。また事業者からのニーズにあったソフト事業支援も新たに行う。
	高岡・地域市民福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ◆高岡温泉については、現在、宮交ショップアンドレストランが指定管理者となり運営している。 ◆施設維持等については、指定管理者と情報を共有し、必要に応じた工事、修繕等を実施した。 ◆令和2年度中に、施設のあり方検討のため、サウンディング型市場調査を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆建築後、20年が経過し、施設、設備については、経年劣化にう老朽化が顕著となり、大規模な更新工事の必要が生じている。 ◆次期指定管理者公募時、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、民間等、団体の積極的な応募を期待できない可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆観光資源としての充実、維持のため、指定管理者と施設状況、問題点の共有を図り、随時対応を行っていく。 ◆サウンディング型市場調査で提案のあった意見を参考に募集要項を作成する。

総合計画体系	基本目標4	魅力ある価値が創出されている都市(まち)
	重点項目4-1	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
関係課	企画政策課、観光戦略課、商工戦略局商業政策課、商工戦略局工業政策課、スポーツランド推進課、都市計画課、公園緑地課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、景観課、高岡・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課	

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
5 国内外の市場開拓	農政企画課	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和2年度については、新型コロナウイルスの影響により、みやPEC推進機構が行う、対面での大都市や国外での販路開拓ができなかったため、リモートによる商談会の開催や、地産地消に軸足を置いた「宮崎の旬を楽しむ企画」、「地産地消イベント」等の取組について支援した。 ◆食育関係団体向けに、江森宏之パティシエによる地産地消研修会や海外輸出に取り組む事業者向けに、台湾エリアへの輸出勉強会を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆本年度についても、国内外のホテル・飲食店等のリアル店舗でのPRが見通せない。 ◆商談会の開催にあたっては、オンラインでの非対面式では、主催者であるみやPEC推進機構や出展事業者の不慣れもあり、農林水産物や加工商品等の長が伝えづらいなど、制約を受ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆国外については、関係機関・団体と連携し、新型コロナウイルス感染症の状況が比較的落ち着いている地域を中心に、商品の提供を中心としたプロモーションの実施や、オンライン等による商談会についても、バイヤーの業種によって、提案方法を変えるなど、コロナ禍に対応した販路の開拓に向けた取組の工夫を行いながら、引き続き事業者の支援や育成に努める。 ◆オリンピックや国文祭・芸文祭などのイベントと連携したプロモーション手法を検討する。
	農業振興課	<ul style="list-style-type: none"> ◆農林水産物の販路拡大・ブランド力の向上 ・「みやざき中央農産物ファン拡大事業委員会」や「みやざき中央畜産物消費拡大推進協議会」と連携し、本市産農畜産物のPR活動や販売活動など消費拡大の取組を行った。 ・畜産については、宮崎市漁協やみやざき中央ファン拡大推進協議会、及び市茶業協議会、中部地頭鶏協議会とコラボし、焼肉バックセットをドライブスルー方式により販売した。 ・フジテレビの「めざましテレビ」の「めざましじゃんけんコーナー」に、完熟マンゴー「太陽のタマゴ」、「宮崎牛・ブランドポーク」を提供し、ともに40万以上の応募を得るなど、効果的なPRを行うことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆農林水産物の販路拡大・ブランド力の向上 ・消費者・販売者のニーズは多様化していることから、生産から販売、PRまで一体となった品目ごとの戦略の構築や、他品目とのコラボによる贈答品の検討など特徴ある商品づくりが必要である。 <p>【市民意識調査結果を踏まえた課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「完熟マンゴー」や「完熟さんかん」、「宮崎牛」などブランド品目のイメージについては、市民からの評価として一定の満足度はあるものの、さらにブランドの確立を図ることが重要と考えられる。 ・今後とも、本市産農畜産物のコロナ禍においても可能かつ有効なPRを展開するとともに、SNS等を活用した県内外への情報発信の強化に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆市産品の販路拡大やプロモーションに関係する庁内部局とみやPEC推進機構との連携を強化し、国内及び海外の販路拡大を図る。 ◆本市産農産物のブランド化や消費拡大により生産者の所得向上を図るため、「みやざき中央農産物ファン拡大事業委員会」や「みやざき中央畜産物消費拡大推進協議会」の取り組みを引き続き支援する。 ◆生産者数の減少に歯止めがかからない本市特産の伝統野菜である「やまいき黒皮かぼちゃ」のほか、アールスメロンや高岡文旦、デルフィニウムなど希少な品目について、生産から販売までの一貫した取組を継続的に支援し、産地維持に向けた取組を強める。 ◆本市産茶商品のPRや新たな地域特産農産物のブランディングに取り組んでいく。

総合計画体系	基本目標4	魅力ある価値が創出されている都市(まち)
	重点項目4-1	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
	関係課	企画政策課、観光戦略課、商工戦略局商業政策課、商工戦略局工業政策課、スポーツランド推進課、都市計画課、公園緑地課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、景観課、高岡・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
5 国内外の市場開拓	森林水産課	<ul style="list-style-type: none"> ◆水産物の消費拡大、漁協の経営安定を図るため、漁協等が開催する水産物消費拡大イベントへの支援を行なった。令和2年度は2漁協に対して支援を行なった。 ◆市の広報広聴室が負担金を拠出しているデジタルサイネージを活用して「宮崎どれ」、「青島どれ」の水産物のPRを行なった。令和2年度は本庁等に設置されているデジタルサイネージにて9月のイセエビ解禁にあわせた「青島どれ」イセエビに特化した動画を放映した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆漁協を中心に直営レストランや直売所への集客を図っているところである。今後も引き続き消費者ニーズの把握や地元どれの水産物のPRを行なう必要がある。 ◆新型コロナウイルス感染拡大の影響により、イベントの中止や観光客が減少したことで、水産物の消費が落ち込み、売り上げの低迷や出荷量が現象している。さらに、直営レストランにおいても、来客数が減り、水産物の消費が落ち込んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「宮崎どれ」「青島どれ」の水産物について、デジタルサイネージを活用した地元水産物のPRを引き続き実施する。 ◆漁協等が行なう事業、自主的な取組を支援し、水産物のPRに努めるとともに、水産加工品の販路拡大にかかる支援を引き続き行なう。 ◆コロナ過の影響を受けにくいドライブスルー販売会等を実施することで、販売促進を行う。
	商工戦略局商業政策課	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和2年度においては、感染症の感染拡大により、夢の森フェスティバルへの参加や宮崎山形屋での合同物産展が開催できなかった。 【参考】 ・夢の森フェスティバル (H30.10開催) ・宮崎山形屋合同物産展 (H31.1開催) 宮崎山形屋合同物産展では25回目の開催を記念し、プレミアムお買物券を発行し売上アップにつなげた。 ◆地域ブランド成長促進支援事業については、8団体中4団体が取り組みを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆物産展の開催については、姉妹都市交流事業として重要な位置づけであるため、姉妹都市橿原市とともに魅力ある物産展となるよう引き続き橿原市と協議しながら進めていく。 県外との往来が困難となっていることから、開催時期を考慮して、回数を減らす必要がある。 ◆地域ブランドの販路拡大については、自治体間の競争が激化しており、競争に打ち勝つためには関係団体との連携を強化し、販路拡大につながる様々な取組を支援する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆物産展の開催については、出展事業者の固定化により、消費者の購買意欲を高めることが出来ていなかったため改善を図っているが、今後も継続した改善を行う。 令和3年度からは、本市での開催を神武大祭に合わせ実施することとしている。 ◆「地域ブランド成長促進支援事業」を活用し、販路拡大の取組を行う団体を支援し、地域ブランドの販路拡大につなげる。
	商工戦略局工業政策課	<ul style="list-style-type: none"> ◆手づくり工芸品育成支援事業として、宮崎市特産工芸品協会に対して補助金の交付を行っている。補助金の内訳としては、「工芸展開催事業補助」112千円、「特産工芸品協会運営費補助」446千円の合計558千円。 ◆宮崎菓子普及支援事業として、宮崎菓子協会に対して「みやざき菓子まつり開催事業」の開催費補助を昨年度は370千円行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆各協会とも加盟店の高齢化や経営悪化に伴う廃業等で加盟数が減少しており、協会の運営に苦慮している。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆専門の機関や関係部署と連携し、各団体との相談や、支援を行い、販路拡大や商品の魅力アップに官民一体となって取組む。

総合計画体系	基本目標5	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市(まち)
	重点項目5-1	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」
関係課	拠点都市創造課、行政経営課、情報政策課、管財課、農村整備課、都市計画課、公園緑地課、市街地整備課、市場課、土木課、用地管理課、道路維持課、佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課	

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1. 都市機能の集約化	農村整備課	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和2年度の第7次地籍調査10箇年計画実績については、旧宮崎市域1.96km²、清武町域0.77km²を実施し、令和3年4月現在で宮崎市全体進捗率は、67.40%、旧宮崎市域33.30%、佐土原町域、田野町域、高岡町域100%、清武町域91.8%となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆特に、旧宮崎市域において未調査区域が多い。 ◆南海トラフ地震による津波が想定される区域について、調査を早急に進める必要がある。 ◆調査が既に終了した地区のうち登記が完了していないものがあり、早急な処理が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆体制の強化を図り、未送付地区の解消を図りつつ、進捗率の向上に努める。
	都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> ◆都市計画マスタープランで目指す都市構造として位置付けた「多拠点ネットワーク型コンパクトシティ」を具体化するため、平成30年度から立地適正化計画策定検討に着手した。 ◆都市機能誘導区域、誘導施設及び居住誘導区域を設定し、令和2年度に立地適正化計画の運用を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆誘導区域に都市機能や居住を誘導するため、魅力ある施策の検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆立地適正化計画を運用し、設定された誘導区域外の建築に対する届出により長期間かけて緩やかに都市機能や居住の誘導を進め、コンパクトな都市を形成する。 ◆市民に対してコンパクトシティへの取組みの必要性を周知し、理解を求める。

総合計画画体系	基本目標5	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市(まち)
	重点項目5-1	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」
関係課	拠点都市創造課、行政経営課、情報政策課、管財課、農村整備課、都市計画課、公園緑地課、市街地整備課、市場課、土木課、用地管理課、道路維持課、佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課	

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2 広域公共交通網の構築	拠点都市創造課	<p>【コミュニティ交通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆木花地区・北地区については、定時定路線のバスからデマンド型の乗合タクシーへ形態を変更し、運行の効率化を図った。 ◆田野地区、佐土原地区については、試験運行を実施し、本格運行に向けて運行計画の策定を進めた。 ◆住吉地区、生目地区については、試験運行の実施に向け、運行計画の策定を進めた。 <p>【路線バス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆路線バスの存続支援の為に運行補助を行い、持続可能な公共交通ネットワークを形成した。 ◆コロナ禍における利用回帰を図るべく、回数券や特別乗車券の割引販売を補助し、利用者数の回復を図った。 ◆「宮崎市地域公共交通網形成計画」の取組施策の一つである「乗降環境の改善」として、「バスロケーションシステム」や「案内表示」の設置を補助し、分かりやすく利用しやすい公共交通サービスを構築した。 <p>【空路・海路】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆空港については、コロナ禍において関係機関と連携し、防疫対策の強化を支援した。感染収束を見据え、航空路線の復便、利用者数の回復支援策なども計画したが感染症の影響が長引き実施できなかった。なお、国内線約91万人(前年比△70.8%)、国際線は年間を通して運休していたため利用者0人であった。 ◆長距離フェリーについては、運航事業者が実施する防疫対策の強化を支援した。また、旅行商品等の造成を支援したが、感染症の影響により、旅客数は70,004人(前年比△59.9%)となった。 <p>新船建造については、ふるさと融資(ふるさと財団)を活用した貸付の調整を行った。</p>	<p>【コミュニティ交通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地域住民のニーズを踏まえた利便性の高いコミュニティ交通を構築する必要がある。 <p>【路線バス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆コロナ禍における利用者減や減便等の実態に応じて、効率的な路線網の再編やその他交通機関との連携に取組み、持続的に維持できる公共交通ネットワークの形成を図る必要がある。 ◆MaaSなどの新しいモビリティサービスを活かした、移動の円滑化に取組む必要がある。 <p>【空路・海路】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆新型コロナウイルス感染拡大の影響により国際定期便が年間を通して運休していることから、収束後の速やかな就航再開が危惧される。 ◆令和4年の新船就航に向けた、計画的な支援を行う必要がある。 	<p>【コミュニティ交通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆コミュニティ交通の検討を行う地域の運営支援(方法の検討、事務体制の強化策など)について、核となる地域センターや総合支所と提携して取り組む。 ◆住吉地区、生目地区について、本年度中に試験運行を実施する。 <p>【路線バス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地域公共交通網形成計画において定めた施策を着実に進めていく。 <p>【空路・海路】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆関係機関と連携し、状況に応じた感染症収束後の利用促進策に取り組む。 ◆関係機関と連携し、新船就航に向けたPR及び利用促進策に取り組む。また、新船造船のための「ふるさと融資」支援の手続きを着実に進行する。

総合計画画体系	基本目標5	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市(まち)
	重点項目5-1	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」
関係課	拠点都市創造課、行政経営課、情報政策課、管財課、農村整備課、都市計画課、公園緑地課、市街地整備課、市場課、土木課、用地管理課、道路維持課、佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課	

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2 広域公共交通網の構築	都市計画課	<p>◆宮崎駅西口における交通結節機能の強化のために、市が所有する敷地を前年度に引き続き、バスターミナルとしてバス事業者に開放している。また、バス事業者との協定に基づき適切な施設管理の一環として、専門業者による植栽管理業務及び区画線の引き直しを実施した。</p> <p>◆災害等が発生した場合に備え、バス事業者と連携し、災害時等対応マニュアルを制定した。</p>	<p>◆現在の宮崎駅西口バスターミナルは平成23年に整備され9年が経過し、所々に施設の劣化がみられ、利用者の安全を害する恐れがある。</p> <p>◆災害等の発生により、通常の施設運営が困難になった場合の具体的な連携について、バス事業者との確認が必要である。</p>	<p>◆修繕が急務な箇所には、緊急的な応急対策を実施していくと共に、長期的な保全対策について検討する。</p> <p>◆バス事業者と災害等の発生を想定した訓練を実施する。</p>
3 物流体制の確保	拠点都市創造課	<p>【空港】</p> <p>◆宮崎空港を利用して輸出する荷主事業者に対し、輸出費用の一部を支援したが、感染症の影響を受け、国際便が通年で運休状態であったため、取扱量はなかった。また、国内空港を利用した輸出については、補助利用輸出量が1,815kg(前年比△15%)であった。</p> <p>【港】</p> <p>◆一ツ葉有料道路と長距離フェリーを利用する輸送事業者に対して有料道路の利用料金を支援し、船舶へのモーダルシフトを図る取組みを実施した。</p> <p>◆長距離フェリーについては、輸送需要の増える冬場と、輸送需要の落ち込む夏場との間で季節変動が生じている。このため運航運航事業者が取り組む夏場の貨物対策を支援した。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け通常輸送していた物資が動かなかったこともあり、60,243台(前年比△9.2%)となった。</p>	<p>【空港】</p> <p>◆新型コロナウイルス感染拡大の影響により国際定期便が年間を通して運休していることから、収束後の速やかな就航再開が危惧される。</p> <p>【港】</p> <p>◆長距離フェリーの活用は、ドライバーの労働環境改善策となることから輸送業者によるモーダルシフトへの取組みをさらに進める必要がある。また、新規の貨物取扱いを獲得するとともに、冬場と夏場の貨物輸送需要の平準化を図る必要がある。</p> <p>令和4年度の新船就航(大型化)を実現する。</p>	<p>【空港】</p> <p>◆感染症収束後に、荷主や輸送事業者、県等と連携し、状況に応じた航空貨物の利用促進策に取り組む。</p> <p>【港】</p> <p>フェリー運航事業者の株主である県や金融機関等と連携し、計画的な新船就航の実現(個室化・大型化)を支援する。また長距離フェリーの運航事業者に対して、新船就航(大型化)を見据えた貨物需要の獲得を図る取組みを支援する。</p>

総合計画体系	基本目標5	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市(まち)
	重点項目5-1	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」
関係課	拠点都市創造課、行政経営課、情報政策課、管財課、農村整備課、都市計画課、公園緑地課、市街地整備課、市場課、土木課、用地管理課、道路維持課、佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課	

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3 物流体制の確保	市場課	<ul style="list-style-type: none"> ◆市場機能を維持するため、空調機改修、給排水消火設備改修、青果・水産棟2階トイレ改修工事など整備や修繕等を計画的に進めた。 ◆市内で開催される各種イベント等において市場のPR活動を実施した。 ◆新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市場関係者、事業者、市民を元気づけることを目的とし「みやざきを元気に」市場まつり事業を実施した(模擬セリ・サンマの配付)。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆卸売市場は開設から40年を超え施設の老朽化が進んでおり、計画的に整備を行う必要がある。 また、将来的な市場のあり方について検討する時期になっている。 ◆新型コロナウイルス感染症の影響により、小学校等の市場見学受入やカンカン市の開催に困難な状況が発生した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆卸売市場の機能を維持するため、令和2年度に策定した個別施設計画に沿った年次整備計画を作成し、随時整備を実施するとともに今後の市場のあり方についての検討および調査を行っていく。 ◆新型コロナウイルス感染症の感染予防対策、市場関係者との連携を充分にとりながら、市場見学受入やカンカン市の開催に取り組んでいく。
	土木課	<ul style="list-style-type: none"> ◆市民生活の安全・安心の確保と豊かな地域社会の構築に係る予算枠の確保について、国土交通省に対して要望活動を行った。 ◆宮崎港の機能強化及び整備促進について、宮崎県へ要望活動を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆宮崎港(一ツ葉地区)一ツ葉防砂堤 北側からの沿岸漂砂の流入により、マリナー航路の埋塞、海水浴場の水域面積の減少等が発生しているため、一ツ葉防砂堤を設置し、航路の適切な維持管理ができるよう整備する必要がある。 ◆宮崎港(一ツ葉地区)津波避難施設整備・津波避難誘導看板設置 施設利用者の安全を図るため、津波襲来時の緊急避難場所の早期完成と避難誘導看板の設置により、津波避難施設への避難誘導を分りやすく速やかに誘導する必要がある。 ◆宮崎港(西地区)水門(改良) 水門の整備後30年以上が経過し、経年劣化による腐食等が進んでいるため、設備の更新が必要である。 ◆宮崎港(西地区)泊地 大淀川河口に接続する水門などからの土砂が流入し、規定の水深が確保できていないため、早急に施設の機能回復を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆予算の確保に向けた要望活動を実施し、早期事業完了を目指す。 ◆物流事業者・荷主等の関連事業者や関係機関と一体となった港の振興策に努めるよう提言していく。 ◆完成に向けた円滑な事業実施環境が整うよう、関係機関との調整を図る。
4 公共施設や交通インフラの維持・整備	行政経営課	<ul style="list-style-type: none"> ◆施設情報の「共有化・一元化・見える化」を図るため、宮崎市公共施設経営システムを運用した。 ◆令和2年度は個別施設計画の策定対象課の支援を行い、全対象施設における計画の策定を完了した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「投資の厳選」により、「最適な量」の施設を保有するとともに、改修や建て替え、更新の周期を長期化する「長寿命化」を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆施設の特性に応じて、具体的な取組となる個別施設計画を令和2年度中に全対象施設で策定したところであり、今後は計画の進捗や成果等を検証しながら、計画を着実に推進する。

総合計画体系	基本目標5	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市(まち)
	重点項目5-1	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」
	関係課	拠点都市創造課、行政経営課、情報政策課、管財課、農村整備課、都市計画課、公園緑地課、市街地整備課、市場課、土木課、用地管理課、道路維持課、佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4 公共施設や交通インフラの維持・整備	管財課	<ul style="list-style-type: none"> ◆庁舎のあり方について、平成30年度に開催した市民懇話会の意見を踏まえたうえで、令和2年6月に、本庁舎を建て替えることを決定した。 ◆令和2年7月に、学識経験者や関係団体、公募市民17名で構成する「宮崎市庁舎のあり方に関する市民検討会」を設置し、本庁舎を建て替えるエリアの選定に向けて、4回の会議を開催した。 ◆8月から12月にかけて、22の地域自治区地域協議会にエリア選定に向けた市の考え方を説明し、望ましいエリアについて意見を伺った。 ◆8月から10月にかけて、市議会の全会派に対して勉強会を開催し、新庁舎のあるべき姿などについて意見をお聴きした。 ◆庁内の検討について、庁舎問題検討委員会(専門部会4回、検討委員会4回)を開催し、市としてのエリア選定に向けた検討を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆市としてのエリア選定に向けた庁内の議論をさらに進める必要がある。 ◆エリア選定後の場所の決定及び、令和4年度中に策定予定の基本構想の策定について、分野横断的な検討を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和3年度に、引き続き庁内の検討を進め、令和3年6月を目途に、市としての新庁舎建設エリアを決定・公表する。 ◆場所の決定及び基本構想の策定について、庁舎問題検討委員会において、部局横断的な検討を行う。
	土木課	<ul style="list-style-type: none"> ◆交通混雑解消や移動の迅速性、歩行者や自転車の安全性向上を図るため、社会資本整備総合交付金(宮崎市安全・安心通学路整備計画)や道路債などを活用して、補助幹線道路や生活道路等の整備を行った。 ・主な事業:吉村通線(都市計画決定道路) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆道路整備は、用地の取得、家屋等の移転など、一部の市民に負担を強いることとなるため、地権者や店主等の協力なしには円滑に進めることができない。 ◆着実な道路整備に向けた予算確保が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆道路用地を確保するため、地元説明会や個別交渉などを行い、関係地権者の理解と協力を得るよう努めるとともに、地域自治会や関係団体などと連携し、事業を進めていく。 ◆市の限りある財源から道路整備に当てられるよう必要な予算の確保に努めていく。
	用地管理課	<ul style="list-style-type: none"> ◆公共用地を適正に管理するため、公図(字図)混乱地域の解消に向け法務局が行う不動産登記法第14条地図作成に積極的に協力し、令和2年度末現在で市街地を中心に約474haが完了した。 ◆道路の占用を適正に管理するため、道路占用物の是正及び申請並びに撤去指導を行い令和2年度末現在約10,900件(82.7%)が是正された。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆14条地図作成が完了した地区以外にも公図(字図)混乱地域は多数あることから、境界立会い時において境界が未確定となる事案や公共用地の不法占用状態が疑われる事案が発生している。 ◆是正指導が完了した後も、不法占用が繰り返される事案が発生している。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆今後も法務局が行う14条地図作成に積極的に協力し、公図(字図)混乱地域の解消に努めるとともに、公共用地の不法占用状態が疑われる場合は、土地の交換や付替、売払い等を積極的に進める。 ◆今後も不法占用物の是正・撤去指導を継続して実施するとともに、適合物件の申請指導等も促進し、道路の安全、安心な環境づくりに努める。

総合計画体系	基本目標5	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市(まち)
	重点項目5-1	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」
関係課	拠点都市創造課、行政経営課、情報政策課、管財課、農村整備課、都市計画課、公園緑地課、市街地整備課、市場課、土木課、用地管理課、道路維持課、佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課	

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4 公共施設や交通インフラの維持・整備	道路維持課	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和2年度は、橋梁の定期点検を行い、点検の結果修繕が必要とされた橋梁について、順次修繕設計および修繕工事を実施した。 ◆道路の安全性と市民の生活環境の向上を図るため、市道の傷んだ舗装の打換や側溝の改修、蓋掛けについて順次整備を進めるとともに、穴ぼこや陥没、側溝の蓋われなどの緊急的な修繕にも取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆長寿命化修繕事業を推進するための予算(補助金)の確保。 ◆道路パトロールや市民等からの通報により道路インフラの維持・修繕等に努めているが、施設量が多いため、応急的な対応しかできていない部分もあり、道路管理瑕疵による事故につながるケースもある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆補助金の配分を受けるために、長寿命化修繕計画に基づいて適正な維持管理を推進する。 ◆道路インフラは、市民生活や都市の経済活動に欠かすことのできないものであることから、今後も引き続き適切に維持管理し続けていくために必要となる道路関係予算の維持に努めていく。

総合計画 画体系	基本目標5	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市(まち)
	重点項目5-1	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」
関係課	拠点都市創造課、行政経営課、情報政策課、管財課、農村整備課、都市計画課、公園緑地課、市街地整備課、市場課、土木課、用地管理課、道路維持課、佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課	

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4 公共施設や交通インフラの維持・整備	都市計画課	<p>◆安全で快適な自転車通行空間整備事業 宮崎市自転車活用推進計画に基づき、L=5.515kmの自転車通行空間(矢羽根等)を整備し、L=4.96kmの実施設計を行った。</p> <p>◆宮崎市自転車活用推進計画推進事業 R1年度に策定した宮崎市自転車活用推進計画に基づき施策を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R2年度に交通ルール啓発活動を1回実施*した。 *コロナにより、例年に比べ回数減。 ・R2.11.22に第2回自転車イベントを開催した。 ・サイクリストのみならず、誰もが自転車を楽しむように、自転車マップを1万部作成した。 ・本町通線、恵美須通線、下原通線にて自転車の通行状況調査を実施した。 <p>◆総合交通体系調査事業 橋通老松1号線、宮崎駅瀬頭線にて交通量調査を実施した。 錦町通線にて渋滞調査を実施した。 清武通線、宮脇通線にて交通量調査及び渋滞調査を実施した。</p> <p>◆都市計画道路見直し R1.9に公表した都市計画道路見直しに関する基本方針の改訂版に基づいて、R2年度は、宮崎神宮駅東通線、牟田通線の都市計画変更(一部廃止)手続きを実施した。</p> <p>◆駐車場整備計画改定事業 量的な供給に主眼を置いた駐車場施策から、適正な需要に見合った量的なコントロール、更にはまちづくりの一環としての駐車場施策へと転換していくための基本的な考え方を示すものとして、H17年度に策定した宮崎市駐車場整備計画の改訂作業を実施した。</p>	<p>◆安全で快適な自転車通行空間整備事業 自転車通行空間整備の進捗について、R2.3に「宮崎市自転車ネットワークサイン指針」を公表し、路面表示の規格等の見直しを実施したところだが、今後は、更なる早期のネットワーク整備を推進していくとともに、既に整備が完了した路線についても、維持管理、補修に努めていく必要がある。</p> <p>◆宮崎市自転車活用推進計画推進事業 H25年度に策定した宮崎市自転車安全利用促進計画については、H29年度に制定された自転車活用推進法に基づき、R2.3に「宮崎市自転車活用推進計画」を公表したところであるが、今後は国・県・関係市町村等の関係機関との連携を図り、更なる整備促進を図っていく必要がある。</p> <p>◆総合交通体系調査事業 事前事後で交通量を比較する必要がある際に、適切な箇所適切な時期に調査を行う必要がある。</p> <p>◆都市計画道路見直し 廃止(要検討)となった路線について、地域住民の合意形成を図り、理解を得た上で引続き廃止に向けた検討・手続きを進めていく必要がある。</p> <p>◆駐車場整備計画改定事業 計画改訂後、計画スケジュールにあわせたアクションプランを検討する必要がある。</p>	<p>◆安全で快適な自転車通行空間整備事業 警察等と連携し事業の効果分析についての検討を行うとともに、既に整備が完了した路線についても、維持管理・補修に努めていくため、点検方針、補修予算の確保等の検討を行う。</p> <p>◆宮崎市自転車活用推進計画推進事業 更なる整備促進を図っていくため、関係機関と連携し、自転車イベントや街頭指導等、啓発活動の充実を図る。</p> <p>◆総合交通体系調査事業 突発的な調査が必要となる可能性があるため、業務委託発注を適宜、適切なタイミングで実施する。</p> <p>◆都市計画道路見直し 地域住民の合意形成を図り、理解を得た上で廃止に向けた手続きを進めていくため、関係各課、地域事務所と密に連携を図り、地元で配慮した見直し手続きを進める。</p> <p>◆駐車場整備計画改定事業 まちづくりと関連する部分もあることから、関係各課とも密に連携しながら、施策を展開していく。</p>

総合計画体系	基本目標5	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市(まち)
	重点項目5-1	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」
関係課	拠点都市創造課、行政経営課、情報政策課、管財課、農村整備課、都市計画課、公園緑地課、市街地整備課、市場課、土木課、用地管理課、道路維持課、佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課	

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4 公共施設や交通インフラの維持・整備	公園緑地課	<ul style="list-style-type: none"> ◆上野町駐車場は指定管理による管理運営を行っており、自動料金精算機の設置、駐車場の区画線を引き直しにより、快適な利用が図られている。また、敷地内の公衆トイレについても、活用されている。 ◆青島駅西口駐車場は、地元自治会に委託しトイレを含む駐車場の運営管理を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆上野町駐車場は、アスファルト舗装や再リースした自動精算機について、今後、経年に伴う維持・管理に必要な費用が発生する。トイレについても、維持・管理に係る費用を要する。(H12年整備) ◆青島駅西口駐車場は、イベント時以外は利用者が極めて少ない状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆上野町駐車場は、行政経営課及び関係各課と処分にに向けての調整を諮る。 ◆青島駅西口駐車場は、観光戦略課が青島エリアの公共駐車場(4箇所)を一体的に管理・活用する構想を持っている(H30協議)。有料化の問題や地元自治会との関係等もあるため、今後の動向について注視する。
	市街地整備課	<ul style="list-style-type: none"> ◆市内中心部における放射環状道路を構成する内環状線(昭和通線)や、宮崎駅から東側に位置する基幹道路(宮崎駅東通線)及び大淀川を渡河して南北に繋ぐ補助幹線(吉村通線)の整備を推進した。 ◆旧町域における幹線道路(新町停車場線)の整備を推進した。 ◆各路線整備にあたっては、建物等調査・用地買収・移転補償・道路改良工事・橋梁工事など、計画的な整備を行った。 ◆小戸之橋は令和3年4月3日、南原通線は令和3年3月31日に開通した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆全ての路線について、社会資本整備総合交付金を活用した補助事業である中で、国からの交付金の配分は確実に得られるか見通しがたてにくい状況にある。 ◆そのような中、国への要望に対する令和2年度の交付金内示率は、橋梁長寿命化修繕計画(小戸之橋)99.8%、安心安全通学路整備計画(宮崎駅東通線、吉村通線、新町停車場線)及び田野都市再生計画(南原、明神原)がいずれも100%であった。 ◆今後とも、各計画内において、適宜整備進捗等を考慮した分配調整を図りつつ、県との連携や国に対する働きかけ等において、安定的な交付金の確保が必要となる。 ◆各路線についても、年次毎に優先順位を設けつつ、選択と集中の観点から整備の進捗を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆国の動向に左右される側面に対しては、これまで以上に国に対する働きかけが必要となる中で、適宜、国の求めに対しても柔軟かつ積極的に対応出来るよう事業の進捗管理を徹底する。 ◆橋梁架替えとなる新町橋については、河川管理上や気象条件において、常に工期の見直しや工法の見直しを意識する必要があり、これまで以上に選択と集中による工程管理を徹底する。